

第13号議案 令和8年度長崎市一般会計予算

目次

1	拡大	特別支援教育充実費	P	3 ~	7
2	拡大	学びの多様化推進費	P	8 ~	18
3	拡大	学校運営協議会費	P	19 ~	22
4	拡大	教員業務支援員配置費	P	23 ~	24
5	継続	学力向上推進費	P	25 ~	28
6	継続	国際理解教育推進費	P	29 ~	32
7	拡大	キャリア教育推進事業費	P	33 ~	37
8	拡大	中学校部活動地域展開・地域連携費	P	38 ~	47
9	継続	教育ICT推進費（小学校・中学校・高等学校）	P	48 ~	56
10	継続	要保護及び準要保護児童就学援助費	P	57 ~	59
	継続	要保護及び準要保護生徒就学援助費			
11	継続	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	P	60 ~	75
12	拡大	【補助】小学校整備事業費 大規模改造	P	76 ~	84
	拡大	【補助】中学校整備事業費 大規模改造			
	拡大	【単独】高等学校整備事業費 大規模改造			
13	継続	【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	P	85 ~	92
14	継続	【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	P	93 ~	101
15	継続	【単独】小学校整備事業費 高尾小校舎等改築	P	102 ~	106

第13号議案 令和8年度長崎市一般会計予算

目次

16	継続	【単独】小学校整備事業費 大規模改造	P 107 ~ 115
	継続	【単独】中学校整備事業費 大規模改造	
17	継続	【単独】小学校整備事業費 諸工事	P 116 ~ 126
	継続	【単独】中学校整備事業費 諸工事	
	継続	【単独】高等学校整備事業費 諸工事	
18	継続	【単独】自然災害防止事業費 法面	P 127 ~ 130
19	継続	【補助】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	P 131 ~ 140
20	継続	二十歳のつどい開催費	P 141 ~ 143
21	継続	【単独】図書館施設整備事業費 市立図書館施設整備	P 144 ~ 145
22	新規	【単独】恐竜博物館施設整備事業費 恐竜博物館設備整備	P 146 ~ 150
23	拡大	給食食材等調達費	P 151 ~ 156
24	拡大	学校給食センター運営費	P 157 ~ 171
25	拡大	学校給食センター整備推進費	P 172 ~ 176
26	新規	【単独】学校給食施設整備事業費 配送経路等整備	P 177 ~ 183
27	継続	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館施設整備	P 184 ~ 185
28	継続	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	P 186 ~ 187

教育委員会

令和8年2月

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268～269	10 教育費	1 教育総務費	3 教育研究所費	1-1	特別支援教育充実費	千円 465,912

1 事業概要

発達障害を含む障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、市立小・中学校における特別支援教育支援員の配置による支援の充実や専門家による巡回相談の実施、特別支援教育交流会や教職員の専門性向上のための特別支援教育に関する研修会の実施をとおして、特別支援教育の充実を図る。

また、幼児の就学先決定に至るまでの情報収集及び資料作成をする早期支援コーディネーターの配置並びに教育支援委員会の実施により障害のある就学児や教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の適切な就学措置を行う。

2 事業内容

(1) 特別支援教育支援員の配置（拡大）

ア 事業費(451,299千円)(うち拡大分41,667千円)

イ 配置目的

通常の学級及び特別支援学級において、学級担任、専科等の適正な教員の配置の上で、さらに児童生徒への個別の教育的支援の充実と学校教育活動の円滑化を図る。

ウ 具体的な業務内容等（学習活動時、集会や行事等含む）

- ・基本的な生活習慣(食事・更衣・排泄など)における支援や喀痰吸引等の医療的ケア
- ・障害の特性(感覚過敏・注意集中の促しなど)に合わせた、補助具の使用や環境の調整
- ・教室間移動における肢体不自由児の階段昇降や車いすの支援、多動児の見守りや安全の確保
- ・勤務時間・・・月曜日～金曜日、1日6時間

2 事業内容(続き)

エ 実績及び予定

【特別支援学級在籍児童生徒数及び特別支援学級数と支援員数】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
特別支援学級 在籍児童生徒 数	777	924	1028	1199	1351	1531	1729	1836
特別支援 学級数	240	259	278	299	320	343	363	386
支援員数	120	120	125	130	140	150	160	170

オ 支援員を対象とした研修会の実施

※R8特別支援学級在籍児童生徒数及び特別支援学級数は見込み数

【目的】 個別の教育的支援の充実と教育活動の円滑化を図るために特別支援教育支援員を対象に、年2回の研修会を実施している。

【内容】 専門家及び教育委員会指導主事等による講義や演習、支援員同士の情報交換

カ 支援員の配置基準

- 1 医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する場合
- 2 特別支援学校相当と判断された児童生徒が在籍する場合
- 3 知的障害特別支援学級においては、在籍児童生徒が6人以上の場合
- 4 肢体不自由及び病弱学級児童生徒への支援・介助や特別支援学級及び通常の学級在籍児童生徒の危険行為への対応を要する場合
- 5 自閉症・情緒障害特別支援学級においては、児童生徒の障害の実態によりその必要性を認める場合

2 事業内容(続き)

キ 期待される効果

- ・日常生活における**身辺自立が向上**する。
- ・感覚過敏や特性に配慮を行うことにより、児童生徒の**注意集中の持続が長くなり、成功体験が増加**する。
- ・衝動的な行動を予防し、**周囲とのトラブルを未然に防ぐ**。
- ・複数児童生徒の指導を行う担任だけではできなかった**細やかな介助や支援と安全性の確保**が可能となり、参加できる活動が増え、保護者の安心感が高まる。

(2) 巡回相談の実施

ア 事業費1,200千円

イ 発達障害等に関する大学の専門家及び特別支援学校の教員を派遣することにより、発達障害を含む障害のある児童生徒の早期発見及び早期対応を図る。

- ・大学の専門家(実施回数 年間80回、1回あたり3時間、
5,000円×3時間=15,000円)
- ・特別支援学校の教員(実施回数 年間100回、1回3時間 ※謝金なし)

(3) 早期支援コーディネーターの配置

ア 事業費11,446千円

イ 小学校への入学に際し、発達障害を含む障害のある幼児が、それぞれの障害や特性に合わせた教育を継続できるよう、保護者や関係機関などと連携を図りながら指導上必要な情報集約を行い、その情報を確実に就学先に引き継ぐとともに、子どもたち一人一人を系統的に支援していくためのサポートファイルの活用を充実させることを目的として、早期支援コーディネーター3名を配置する。

2 事業内容(続き)

(4)特別支援に関する研修会の実施

ア 事業費45千円

イ 特別な支援を必要とする児童生徒に関わる教職員が、特別支援教育に関する基本的な知識や指導の在り方等を習得するための研修会を実施する。

(5) その他特別支援教育事業の実施

ア 事業費770千円

イ 児童生徒の相互交流や共同学習をとおして、相互理解を図る。

- ・小学校中学校特別支援学級交流会
- ・特別支援学級児童交流会(小学校)
- ・学習発表会展示会、ふれあい体験学習(中学校)

(6) 教育支援委員会の実施

ア 事業費661千円

イ 障害のある就学児や教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の適切な就学措置について調査及び審議するため、長崎市附属機関に関する条例に基づき設置された機関であり、小児科、眼科、耳鼻科、整形外科、精神科の医師、また、教育学、心理学が専門の学識経験者、障害者団体、親の会代表、障害福祉センター職員、教職員など、障害児の教育に関する専門家計14名によって構成する。

- ・10月～1月、年6回実施

※上記以外に事務経費 491千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 465,912	千円 13,436	千円 -	千円 -	千円 1,990	千円 450,486

※1 教育支援体制整備事業費補助金(医ヶア担当支援員対象、補助率1/3)

※2 保険料個人負担金

少子化対策アクションプラン該当事業 B3 長崎市ならではの教育の充実

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
268~269	10 教育費	1 教育総務費	3 教育研究所費	1-3	学びの多様化推進費	千円 88,224

1 事業概要

不登校児童生徒の支援として教育相談の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）や不登校支援スクールカウンセラー（SC）によるアウトリーチ型の支援を積極的に行うことで、学校復帰をはじめとした社会的自立に向けた一助とする。

また、長崎市学びの支援センター「ひかり」や校内別室支援員による「校内学びの支援センター」の充実、メタバース空間を活用した学びの場を提供するとともに、不登校生徒を対象とした「長崎市学びの多様化学校」を開設することで、不登校やその傾向がある子どもたち一人一人のニーズに応じた誰ひとり取り残さない教育の実現を図る。

2 事業内容

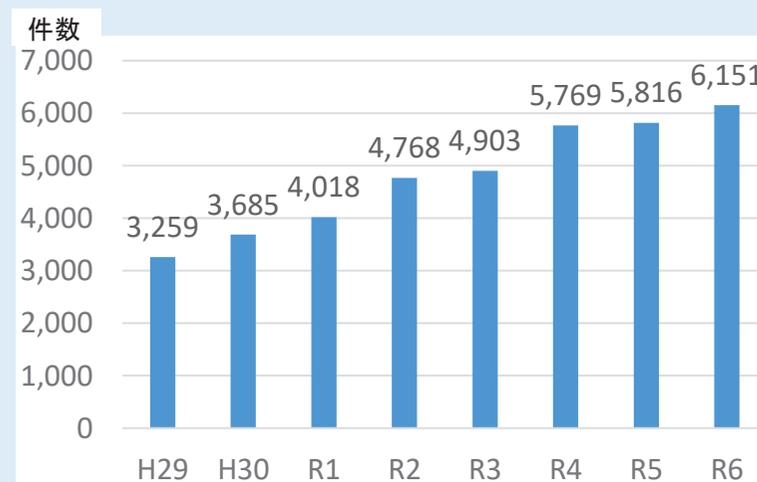
(1) 教育相談及び個別指導の実施

ア 事業費 13,674千円

イ 内容

教育相談員3名を配置し、不登校等についての来所・電話・訪問等による相談を実施するとともに、教育相談員のうち1名はスクールソーシャルワーカースーパーバイザーとして、学校からの相談対応及び、スクールソーシャルワーカーへの助言等を行う。

ウ 教育相談件数の推移 ※右グラフ参照



2 事業内容(続き)

(2) スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置

ア 事業費 47,544千円

イ 内容

社会福祉等の専門的な知識・技能をもった12名のスクールソーシャルワーカー (SSW) (うち、資格あり7名) を配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

ウ 対応件数の推移

※右表参照

年度	対応件数	問題が解決	支援中であるが好転	支援中	その他
R2	558件	67件 (12%)	205件 (37%)	284件 (51%)	2件 (1%)
R3	311件	38件 (12%)	137件 (44%)	130件 (42%)	6件 (2%)
R4	341件	42件 (12%)	212件 (62%)	84件 (25%)	3件 (1%)
R5	426件	45件 (11%)	297件 (70%)	78件 (18%)	6件 (1%)
R6	640件	61件 (10%)	460件 (72%)	117件 (18%)	2件 (1%)

※1%未満の場合は1%としているため、合計が100%にならない場合があります。

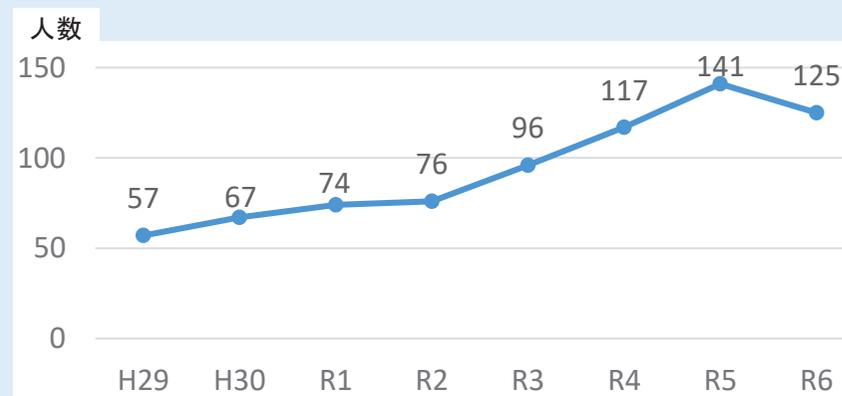
(3) 学びの支援センター「ひかり」の運用

ア 事業費 8,056千円

イ 内容

2名の指導員を配置し、不登校児童生徒に対して集団と個別での相談・指導を行いながら、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立に向けた力を育む。

ウ 登録者数 ※右グラフ参照



2 事業内容(続き)

(4) 不登校等カウンセリング事業の実施

ア 事業費 204千円

イ 内容

いじめ・不登校・問題行動等に悩む児童生徒の在籍校の教職員・保護者及び本人が直接、専門相談員から指導、援助を受け、児童生徒の支援に臨む資質を高めることを目的として、保護者座談会や教職員の研修会を実施する。

【令和6年度実績】

- ・教育研究所保護者座談会 (回数：12回 参加人数：34人)
- ・不登校に関する研修会 (回数：4回 参加人数：333人)

【令和7年度実績】(1月現在)

- ・教育研究所保護者座談会 (回数：10回 参加人数：41人)
- ・不登校に関する研修会 (回数：4回 参加人数：279人)

(5) 校内別室支援員の配置

少子化対策アクションプラン該当事業

ア 事業費 17,620千円

イ 内容

教室や学校に入ることができない児童生徒に対する支援の充実を図ることを目的とし、ニーズのある市立小・中学校70校に1校あたり125日校内別室支援員を配置する。

ウ 配置の実績 ※右表参照

年 度	配置校	支援員数	延べ日数
R5	小中12校	13名	407日
R6	小中58校	118名	6,052日
R7(12月現在)	小中63校	145名	6,029日

2 事業内容(続き)

(6) 長崎市メタバース登校

少子化対策アクションプラン該当事業

ア 事業費 876千円

イ 内容

学校への登校が難しく、自宅からなかなか出ることができない子どもたちを主な対象として、メタバース空間を活用した「長崎市メタバース登校」を開設し、社会とのつながりのきっかけとなるような学びの場を提供する。また、学びの支援センター「ひかり」や長崎市学びの多様化学校において、出席が難しい子どもたちへ、メタバース空間を活用して学びや活動の継続を図る。

ウ メタバース（仮想空間）を活用した学びの提供



○毎週火曜日、木曜日実施
(10:00~12:00)

○全員で学ぶ「みんなでたいむ」
講師：指導主事、退職校長会 等

○1人で学ぶ「こっこつたいむ」

○「1日の振り返り」を学校へ提供

エ 利用者数等

令和7年6月から「長崎市メタバース登校」の運用を開始したが、令和8年1月現在で22名が登録している。あわせて、学びの支援センター「ひかり」のメタバース参加については、30名が登録している。なお、令和8年4月に開設する長崎市学びの多様化学校においても活用予定である。

2 事業内容(続き)

(7) 不登校支援スクールカウンセラー (SC) 派遣事業

ア 事業費 100千円

イ 内容

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー (SC) を小中学校 (抽出した10校) と教育研究所に配置し、不登校及びその傾向にある児童生徒を早期発見し支援する。

(8) 長崎市学びの多様化学校 (桜馬場中学校分教室「のぞみ教室」) の運用

ア 事業費 150千円

イ 内容

令和8年4月から開室する、長崎市学びの多様化学校 (桜馬場中学校分教室「のぞみ教室」) の円滑な運用を行う。

ウ 主な業務内容

- ① 桜馬場中学校 (本校) と連携し、学校行事等を含めた分教室運営の支援
- ② 生徒の入室に関わる業務 (生徒募集、保護者説明会、入室体験等)
- ③ 備品管理 (購入は本校の中学校費で行う)
- ④ 外部からの団体の視察受け入れ業務
- ⑤ 授業を行うために他校から来室する教職員の駐車場代の管理

エ 長崎市学びの多様化学校 (桜馬場中学校分教室「のぞみ教室」について) <別資料>

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他※3	一般財源
千円 88,224	千円 15,659	千円 8,954	千円 -	千円 291	千円 63,320

※1 教育支援体制整備事業費補助金（いじめ・不登校支援等総合推進事業）（補助率1/3）

※2 未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業補助金（補助率1/2）

学校内外における児童生徒の学びの場創出事業補助金（補助率1/2）

※3 保険料個人負担金

長崎市学びの多様化学校（桜馬場中学校分教室「のぞみ教室」）について

1 学びの多様化学校（不登校特例校）について

（1）学びの多様化学校とは

不登校の児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が学校教育法施行規則に基づき学校を指定し、教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施できる学校のこと。

（2）全国の設定状況（令和8年1月現在）

59校（公立37校、私立22校）設置
※九州では長崎県、佐賀県、熊本県以外で設置済み

- ◎ 文部科学省は令和9年度までにすべての都道府県・政令都市に1校以上を設置する。将来的には、全国で300校の設置を目指している。

（3）長崎市学びの多様化学校（桜馬場中学校分教室「のぞみ教室」）の対象生徒

以下の要件に全て該当する中学1年生から中学3年生（前期4月入室、後期10月入室）

- ・長崎市に在住し、本人及び保護者の住民票が長崎市にある者
- ・年間30日以上欠席又はその傾向があり、心理的、情緒的、家庭的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、病気・経済的理由による者は除く）
- ・学校内外の施設等で定期的な支援を受けることができているものの、学校への安定した登校が困難な者
- ・分教室への登校意欲及び学習意欲があり、分教室への入室に対する保護者の理解も確認できる者

2 桜馬場中学校分教室「のぞみ教室」の概要

(1) 開設場所
市民会館 2 階

(2) 主な特徴

ア 年間総授業時数を標準の1015時間から 2 割ほど減じ805時間に軽減した特別の教育課程

イ 登校時刻を遅く設定（「朝タイム」に参加の場合は9：30）

し、朝の時間にゆとりを創出する。

午前 3 単位時間、午後 1 単位時間で日課を編成

ウ 不登校生徒の特性に配慮するとともに、一人一人に丁寧な支援を行うため、少人数での学級編成（定員 中学 1 年生から中学 3 年生 各10名）

エ スクールカウンセラー（SC）が定期的にカウンセリングを実施

オ 一人一人の状況に合わせ、学び直しの時間を設定

カ 通常の学校と同様、給食を実施

(3) 入室決定者

新中学 1 年生 5 名 、新中学 2 年生 7 名 、 新中学 3 年生 7 名

日課

朝タイム(月・火・木・金)	9:30 ~ 9:50
登 校	~ 9:50
朝の会	9:50 ~ 9:55
リフレッシュタイム(保健体育)	9:55 ~ 10:05
第1校時	10:10 ~ 11:00
第2校時	11:05 ~ 11:55
第3校時	12:00 ~ 12:50
給食(準備・片付け含む)	12:50 ~ 13:30
昼休み	13:30 ~ 14:15
第4校時	14:15 ~ 15:05
セパレートタイム(国・数・外)	15:05 ~ 15:25
帰りの会	15:25 ~ 15:35
放課後タイム・クリーンタイム	15:35 ~ 15:55

3 入室までの流れ

- (1) 保護者説明会（7、8月に合計2回実施 19家庭参加）
- (2) 体験入室①の実施（10月以降 18名参加）
- (3) 入室申込（11月21日締切 16名申込）
- (4) 第1回 学びの多様化学校検討委員会で入室の可否を検討（12月15日）
新中学1年生2名、新中学2年生7名、新中学3年生7名の入室を決定
※入室の可否について
一人一人の体験入室の状況や生徒及び保護者の願い、学校長からの意見書を基に総合的に判断して決定した。
- (5) 新中学1年生を追加募集（12月末まで 3名応募）
- (6) 入室の可否の結果を保護者、学校への通知（1月13日付）
- (7) 体験入室②の実施（追加募集3名分 1月19日から）
- (8) 第2回 学びの多様化学校検討委員会で入室の可否を検討（2月4日 追加募集3名分）
→新中学1年生3名の入室を決定
- (9) 入室説明会（入室生徒・保護者対象 2月10日）
- (10) 入室式<仮>（4月8日午後 実施予定）

4 愛称の募集

- (1) 「広報ながさき9月号」において、愛称募集について記事を掲載する。
- (2) 10月1日から31日まで、広報誌に掲載した二次元コード及び市民会館2階に愛称募集コーナーを設置して募集を行う。
- (3) 応募総数32件から、第2回学びの多様化学校設置委員会で候補を絞り、愛称を「のぞみ教室」と決定する。

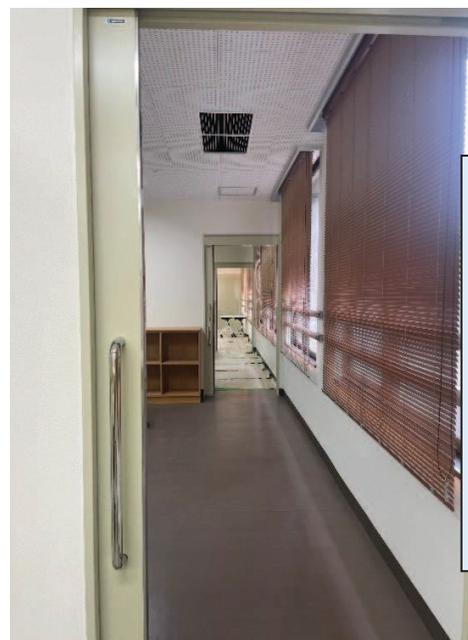
5 桜馬場中学校分教室「のぞみ教室」内部の画像等



5 桜馬場中学校分教室「のぞみ教室」内部の画像等（続き）



各部屋はオートロック式（不審者対策）



○各教室はスライドドアを開放するとつながっている。

○不審者の侵入や災害等があった場合に避難がしやすいように配慮している。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
268～271	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-2	学校運営協議会費	千円 2,336

1 概要

学校、保護者、地域住民が協働し、地域や学校の実態に応じた「地域とともにある学校づくり」を行うために、令和3年度に「三重小」「横尾小」「野母崎小・中(青潮学園)」の3校に学校運営協議会(CS)を設置した。令和5年度に3校、令和6年度は4校が設置した。令和7年度は5校が設置を予定している。令和8年度以降、さらに設置を推進する方針である。

2 事業内容

(1) 学校運営協議会

ア 事業費 2,336千円(拡大額 377千円)

委員報酬	1,984千円(2,000円×310人×4回×0.8[過去出席率])
委員交通費	267千円
その他	85千円(会場借上料等)

イ 業務内容 学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方針の承認や、学校運営に関して合議体として意見を述べる。

- ・ 委員 員：保護者代表、地域住民(自治会長、民生委員等)
- ・ 設 置 校：三重小、横尾小、野母崎小・中学校(青潮学園)、小島小、長浦小、横尾中
北陽小、形上小、外海黒崎小、琴海中、諏訪小、晴海台小、[桜町小]、[福田小]、
[畝刈小] ※[]内は設置協議中
計：小9、中2、小中一貫1校
- ・ 新規予定校：戸町小・戸町中 他8校

3 財源内訳

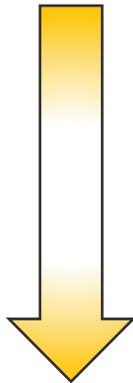
事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,336	千円 116	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,220

※ 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 116千円(補助率1/3)

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

H29.4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改訂によって「学校運営協議会」の設置が教育委員会の努力義務となる。

学校運営協議会：学校運営協議会制度を用いた学校、保護者、地域、関係組織の代表者等で構成される「学校を支援する協議会」



持続可能性：校長などの教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制を持続

社会総がかり：学校の課題や地域でどのような子どもを育てていくかなどの目標・ビジョンを「地域で共有」

協働・連携：学校や地域、子供たちが抱える課題に対して、関係者が「当事者意識」をもち、役割分担をもって「連携・協働」

「特色ある学校づくり」の実現：学校と地域の「連携・協働」をより一層図り、地域の創意工夫を生かす。

○子どもの「生きる力」の育成

☆社会に開かれた教育課程

☆予測困難な時代を「生き抜く力」の育成

☆複雑・困難化する課題に地域一体でアプローチ

○学校を核とした地域づくり

☆少子高齢化を受け止める地域づくり

☆地域活性化、地域住民の生きがい創出

☆地域を担う人材育成

○コミュニティ・スクールの権限

☆学校運営の基本方針の承認

☆学校運営に関する意見

長崎市の導入までの経緯

- 【国】 H29.4.1 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改定」
→ 「努力義務」
- 【県】 H29.4 「長崎県から県内全市町に学校運営協議会の設置について」
→ 小中学校へリーフレットの配布
- 【市】 H30.10 「長崎市で3校をモデル校として設置」
→ ①三重小 ②横尾小 ③野母崎小・中（青潮学園）

CS導入
開始

長崎市教育委員会の準備

令和元年度

モデル校からの情報収集

令和2年度

長崎市学校運営協議会規則の構築

令和3年度

三重小 横尾小 野母崎小・中（青潮学園）

令和5年度

小島小 長浦小 横尾中

令和6年度

北陽小 形上小 外海黒崎小 琴海中

令和7年度

諏訪小 晴海台小 12.5% (13校/104校)

※設置協議中 桜町小 福田小 畝刈小

少子化対策アクションプラン該当事業 B3 長崎市ならではの教育の充実

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
268～271	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-4	教員業務支援員配置費	千円 96,534

1 事業概要

小・中学校における教育活動において、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、データの入力・集計や各種資料の整理、行事や式典の準備補助等をサポートする教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置する。教員の負担を軽減し、教育活動のより一層の充実を図る。

2 事業内容

(1) 事業費(拡大) 96,534千円(うち拡大分 38,821千円)
(報酬等91,715千円、交通費4,819千円)

少子化対策アクションプラン該当事業

(2) 業務内容

以下の業務を行い、教員の負担軽減を図る。

○データの入力集計 ○各種資料の整理 ○学習プリントの印刷 ○家庭への配付文書の印刷・仕分け
○採点業務の補助 ○来客対応や電話対応 ○学校行事や式典等の準備補助 等

(3) 配置実績

	令和6年度	令和7年度	令和8年度予定
小学校	3校	12校	23校
中学校	3校	8校	12校
配置数	6名	20名	35名

(4)勤務時間等

- 10:00～16:45（勤務時間:6時間 休憩:45分）
- 勤務日は平日(月～金)
- ※ 長期休業期間(夏休み、冬休み、春休み)は勤務しない。

(5)効 果

教員業務支援員配置に係るアンケート(配置校教職員対象 R7.11.25実施)より、次の効果が見られる。

支援員の配置により、児童生徒への対応がよりきめ細かく行えるようになった	83.8%
支援員の配置により教育活動全体の効果が高まった	93.6%
支援員の業務代行で時間外勤務をせず帰宅できる頻度が増えた	71.9%
教員の労働環境の改善における有効性を感じている	97.3%
今後も支援員の継続的な配置を希望している	99.4%

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 96,534	千円 —	千円 38,751	千円 —	千円 411	千円 57,372

※1 学力向上のための非常勤講師等配置支援事業補助金(補助率1/2)

※2 保険料個人負担金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
268～271	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-7	学力向上推進費	千円 16,204

1 概要

全国学力・学習状況調査及び長崎県学力調査とあわせ、長崎市立の小学校3・4年生と中学校1年生を対象に標準学力調査を実施する。これにより、小学校3年から中学校3年までの7か年にわたり、児童生徒の学力の状況を把握することを可能とし、小学校低学年からの学力を客観的に測り、早い段階から個々の児童生徒の課題に沿った学習指導を行うことで、基礎的な学力の定着に資する。また、中学校2年生には、「英検I B A」（英語能力測定テスト）を実施し、英検3級相当の英語力定着を目指す。

令和6年度から、学力向上アドバイザー1名を学校教育課に配置している。経験の浅い教職員が増加する中、学力向上アドバイザーが学校訪問を行い、指導に悩む教職員等に対して、授業参観や指導方法等に関する指導助言など、教職員の指導力向上を資する取組を継続して行う。

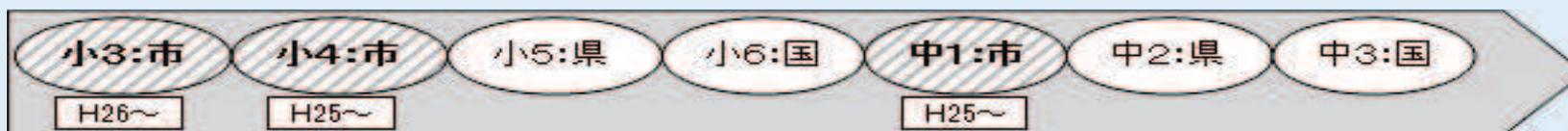
2 事業内容

(1) 小3・4、中1標準学力調査(国語、算数・数学)

ア 事業費 7,189千円 @418円×2教科×児童生徒分 8,599人

イ 業務内容

- ・長崎市立のすべての小学校3年生と4年生、中学校1年生に対して、国語と算数・数学の標準学力調査を実施する。
- ・全国学力・学習状況調査(小6・中3)、長崎県学力調査(小5・中2)とあわせて、市の学力調査が相互に補完することで、小学校3年生から中学校3年生までの7年間にわたり、児童生徒の学力の把握や経年比較が可能となる。このことにより、個々の児童生徒の課題に沿ったきめ細やかな学習指導を行うとともに、小中連携の強化により、継続した学力向上に努める。

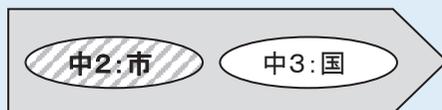


(2) 中2、英検IBA(英語)

ア 事業費 1,362千円 @500円×生徒数分2,724人

イ 業務内容

- ・英語によるコミュニケーション能力の育成及び国が求める英検3級相当の英語力定着の達成を図るため、英語能力測定テスト「英検IBA」を長崎市立のすべての中学校2年生で実施する。
- ・英語力の到達状況や客観的なデータを各生徒に提示することで、生徒たちの課題改善や学習意欲の向上、その後の積極的な英検受験につなげる。また、実施後に提供される英検級レベル別人数分布や技能別正答率、不得意分野の分析資料等を教職員の授業改善のための資料として有効活用し、教職員の指導力向上を図る。



※ H26～29まで実施のNRT調査を英検IBAに変更

英検IBAとは

- ・団体受験型英語能力判定テストのこと
- ・英検のプレテストとして行われ、2級、3級などの資格は与えられないが、「〇級相当」など、生徒の到達状況を図ることが可能。
- ・テストはマークシート方式で、文法、聞くこと、話すことなどの能力を測定できる。
- ・試験時間は45分で、中学校の授業時間内に実施できる。

(3)学力向上アドバイザー(会計年度職員)

ア 事業費 5,850千円(報酬及び賞与 4,832千円 その他 1,018千円)

イ 業務内容

- ・学校訪問指導(授業参観や教職員への指導助言、各学校の「学力向上プラン」推進に向けた助言。)
- ・AIドリルを活用した自治体ワークブック配信にかかわる取りまとめ。
- ・各種研修会の運営補助。等

(4)市研究指定

ア 事業費 1,093千円

市研究指定 140千円(70,000円×2校)

研究部会研究費 953千円(幼2部会・小18部会・中22部会・高1部会)

イ 業務内容

指導法の改善や教職員の資質向上のため、各種研修会や研究指定を実施する。

(5)県研究指定

ア 事業費 710千円

イ 業務内容

県教育委員会の委託を受け、指定校において指導法の改善等の研究を実施する。

(ア)長崎県教育委員会公募制研究指定事業 410千円(205千円×2校)

(イ)学校文化創出モデル校事業 200千円(200千円×1校)

(ウ)令和の生きる力育成モデル校事業 100千円(50千円×2校)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 16,204	千円 —	千円 710	千円 —	千円 1,387	千円 14,107

※1 長崎県教育委員会公募制研究指定校事業委託金(10/10)

※2 教育基金繰入金(1,362千円)、保険料個人負担金(25千円)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268～271	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-8	国際理解教育推進費	千円 240,091

1 概要

国際化が進むこれからの時代にふさわしく、様々な国の人と共に生きる豊かな心を育てるため、自国の文化や伝統を大切にすると共に、他国の歴史や文化について理解を深め、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもを育成するために、英語教育と国際理解教育の推進を図る。

2 事業内容

(1) AIの活用による英語教育強化事業(継続)

少子化対策アクションプラン該当事業

ア 事業費 12,600千円(ソフト使用料 @150円×8,400人×10か月)

イ 業務内容

- 市立中学校の生徒の英語力向上を目指し、AIを英語の授業等で活用する。
- 生成AIの効果的活用により、英語発話量の増加や動機づけの強化を後押しし、自信をもって自分の気持ちや考えをアウトプットできる生徒の育成につなげる。
- 英検3級レベル以上の力を有する生徒の数を文科省が基準としている60%を上回ることを目標とする。
- 個々の児童生徒の興味関心を踏まえた個別最適な学習を目指す。
- AI英語活用リーダーによる実践と授業公開を通して、効果的な活用を普及する。

(2) 中学生平和 English リーダー 育成事業

少子化対策アクションプラン該当事業

ア 事業費 40千円(講師謝礼金 @5,000円×4人×2日)

イ 業務内容

- 英語で原爆の実相や平和への思いを発信できる生徒を育成する。
- 各中学校から選出された代表者1名が研修会に参加する。
- 研修会では、交流証言者やALTとの交流活動を行う。
- 交流活動のまとめとして、新規来日ALTに対して平和への思いを英語スピーチで発表する。

令和8年度 「AIの活用による英語教育強化事業」

現状・課題

- 生徒の英語力は全国平均を3.6ポイント下回っている。
(R5全国学力学習状況調査)
- 即興で話す力を評価したり、個に応じた課題を与えたりすることが課題

間違ったら
どうしよう・・・



この発音は正しい
かな？

AIを英語の授業等で活用



- 生徒の発音や文法の正確さをAIが速やかに評価、改善点を指摘
- 会話練習量が増加し、言語活動が充実
- 個の課題に応じた学習が実現

満足感

達成感



練習して、ALTに言いた
いことが言えた！

グローバル社会で活躍したい

2 事業内容(続き)

(3) その他事業

	事業名	事業費 (千円)	事業内容
ア	小中9年間を通じた 英語教育の推進	227,031	<ul style="list-style-type: none"> ・JETプログラムで招致した36人の外国語指導助手(ALT)を市立全小中学校に、市内在住の英語が話せる小学校英語インストラクター(EEI)を市立小学校55校に派遣し、児童生徒に生の英語に触れさせ、英語に対する興味を高めさせる。 ・ALTは、国際交流イベントの運営や指導も行っている。 【内訳】ALT関係経費 220,946千円、謝礼金 6,085千円
イ	あじさい English Speech Contest	167	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎市立中学校に在籍する中学生が、英語でふるさとへの思いを発信する。 ・令和7年度は35校から85名が応募。18名が本選に参加。 【内訳】 消耗品費 80千円、会場借上料 55千円、謝礼金 32千円
ウ	国際交流イベント	28	<ul style="list-style-type: none"> ・グラバー園等で、ALTと児童生徒が触れ合う国際交流イベントを実施する。 【内訳】消耗品 20千円、交通費 8千円
エ	中学校 英語寺子屋事業	121	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的なコミュニケーション能力の向上を図るため、放課後の時間帯に、中学校にEEIを派遣する。令和7年度は5校で実施。 【内訳】謝礼金 121千円
オ	中国福州市・中山市 友好交流事業	104	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎商業高校と福州外国語学校、長崎市立三重中学校と福州第十九中学、長崎市立桜馬場中学校と中山市華僑中学が、それぞれオンラインやメールを通しての学校間交流を実施する。 【内訳】バス借上料 80千円、その他 24千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
千円 240,091	千円 -	千円 -	千円 -	千円 12,907	千円 227,184

※1 保険料個人負担金、宿舎借上料負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268～271	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-9	キャリア教育推進事業費	千円 37,334

1 事業概要

長崎市版キャリア教育プログラムの下で、児童生徒が、さまざまな分野で活躍している人材との出会いや交流体験、職業にかかわる体験などの活動を通して、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分らしい生き方を実現しようとする意欲を向上させる。

2 事業内容

(1) ながさきの魅力発見・発信学習(拡大)

少子化対策アクションプラン事業

ア 事業費 8,597千円(拡大額2,856千円)

(講師謝礼金120千円 スタジアムシティツアー参加料 小・中・高校720千円

その他ツアー参加料136千円 業務委託料2,856千円 船車券200千円

バス借上料4,565千円) ※バス借上予定台数:小学校26台、中学校14台

イ 業務内容 長崎の歴史や世界遺産等を学習する活動を通して、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、ふるさとに誇りを持ち、社会の中で自分らしい生き方を実現しようとする意欲を向上させる。 ※業務内容の詳細は次ページ(ア)～(オ)

(ア)ジュニア版歴史・魅力発見コース(対象:小学校15校程度)

長崎歴史文化博物館見学や市内の史跡めぐりなど、長崎の歴史や魅力を知るための学習活動を行う。

(イ)世界遺産・魅力発見コース(対象:中学校5校程度)

グラバー園、小菅修船場跡、ジャイアントカンチレバークレーン、教会群など、長崎にある世界遺産など現在の長崎の魅力について深く知るための学習活動を行う。

(ウ)地方創生コース(対象:小中学校15校程度)

長崎スタジアムシティの見学ツアーに加え、長崎スタジアムシティ建設にまつわる話を聞くなどして、長崎の魅力や地方創生について考えるための学習活動を行う。

(エ)高校生版地方創生コース(対象:長崎商業高等学校 総合ビジネス科 スポーツビジネスコース)

長崎スタジアムシティの見学ツアーに加え、そこで従事する職員の講話や「インタビューシップ」を行い、地方創生やスポーツビジネスに関することを学ぶ。

(オ)まち歩き「和華蘭」文化体験事業(拡大) 対象:長崎商業高等学校 3年生

長崎独自の和華蘭文化の融合を学び、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を養うとともに、郷土への誇りと国際的な視点を備えた人材を育成する。

(2)いわき市派遣事業(拡大)

少子化対策アクションプラン事業

ア 事業費 4,827千円(委託料4,753千円、旅費12千円 役務費62千円)

イ 業務内容 東日本大震災が起きた平成23年に、いわき市の中学生を長崎市に迎えて以来、長崎市立各中学校のリーダーといわき市の中学生が平和やふるさとなどについてのテーマを基に意見を交わすなど、毎年交流を深めている。令和6年度には初めて長崎市の中学生がいわき市を訪れた。本市からの派遣は隔年実施とし、令和8年度に2回目の派遣となる。

被災の実相や町の復興に触れたり、いわき市中学生との交流を通したりして、より広い視野に立って長崎の未来を担うことのできる資質や能力を磨く。

ウ 実施日 令和8年8月初旬予定(3泊4日)

エ 訪問先 震災遺構浪江町立請戸小学校、東日本大震災原子力災害伝承館、いわき震災伝承未来館(予定) 薄磯・豊間地区震災ガイドツアー等

オ 参加者 長崎市立中学校に在籍する2・3年生30名(公募による募集)

カ 参加者負担金 一人7,500円(宿泊先での食費相当)

(3) その他の主なキャリア教育

	事業名	事業費 (千円)	事業内容
ア	職業講話	1,664	地元長崎で活躍している様々な専門家や職業人を小・中学校に招聘し、職業講話や体験活動を通して、交流を深める。 ※講師派遣数 全小学校で延べ268人、全中学校で延べ148人 計延べ416人 【内訳】講師謝礼金 1,664千円
イ	弁護士による 法教育講座	470	弁護士を講師とした法教育や模擬選挙等の主権者教育を推進する。 ※実施校数 小・中学校47校 【内訳】講師謝礼金 470千円
ウ	市立学校間 ふれあい交流学習	507	極小規模校の児童生徒が、他校との交流を通して、コミュニケーション能力や課題解決の能力の向上を目指す。 ※実施予定校:高島小中学校、池島小中学校、伊王島小中学校 【内訳】船車券購入費47千円 タクシー借上料460千円
エ	宿泊体験推進事業	20,536	日吉自然の家での集団宿泊活動や、長崎ならではの農業・水産業に関する体験や長崎市恐竜博物館の見学などにより、豊かな人間性や社会性を育み、あわせてふるさとのよさを実感し、長崎を愛し、誇りに思う心情を育てる。 ※全ての市立小学校の5年生を対象 【内訳】 自動車借上料 13,709千円、委託料 6,072千円、消耗品費 500千円、その他 255千円
オ	中学生議会	159	中学校の生徒会長等のリーダーを集め、市議会を疑似体験させ、議決事項を実践し、各学校での「いじめ防止」につなげたり、長崎のまちづくりの当事者としての意識を高めたりする。※全ての市立中学校の生徒会役員(生徒会長・副会長等)を対象 【内訳】船車券購入費 89千円、タクシー借上料 70千円
カ	まちづくり アイデアコンテスト	230	長崎市内の小学生が、未来のまちづくりについて考えたアイデアを市長に提案し、優秀な作品については表彰を行う。※優秀賞20作品 佳作110作品 計130作品 【内訳】消耗品費 126千円、印刷製本費 104千円
キ	商業高校人材育成 事業(新規)	344	産業協会や企業と連携し、企業見学や企業からの講師派遣を通して、産業人としての人材育成を推進する。 【内訳】講師謝礼金 144千円、バス借上料 200千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 37,334	千円 6,771	千円 —	千円 —	千円 24,303	千円 6,260

※1 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 補助率1/3

※2 教育基金繰入金(19,886千円)、長崎伝習所基金繰入金(733千円)

企業版ふるさと納税基金繰入金(3,459千円)、いわき市派遣事業参加者負担金(225千円)

ながさきの魅力発見・発信学習
地方創生コースのツアーの様子 (R7.10.3)



ながさきの魅力発見・発信学習
まち歩き卓袱料理体験の様子 (R6.12.4)



いわき市派遣事業
震災遺構見学の様子 (R6.8.4)



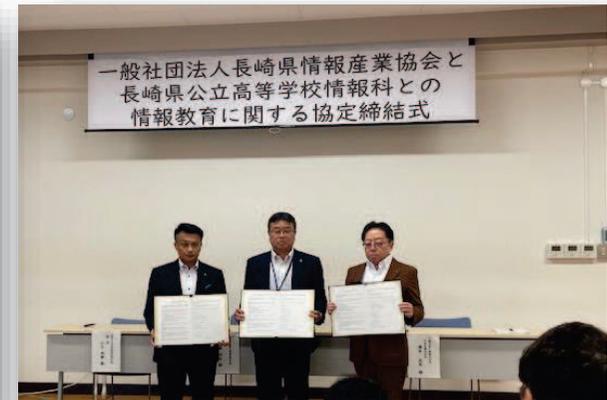
商業高校人材育成事業（新規）



情報科課題研究発表会の様子



スタジアムシティ入居企業との
意見交換会



長崎県情報産業協会との連携協定

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
268～271	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-13	中学校部活動地域展開・地域連携費	千円 20,771

1 長崎市の地域展開の方向性

(1) 方針

国においては、令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和8年度から令和13年度までの6年間を「改革実行期間」とし、休日については、期間内に原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこととしている。

平日については、国において実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行った上で、令和10年度の前期期間の終了後に改めて取組方針を策定し、更なる改革を推進するとしている。

長崎市においては、令和6年に「長崎市地域クラブ活動指針」を策定し、令和9年度までに、休日の部活動を完全に地域クラブへ移行することを目指している。

(2) 進め方

ア 単独でできる部活動は地域クラブへの移行を進める。

イ 単独では部員が足りない、または、部員がおらず存続できない部活動は、まずは地域連携（合同部活動、拠点校部活動）を進め、その後、地域クラブへの移行を進める。

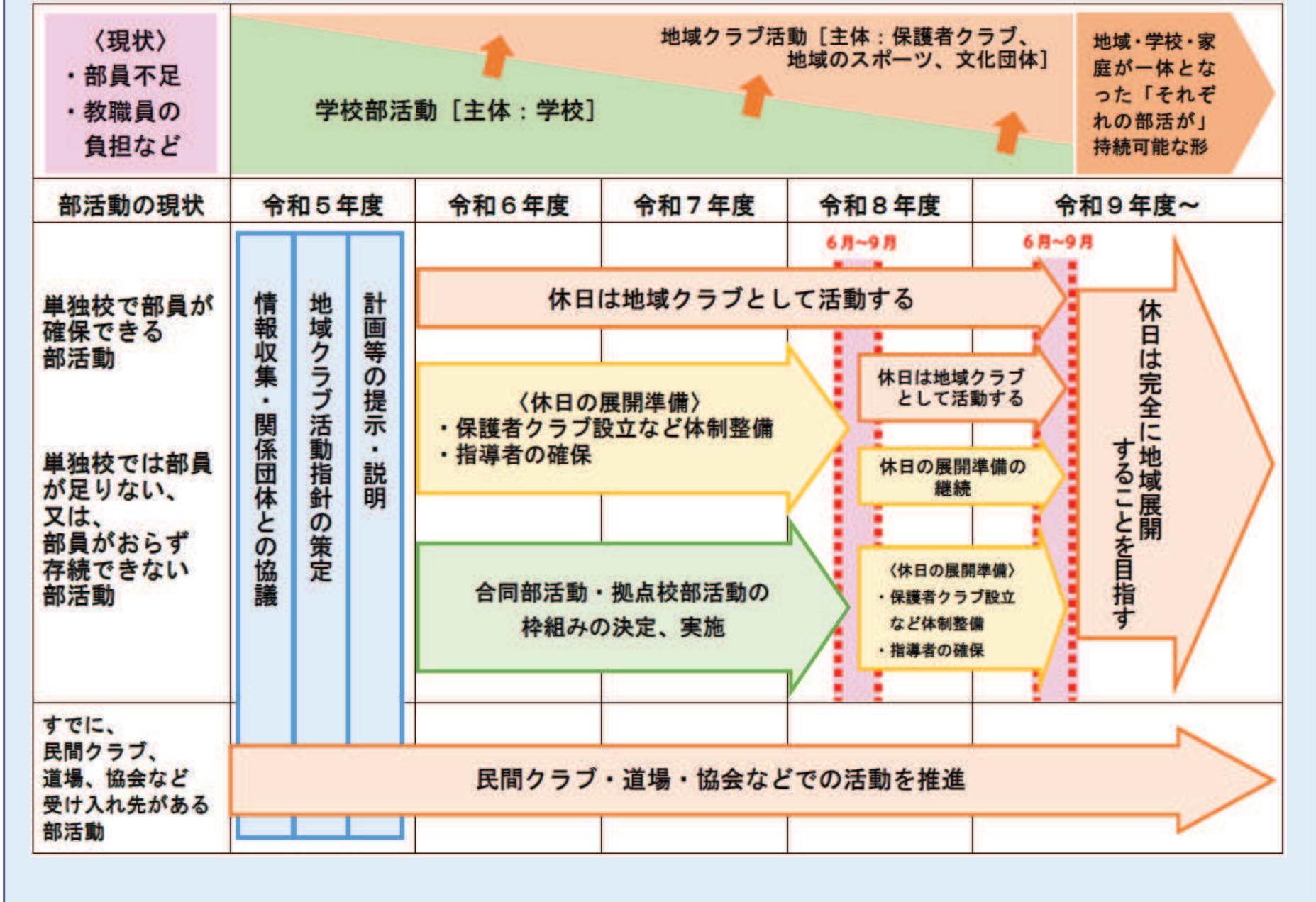
地域連携	合同部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自校に部は存在するが、単独での活動が困難である部活動が対象。 ・ 競技者数の多いチームスポーツ（軟式野球・サッカー・バレーボール・バスケットボールなど）を中心に進める。
	拠点校部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍校に希望する部がない生徒等が対象。

1 長崎市の地域展開の方向性(続き)

ウ 地域クラブの運営主体及び会費

運営主体	地域のスポーツ団体や文化芸術団体、民間のクラブ、保護者・指導者（各部の保護者会など）等の組織や団体が運営主体を担い活動を行う。 ※長崎市では、主に保護者会が運営主体となることを想定。
活動場所	部活動で使用していた中学校施設を活用することを想定。
会費	受益者負担（保護者負担）を基本とする。 ※クラブへの活動費の支援、経済的困窮世帯への支援については、国から新たに示された補助メニューを基に現在、検討中。

長崎市立中学校地域展開年次計画(スケジュール)



2 事業内容

(1) 総括コーディネーターの配置

ア 業務内容

休日部活動の地域展開を推進するため、競技団体や学校などの関係機関との連絡調整や説明会を行うため会計年度任用職員として教育委員会に配置するもので、長崎市においては令和5年度から配置している。

イ 配置人員 1人

ウ 事業費 4,594千円（報酬、共済費等）

(2) 部活動指導員の配置

部活動の運営に深く関わることができる部活動指導員を増員することで、部活動から地域クラブに移行する際の指導者の確保を図る。

ア 業務内容

部活動において、実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、学校外での活動（大会・練習試合等）の引率、保護者等への連絡、年間・月間指導計画の作成など行う。

イ 配置人員（令和8.1月末現在）32人 →（令和8年度）44人

ウ 事業費 15,500千円（報酬、共済費等）

2 事業内容(続き)

(3) 地域クラブ活動費補助金

ア 事業内容

学校部活動から地域クラブ活動へ、平日・休日とも完全に移行した団体に所属する中学生へ活動費を補助する。(1人あたり 体育クラブ1,570円、文化クラブ1,070円)

学校部活動においては、同様の金額で「小中学校課外クラブ活動費補助金」において補助している。

イ 事業費 377千円

(4) 地域クラブ指導者資格取得費等奨励金(新規)

ア 事業内容

子どもたちが安全で質の高い指導を受けることができるよう、指導者資格の取得等に対し、費用の一部を助成する。

(助成の対象となる取組)

- ・日本スポーツ協会の公認資格の取得
- ・各競技団体・文化芸術団体の公認資格の取得
- ・長崎県スポーツ協会主催の部活動地域展開に関する研修会の受講

(助成額)

資格取得等費用の1/2(上限18,000円)

イ 事業費 300千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 20,771	千円 —	千円 13,347	千円 —	千円 19	千円 7,405

※1 地方スポーツ振興費補助金（補助率 2 / 3） 12,760千円

地方文化芸術振興費補助金（補助率 2 / 3） 587千円

※2 保険料個人負担金

【参考資料】

■ 地域クラブ活動及び地域連携部活動の現状（令和8年1月末現在）

1 長崎市認定地域クラブ：15団体（令和6年度：11団体）

※運営主体：保護者12、指導者1、NPO法人1、総合型地域スポーツクラブ1

種 目	性別	主な活動場所	活動日	運営主体
バスケットボール	男女	日見中	休日・平日	指導者
		三和中	休日・平日	保護者会
	男	琴海中	休日・平日	保護者会
		三川中	休日	保護者会
		山里中	休日・平日	NPO法人（保護者会）
		小ヶ倉中	休日・平日	保護者会
	女	橘中	休日・平日	保護者会
		横尾中	休日・平日	保護者会
		西泊中	休日・平日	保護者会
剣 道	男女	横尾中、横尾小	休日・平日	保護者会
		三和中	休日・平日	保護者会
		長崎県警武道館	平日	保護者会
柔 道	男女	三重中	休日・平日	保護者会
バレーボール	男子	日見中	休日	総合型地域スポーツクラブ
		三重中	休日	保護者会

【参考資料】(続き)

2 合同部活動（地域連携）：19団体（令和6年度：16団体）

種目	性別	参加校数	学校名	参加生徒数 (3年生を含む)
軟式野球	男	3校	淵中・福田中・小江原中	47名
		4校	桜馬場中・片淵中・長崎中・小島中	38名
		2校	日見中・橘中	20名
		2校	西浦上中・山里中	43名
バレーボール	女	2校	桜馬場中・長崎中	14名
		2校	戸町中・茂木中	7名
	男	3校	茂木中・梅香崎中・橘中・戸町中	17名
		2校	岩屋中・三重中	23名
バスケットボール	男	2校	福田中・小江原中	19名
		2校	戸町中・深堀中	11名
サッカー	男女	2校	小島中・梅香崎中	30名
		2校	香焼中・野母崎中	27名
		2校	福田中・西泊中	36名
		2校	横尾中・外海中	20名
ハンドボール	女	2校	小島中・小ヶ倉中	12名
ソフトテニス	女	2校	岩屋中・横尾中	21名
		3校	桜馬場中・片淵中・長崎中	30名
	男	2校	桜馬場中・片淵中	17名
水泳	男女	2校	日見中・橘中	23名

【参考資料】(続き)

3 拠点校部活動（地域連携）：49名（令和6年度：16名）

種 目	拠点校	在籍校	活動日	人 数 (3年生を含む)
卓 球	日吉中	茂木中	休日・平日の一部	3名
	土井首中	戸町中	休日・平日	1名
剣 道	桜馬場中	梅香崎中	休日・平日	1名
	福田中	西泊中	休日	1名
水 泳	土井首中	香焼中	休日・平日の一部	4名
軟式野球	土井首中	香焼中	休日・平日	1名
		野母崎中	休日・平日	2名
	小島中	大浦中	休日・平日	4名
	淵中	緑が丘中	休日・平日	1名
	戸町中	小ヶ倉中	休日・平日	5名
ハンドボール	小島中	岩屋中	休日・平日	1名
ラグビー	三和中	淵中	休日	1名

【参考資料】(続き)

種目	拠点校	在籍校	活動日	人数 (3年生を含む)
サッカー	香焼中	深堀中	休日・平日	5名
	梅香崎中	大浦中	休日・平日	1名
バレーボール	茂木中	大浦中	休日・平日	1名
		西泊中	休日・平日	1名
	東長崎中	日見中	休日・平日	1名
	三重中	外海中	休日・平日	1名
	土井首中	三和中	休日・平日	2名
	戸町中	小ヶ倉中	休日・平日	1名
	岩屋中	西浦上中	休日・平日	1名
	山里中	三川中	休日・平日	1名
陸上競技	東長崎中	日見中	休日・平日	1名
バスケットボール	三重中	琴海中	休日・平日	1名
	土井首中	小ヶ倉中	休日・平日	2名
	桜馬場中	片淵中	休日・平日	1名
バドミントン	緑が丘中	岩屋中	休日	1名
オーケストラ	桜馬場中	片淵中	休日・平日	3名

少子化対策アクションプラン該当事業 B3 長崎市ならではの教育の充実

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
272~273	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2-4	教育ICT推進費	1,295,315 千円
274~277	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	2-4	教育ICT推進費	107,571 千円
278~281	10 教育費	4 高等学校費	2 学校管理費	1-4	教育ICT推進費	42,669 千円
					合計	1,445,555 千円

1 事業概要

GIGAスクール構想第2期による学びの充実と、校務DX推進による校務の効率化により、教育の質の向上を目指す。

2 事業内容

(1) G I G Aスクール構想第2期による学びの充実

1,169,814千円

ア 学習者用パソコンの購入（新規）

1,092,740 千円

(ア) 内容

令和2年度に国のG I G Aスクール構想により整備した小学校※の学習者用パソコンを購入により更新する。

※ 中学校は令和7年度に更新

(イ) 内訳（県の補助 2/3）

小学校費 55,000円 × 19,868 台 = 1,092,740,000円

（内訳） 児童分 17,051 台

予備機分 2,817 台

(ウ) 調達方法

県が国の補助金を活用し創設した基金を利用して、県域で共同調達を実施。

(エ) 端末の種類

国の標準仕様の考え方にに基づき、現行と同じ「Google Chrome OS」搭載機とする。

(オ) 令和2年度に整備したパソコンの取扱

a 再利用 約 14,000台

・ 小学校用予備機 ・ 教職員指導用

・ 商業高校生徒用

b 故障等により廃棄 約 3,000台

イ A I 型ドリル教材費用の一部負担

少子化対策アクションプラン該当事業

9,885 千円

(ア) 内容

令和6年度から有償利用のA I型ドリル教材について、小4から中3までの使用料の一部を引き続き補助することで小中学校の保護者負担を抑えるとともに、市内共通教材として効果的な活用を進め、学力向上に資する。

(イ) 内訳

小学校（4～6年生） 補助額：600円 × 8,200人 = 4,920,000円

事務手数料 66,000円

中学校 補助額：600円 × 8,103人 = 4,861,800円

事務手数料 37,000円

※年額利用料3,000円のうち600円を補助することで、小学校1～3年生と同額の2,400円にそろえる。

(ウ) A I 型ドリル教材について

問題への取組状況（正誤・所要時間等）から、一人ひとりの間違いの原因をA Iが解析し、その子に適した問題を自動出題する機能を有したデジタルドリル教材。

(エ) 対応教科

小1～小2 算数、国語

小3～小4 算数、国語、理科、社会

小5～小6 算数、国語、理科、社会、英語

中1～中3 数学、国語、理科、社会、英語

2 事業内容

(1) G I G Aスクール構想第2期による学びの充実 (続き)

ウ ICT支援業務委託

67,036 千円

(ア) 内容

ヘルプデスクの開設やICT支援員の派遣による、長崎市立小・中・高校のICT利活用支援を行う。

(イ) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(ウ) 内訳

小学校費 42,232,200円

中学校費 22,121,628円

高等学校費 2,681,410円

合計 67,035,238円

(エ) ICT支援員

① 授業支援

- ・教材やワークシートの作成支援
- ・授業中のICT機器操作支援 等

② 校務支援

- ・ホームページ作成・更新の支援
- ・ICT機器のメンテナンス 等

③ 教職員のICT活用支援

- ・教職員研修 等

(オ) ヘルプデスク

- ・故障やトラブルへの電話対応
- ・ICT支援員の派遣窓口

エ 情報活用能力育成のためのコンテスト開催

153 千円

(ア) 内容

1人1台学習者用パソコンを活用したコンテストを開催することで、児童生徒の情報活用能力育成を支援する。

(イ) 開催コンテスト

a 小学生タイピングコンテスト (小4～6年対象)

b 小学生プログラミングコンテスト (小5・6年対象)

c 中学生プログラミングコンテスト (中学生対象)

(ウ) 内訳

小学校費 99,340円 (表彰状、入賞景品)

中学校費※ 53,500円 (表彰状、入賞景品、講師謝礼金)

合計 152,840円

※協賛企業からの入賞景品も有り

(エ) 令和7年度の実績

a 第5回 小学生タイピングコンテスト

4年生 928人参加 5年生 1,006人参加

6年生 886人参加

b 第1回 小学生プログラミングコンテスト

119作品の応募 (長崎市立19校、私・国立各1校)

c 第5回 中学生プログラミングコンテスト

47作品の応募 (長崎市立7校、私立1校)

2 事業内容

(2) 校務DX推進による校務の効率化

150,890千円

ア 校務DXの推進

149,892 千円

(ア) 内容

令和7年度に、授業等で利用する「学習系」と成績処理等で利用する「校務系」の2つのネットワークを統合し、新たに構築した教育系ネットワークを活用して校務DXを推進する。

(イ) ノートパソコン賃貸借 86,195千円

ネットワークを統合することで、1人2台持ちだったパソコンを1台で運用する。

小学校費	1,405台	4,626,048円×12月	=55,512,576円
中学校費	700台	2,306,434円×12月	=27,677,208円
高等学校費	76台	250,413円×12月	= 3,004,956円
合計	2,181台		86,194,740円

(ウ) ゼロトラストセキュリティ保守業務委託 10,196千円

クラウドを利用するため、令和7年度にいわゆるゼロトラストセキュリティネットワークを構築し、令和8年度はその保守及び端末監視を業務委託にて実施する。

小学校費	6,386,480円	中学校費	3,397,680円
高等学校費	411,840円		
		合計	10,196,000円

(エ) 勤怠管理システム保守業務委託 1,569千円

令和7年度に構築したクラウド型の勤怠管理システムを令和8年4月から運用開始することで、教職員の勤務管理の効率化を図る。

小学校費	987,971円	中学校費	517,457円
高等学校費	62,722円		
		合計	1,568,150円

(オ) 校務支援システム使用料 46,890千円

教職員の業務（「学籍管理」「成績・通知表作成」「出席簿管理」「保健管理」等）を一元管理するシステムを整備して校務の効率化を図る。

小学校費	28,226,880円	中学校費	15,824,160円
高等学校費	2,838,308円		
		合計	46,889,348円

(カ) Webサーバー利用料 5,042千円

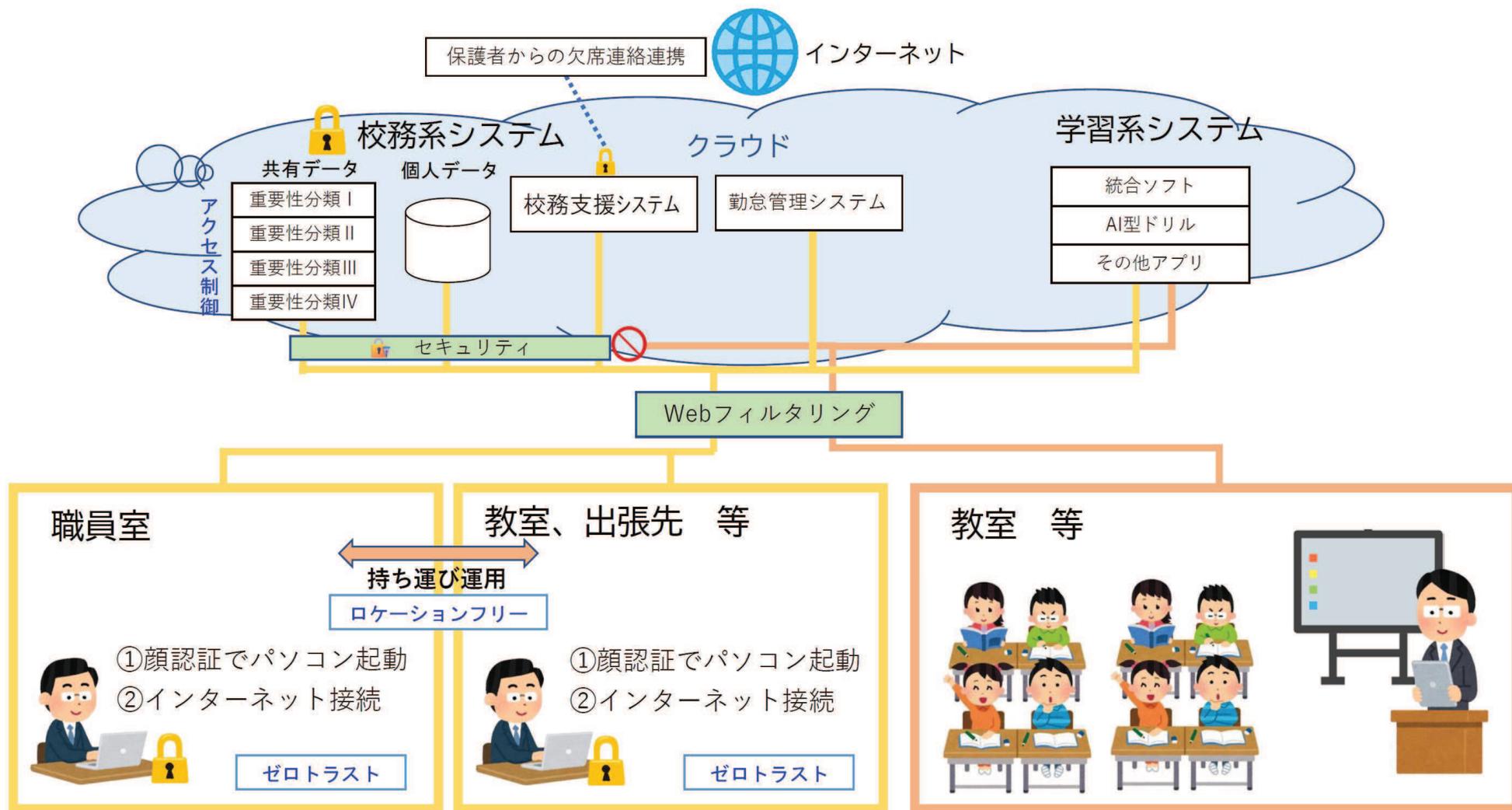
校務DX化に伴い、Webサーバーをクラウド化して、小中高校ホームページの他、勤怠管理システム、教材ポータルサイトを運用する。

小学校費	3,175,880円	中学校費	1,663,556円
高等学校費	201,644円		
		合計	5,041,080円

2 事業内容

(2) 校務DX推進による校務の効率化（続き）

長崎市立学校の校務DXイメージ



2 事業内容

(2) 校務DX推進による校務の効率化（続き）

イ 教育委員会からの直接連絡機能の運用

少子化対策アクションプラン該当事業

998 千円

(ア) 内容

各学校が導入した保護者連絡ツールを用いて、長崎市が直接保護者等へ情報を配信する。

(イ) 内訳

小学校費	使用料	638,668円
中学校費	〃	359,251円
合計		997,919円

(ウ) 効果

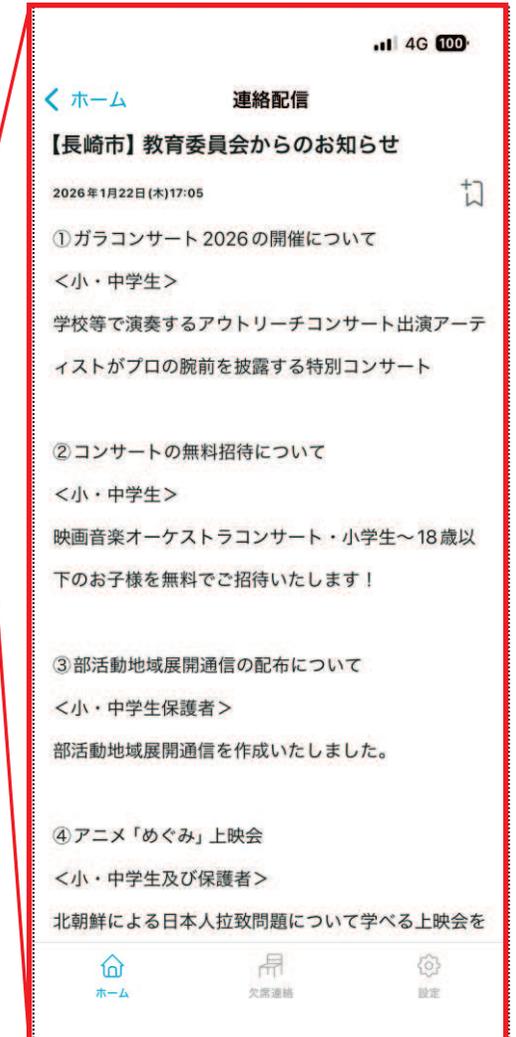
- a 保護者向け紙チラシ配布の削減
※ チラシ仕分け、子どもへの配布等の作業の削減
- b 確実な情報伝達（情報はスマホアプリに蓄積）
- c ペーパーレスによる経費削減

(エ) 実績

令和6年9月から運用開始。毎週木曜日（17時）に、「教育委員会からのお知らせ」と「イベント等のお知らせ」を保護者宛てに配信しており、令和7年4月から12月末までに、計266件（月平均約30件）の情報を配信した。



スマホアプリの配信記事一覧
（イメージ）



教育委員会からのお知らせ
（イメージ）

2 事業内容

(3) その他の教育ICT推進費

124,851 千円

ア 学校のICT環境基盤の整備と運用

(ア) 事業費

小学校費	中学校費	高等学校費	合計
15,939 千円	9,518千円	30,150千円	55,607千円

(イ) 内容

学校に整備したICT機器を活用するために必要となるインターネット回線使用料やICT機器の保守・管理費、及び商業高校のパソコン室借上（第1～第5パソコン室、LL教室）に必要な経費。

イ GIGAスクール構想の円滑な運用

(ア) 事業費

小学校費	中学校費	高等学校費	合計
15,504 千円	7,657千円	1,006千円	24,167千円

(イ) 内容

1人1台の学習者用パソコンを安心・安全に運用するためのフィルタリングシステムや生成AIの先進的な研究に必要な経費、並びにインターネットを活用した教科書紙面等の配信における著作権補償金（授業目的公衆送信補償金）。

2 事業内容

(3) その他の教育 I C T 推進費 (続き)

ウ 校務 D X 環境の整備

(ア) 事業費

小学校費	中学校費	高等学校費	合 計
28,885 千円	13,881千円	2,311千円	45,077千円

(イ) 内容

教職員が校務や学習で利用する統合ソフト (Microsoft Office) のライセンスや校務 D X 推進に必要なとなるパソコン周辺機器 (ヘッドセット、W e b カメラなど) の購入に係る経費

3 財源内訳

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金※1	地方債※2	その他 ※3	一般財源
小学校費	千円 1,295,315	千円 —	千円 728,493	千円 327,800	千円 13,382	千円 225,640
中学校費	千円 107,571	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6,043	千円 101,528
高等学校費	千円 42,669	千円 —	千円 —	千円 —	千円 16,632	千円 26,037

※1 長崎県公立学校情報機器整備事業費補助金[補助率 2/3] (728,493千円)

※2 デジタル活用推進事業債充当率90% (交付税措置率50%) (327,800千円)

※3 長崎商業高校授業料 (15,947千円)、教育基金繰入金 (20,110千円)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
272~273	10 教育費	2 小学校費	2 教育振興費	1-1	要保護及び準要保護 児童就学援助費	千円 109,640
276~277	10 教育費	3 中学校費	2 教育振興費	1-1	要保護及び準要保護 生徒就学援助費	千円 249,361

1 事業概要

学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に学用品費等の一部を支給し、義務教育の円滑な実施を図る。

なお、令和7年度に生活保護基準が引き上げられたことから、令和8年度の就学援助の認定所得基準を引き上げた。

2 事業内容

(1) 要保護分

費目（要保護）	支給単価	予算額（千円）	
		小学校	中学校
修学旅行費	実費	1,557	3,780
医療費	実費	362	91
(1) 小計		1,919	3,871

※医療費は、主に歯科診療を対象とした保護者負担相当額に対して給付を行うもの。（要保護は全額、準要保護は3割）

2 事業内容(続き)

(2) 準要保護分

費目（準要保護）	支給単価		予算額（千円）	
			小学校	中学校
学用品費・通学用品費	小（1年生）	中（1年生）	6,001	15,411
	11,630円	22,730円		
	小（2年生～）	中（2年生～）	39,379	32,125
	13,900円	25,000円		
新入学用品費※	小	中	34,144	67,203
	年64,300円	年81,000円		
通学費	実費		1,602	5,654
修学旅行費	実費		17,320	37,680
体育実技用具費	実費		—	550
校外活動費	実費（交通費・見学料）		1,900	322
医療費	実費		2,775	1,176
学校給食費 （小は国立・私立のみ）	実費		2,926	84,722
オンライン通信費	実費		1,531	569
(2) 小計			107,578	245,412
印刷製本費			143	78
就学援助費合計			109,640	249,361

※新入学用品費の増額改正（R7→R8） 小57,060円→64,300円 中63,000円→81,000円

3 参考

所得基準の改定

(単位:千円)

世帯員数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人
令和8年度からの所得基準	2,256	2,677	2,991	3,426	3,999	4,594	5,172	5,417	6,196	6,510
現行基準(R6改定)	2,256	2,658	2,972	3,384	3,941	4,533	5,097	5,342	6,103	6,410
差額	0	19	19	42	58	61	75	75	93	100

準要保護認定率の推移

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※
小学校	20.5	19.7	19.9	18.7	17.6
中学校	21.3	21.0	21.2	19.8	18.8
全体	20.8	20.2	20.4	19.5	18.0

※最終認定率見込み

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
小	千円 109,640	千円 959	千円 —	千円 —	千円 108,681
中	249,361	1,935	—	—	247,426

※要保護児童生徒援助費補助金(補助率1/2)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
274～275	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-1	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	千円 227,200

1 事業目的

小島小学校は、最も古い校舎が昭和5年に建築され老朽化が著しいこと、また、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

令和8年度は、令和7年度に引き続き仮設校舎での学校運営を行い、新校舎等建設工事を行う。また、併せて本橋詳細設計を行う。

(1) 学校規模

ア 児童数 256人(令和7年5月1日現在)【長崎県学級編制基準】

学級数15学級(特別支援5学級含む)

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計【長崎県学級編制基準】

(学年進行による推計)

(R7.5.1現在)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
児童数	225人	264人	256人	239人	223人	214人	191人
学級数	10学級	12学級	12学級	12学級	10学級	9学級	7学級

※平均入学率を加味、特別支援学級を除く(児童数・学級数)

(2) 事業費内訳

区 分	予算額(千円)	内 容
校舎等建設工事	161,250	新校舎等建設に係る費用(完成払相当)
本橋詳細設計	28,700	本橋詳細設計に係る費用
その他	36,600	備品購入費及び新校舎引越しに伴う費用
事務費	650	—
計	227,200	

3 財源内訳

単位:千円

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
227,200	35,230	—	142,700	—	49,270

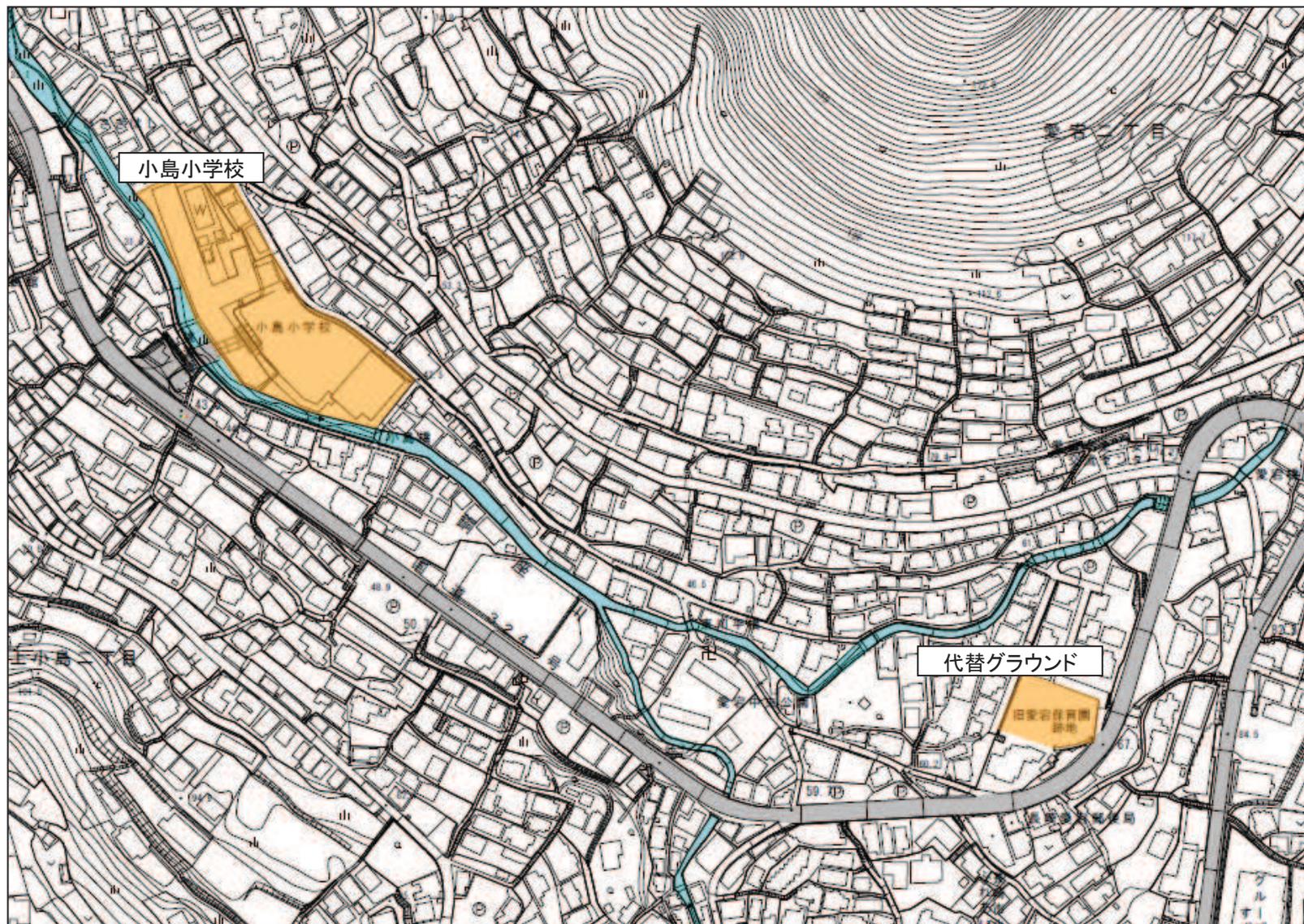
※1 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率:1/2)

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率:補助分90%、単独分75%(交付税措置率70%、50%、—%)

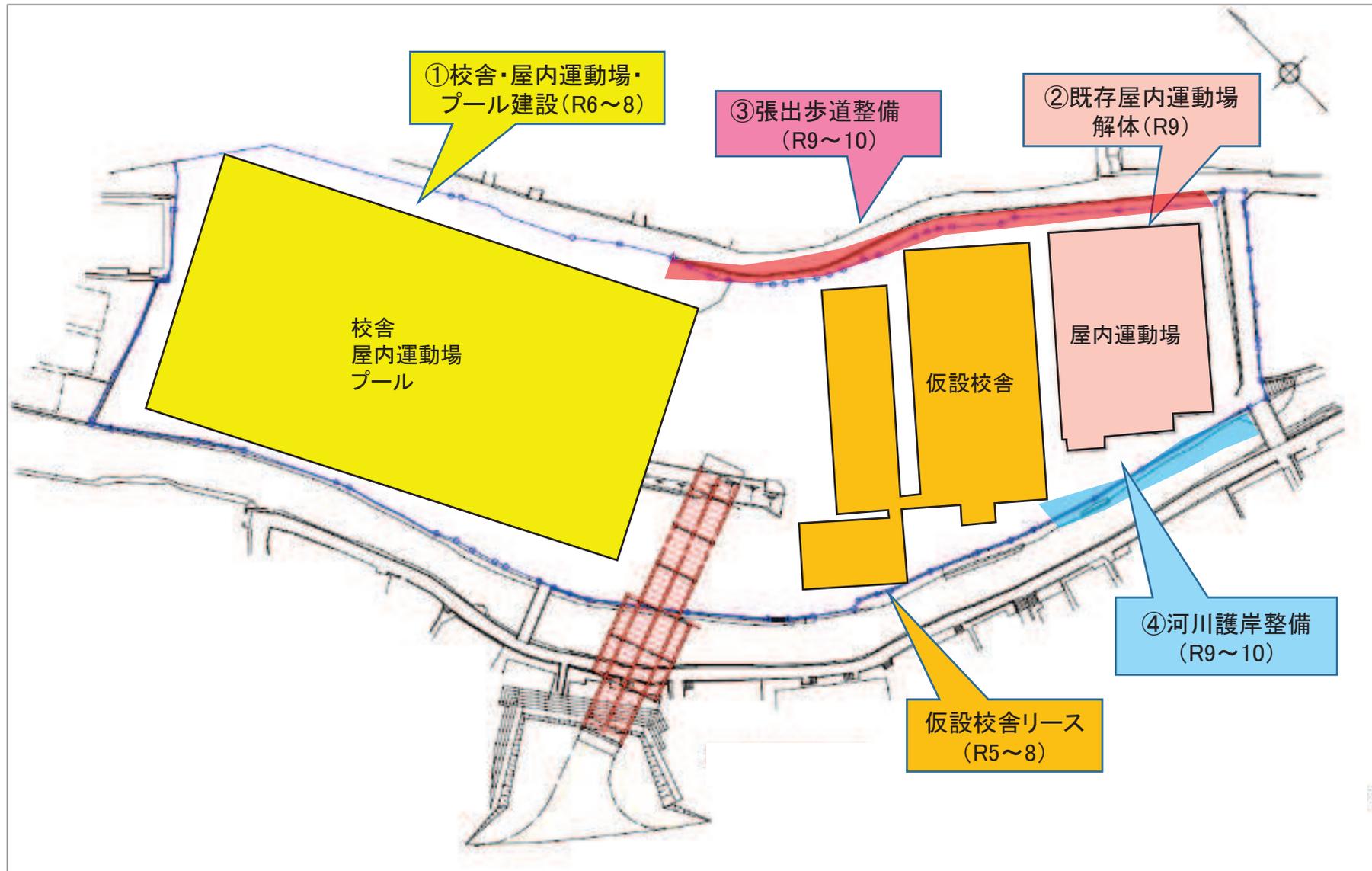
4 事業計画

事業年度	内容
平成28年度～令和4年度	取付道路及び隣接地用地買収・補償、取付道路(仮橋)整備、基本・実施設計、護岸・法面整備(運動場側) ほか
令和 4～5 年度	既存校舎解体
令和 5～6 年度	護岸・法面整備(校舎側)
令和 6～8 年度	新校舎等建設
令和 8 年度	新校舎・アリーナ・プール供用開始(令和9年1月予定)
令和 9 年度	既存屋内運動場解体
令和 9～10 年度	護岸整備(既存屋内運動場側)・法面張出歩道整備
令和 10～11 年度	運動場整備1期、屋外トイレ・倉庫建設
令和 11～12 年度	取付道路(本橋)整備
令和 12 年度	取付道路(本橋)供用開始(令和12年11月予定)
令和 12～13 年度	運動場整備2期
令和 13 年度	運動場全面供用開始(令和13年6月予定)

5 位置図 学校敷地及び代替グラウンド(旧愛宕保育園跡地)



6 学校敷地の施工予定箇所



7 現況写真

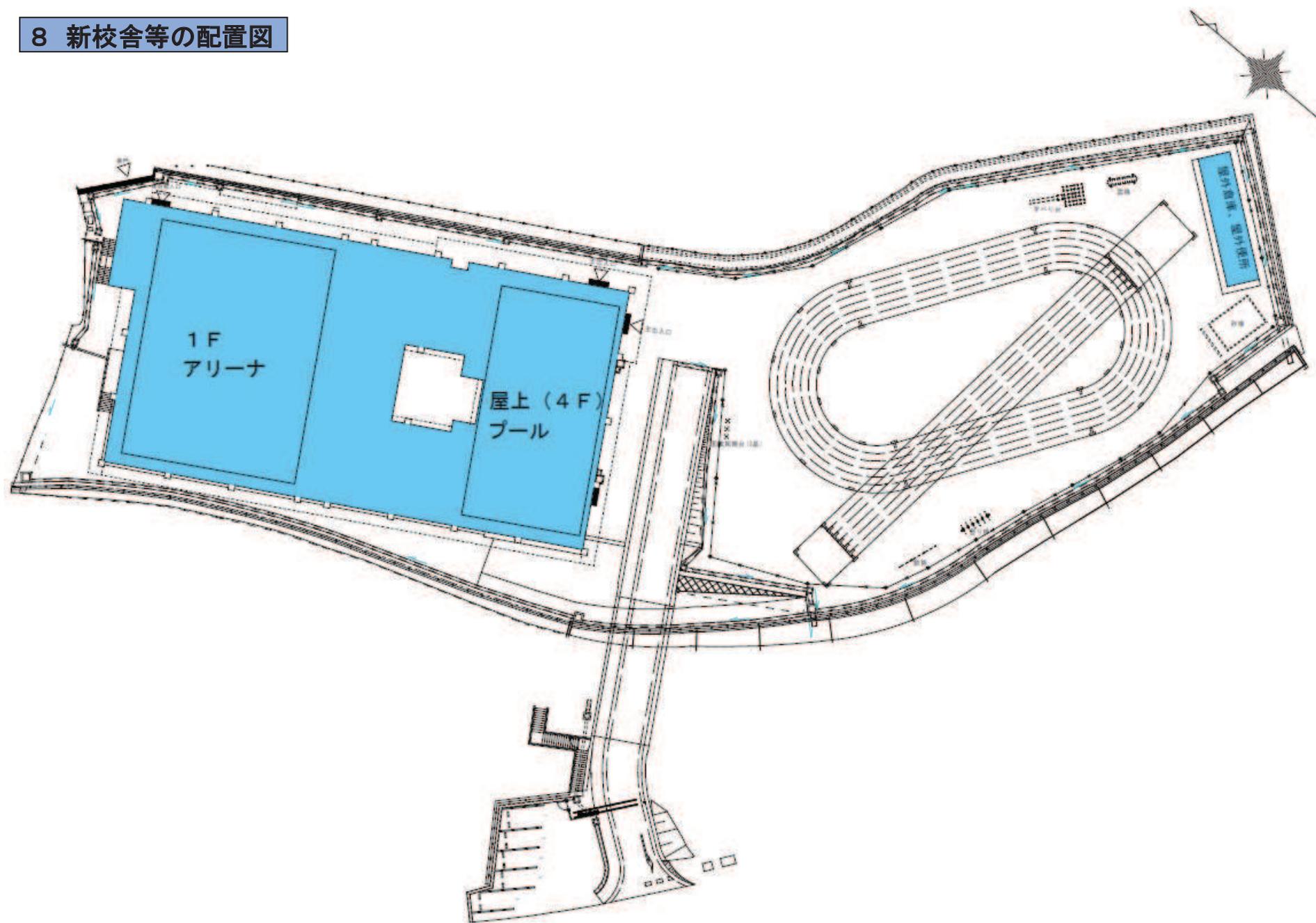


仮設校舎

新校舎等建設

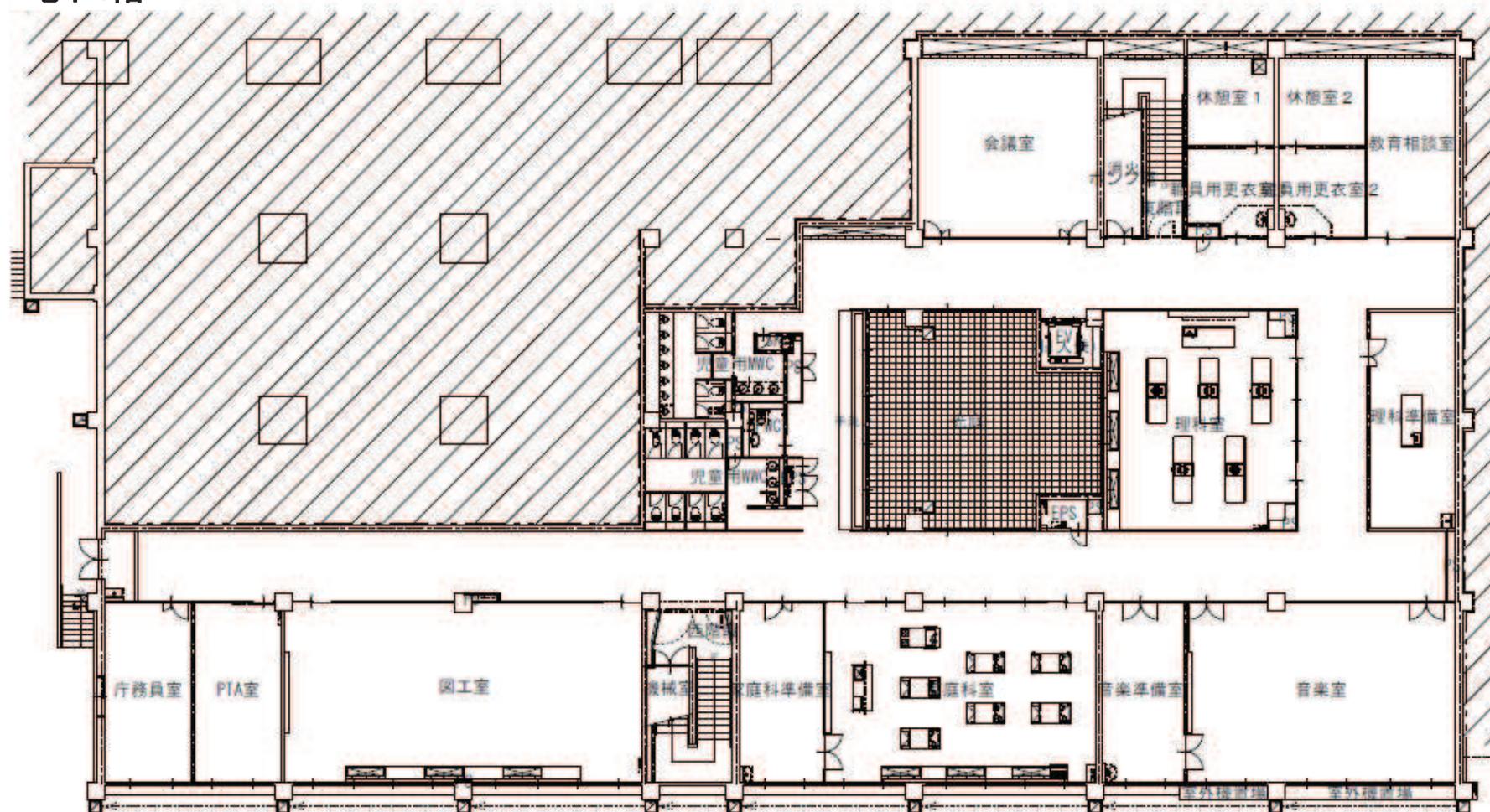
護岸
整備済

8 新校舎等の配置図

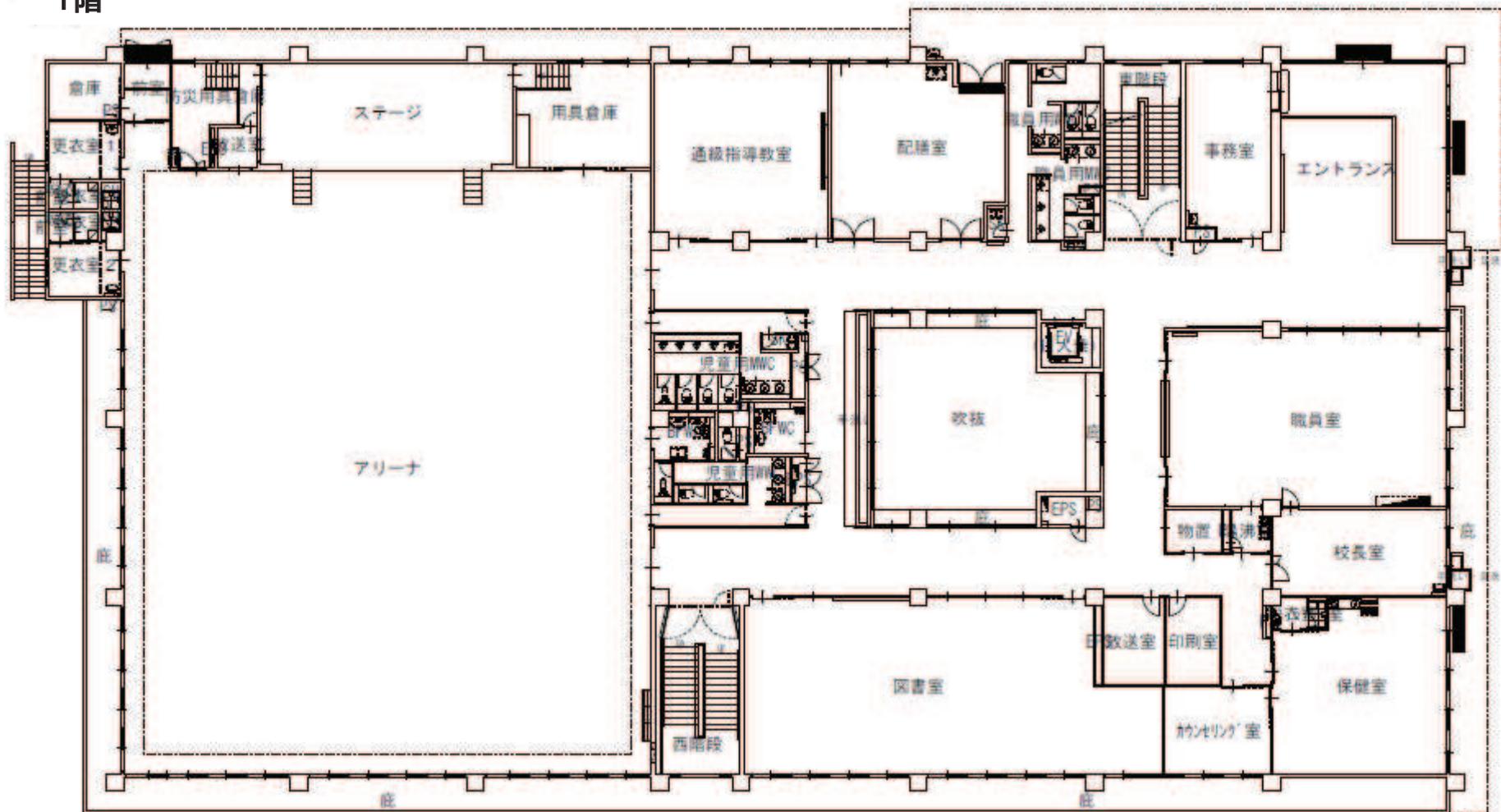


9 各階 平面図

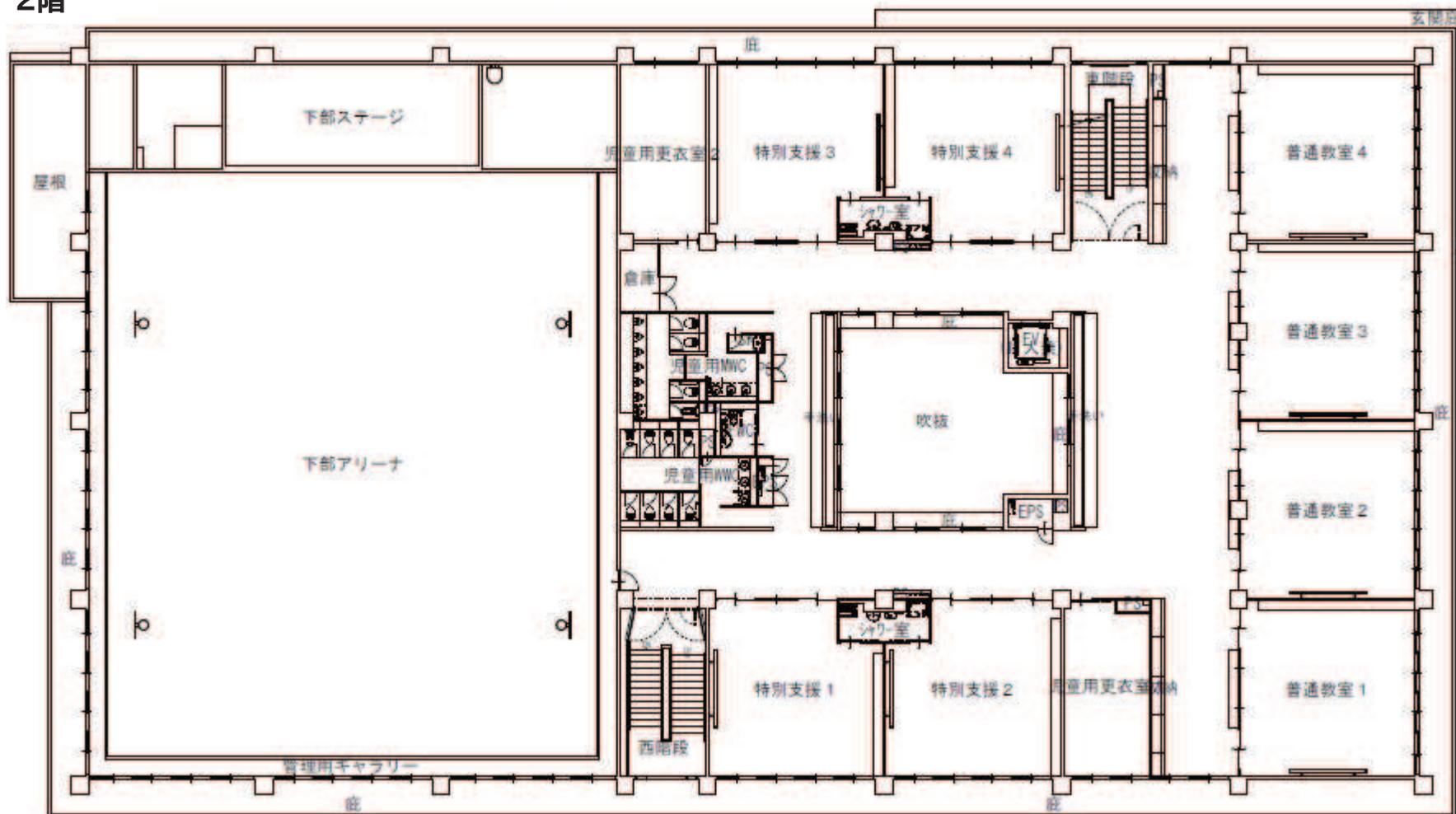
地下1階



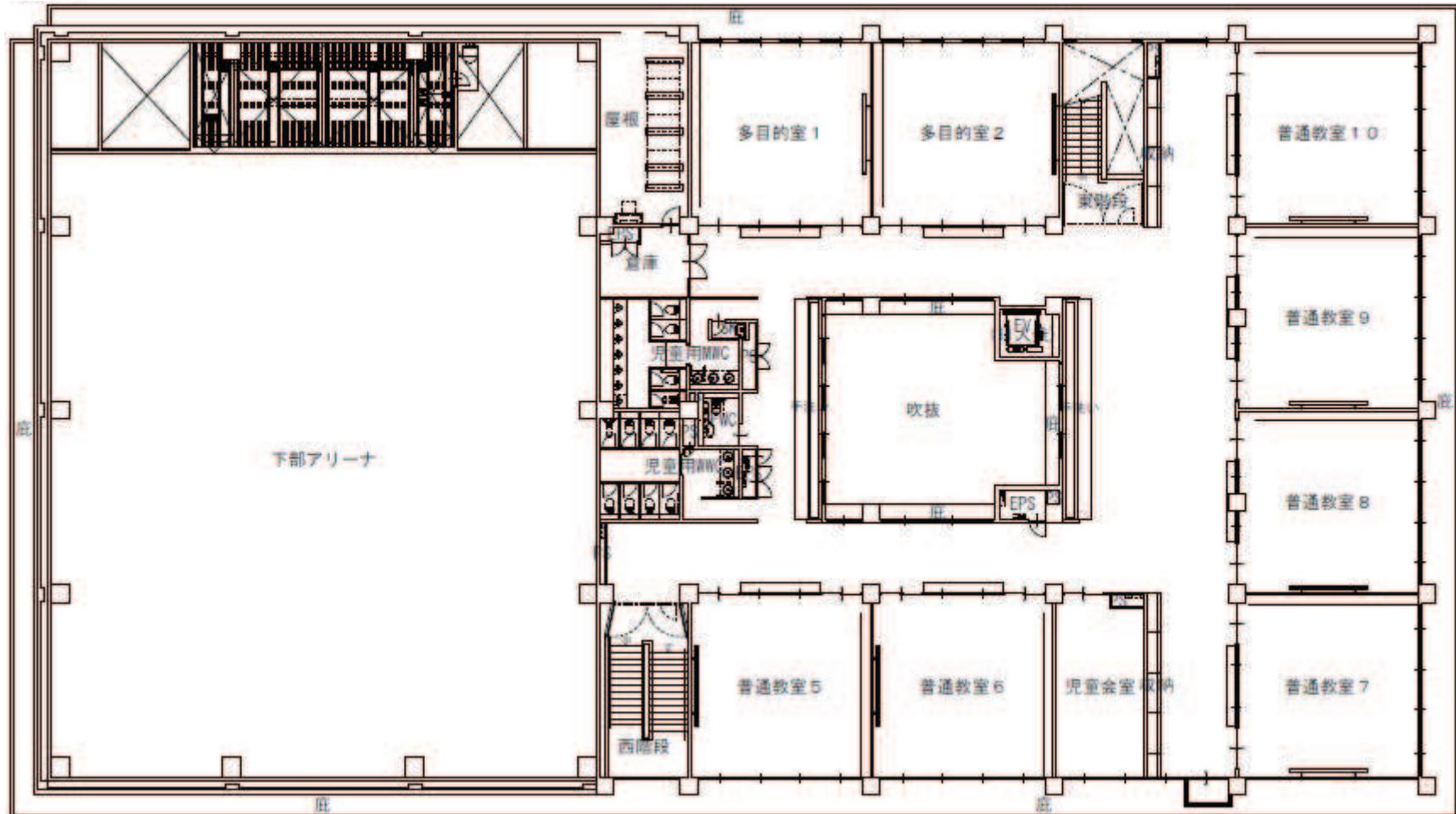
1階



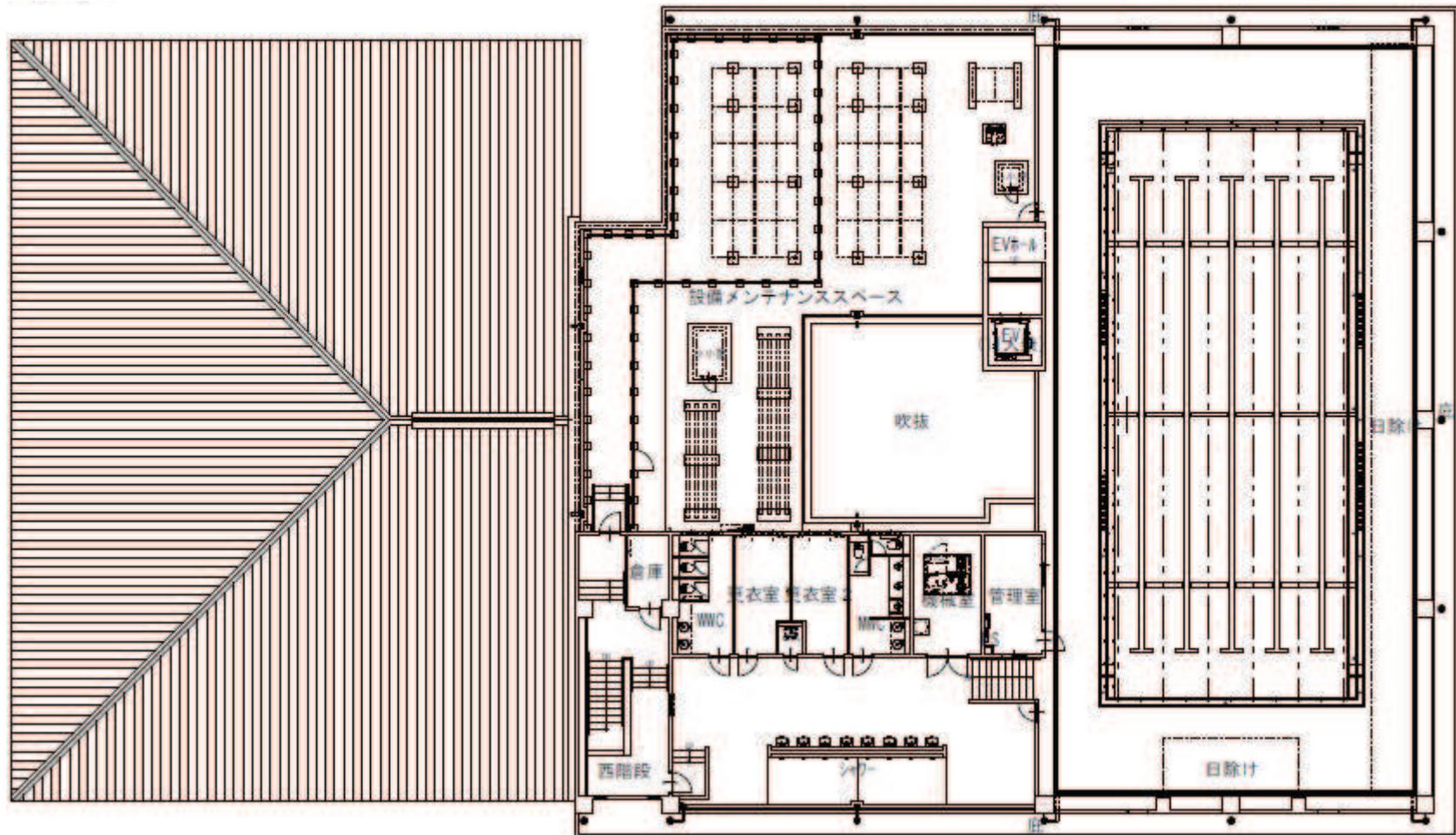
2階



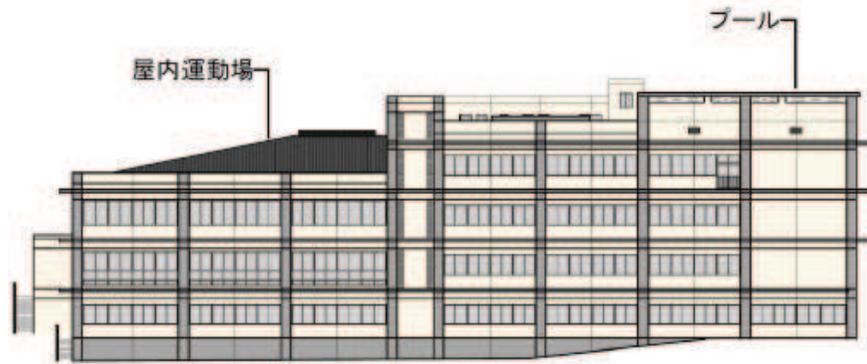
3階



4階



10 立面図



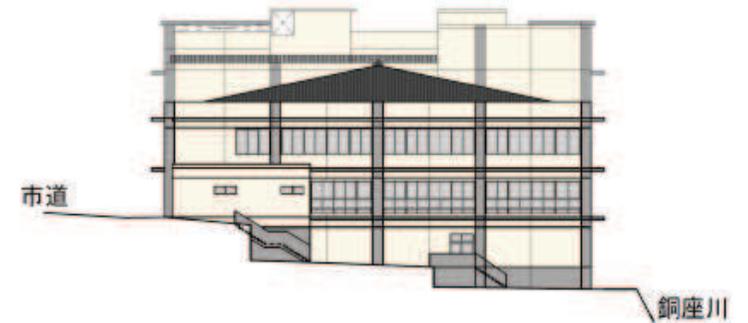
西側立面図



東側立面図



南側立面図

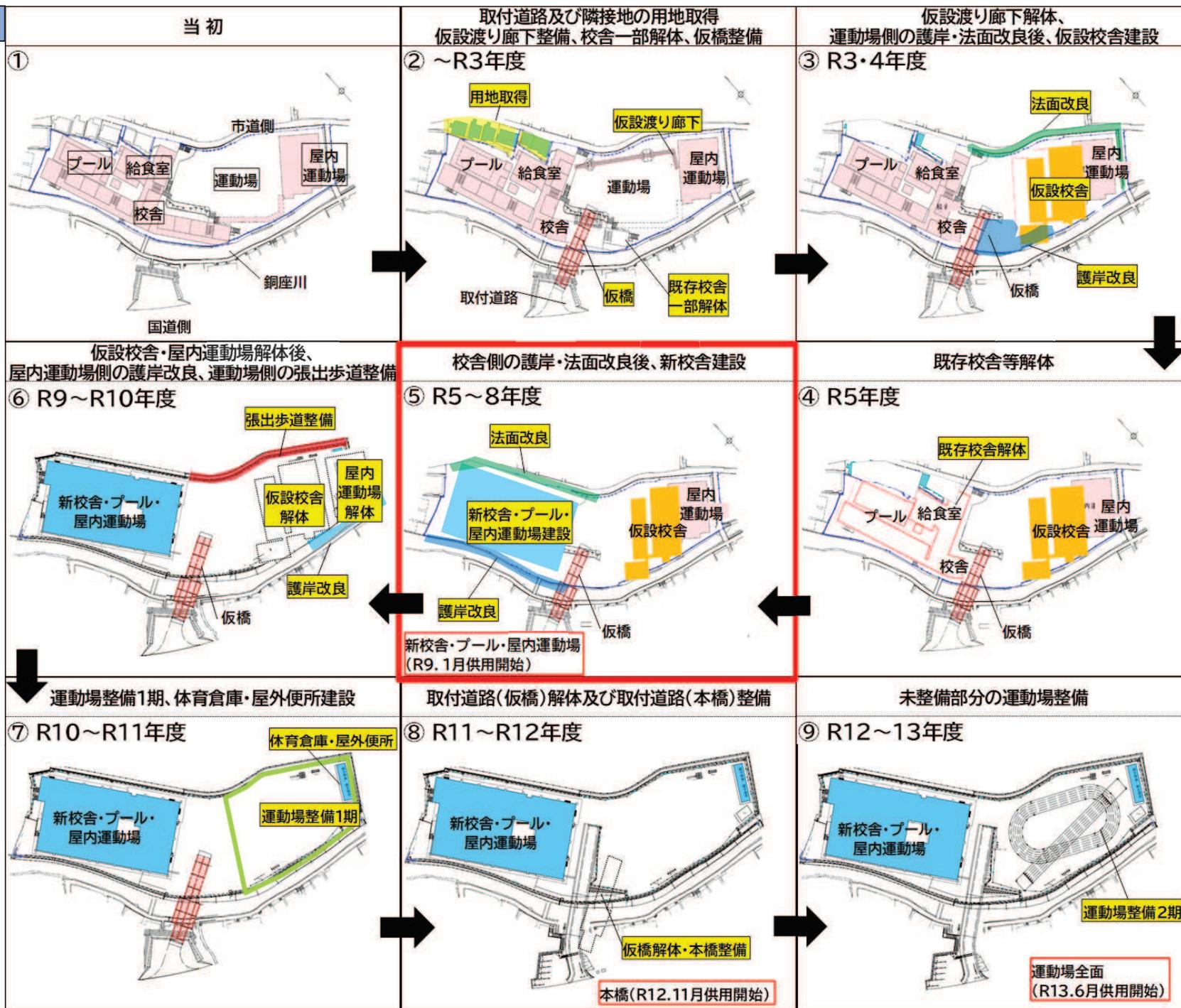


北側立面図

11 完成イメージ図



12 経過図



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
274～ 275	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-2	【補助】小学校整備事業費 大規模改造	千円 14,200
276～ 279	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-2	【補助】中学校整備事業費 大規模改造	千円 11,900
280～ 281	10 教育費	4 高等学校費	4 学校建設費	1-1	【単独】高等学校整備事業費 大規模改造	千円 8,500
合 計						千円 34,600

1 事業目的・概要

「2027（令和9）年末までに一般照明用の蛍光灯の製造と輸出入を廃止すること」が令和6年12月に閣議決定され、今後、蛍光灯については次第に入手困難となること、また、全国的にLED化工事が急増しLED器具の在庫不足が生じることが懸念される。

長崎市においては、2050（令和32）年の「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、長崎市地球温暖化対策実行計画における野心的数値目標として、公共施設等のLED照明の導入割合を2030（令和12）年までに100%にすることを掲げているが、この2027年末の蛍光灯の製造と輸出入の廃止を受け、施設のLED化を早急に行う必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、学校施設について、設計・施工一括発注によりLED化を実施する。

2 事業内容

令和8年度は、令和9年度のLED設置工事に向けた調査及び設計を行う（現地調査、図面作成、工事費算出）。

(1) 対象施設

小学校49校、中学校30校、高等学校1校
 （うち、令和8年度対象校：小学校4校、中学校3校、高等学校1校）

※ 日吉・伊王島・高島・野母崎・池島小中学校の5校は中学校で計上

※ すでにLED化済の学校や、今後の改築工事等でLED化を行う予定の学校及び廃止予定の学校は除く。

(2) 発注方式等について

ア 発注方式は、設計・施工一括方式とする。

イ 事業者選定方法は、長崎市プロポーザル方式実施要綱に従い実施する。

ウ 工期短縮、事業者の受注機会確保の観点から2地区（2件）に分けて同時発注する。

(3) 市内事業者への配慮について

LED化工事については、技術的に市内事業者が十分に対応できること、地域経済の活性化に寄与することから、プロポーザルに参加する事業者を市内又は認定市内事業者に限定する。

(4) スケジュール（予定）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
【債務負担設定】	当初予算●			
【事業者選定】		→		
【本契約】		●9月議会		
【設計・施工】		→		

令和9年末
 蛍光灯製造等廃止

※令和10年以降、蛍光灯の在庫がない場合には、順次LED化工事が完了し不用となった蛍光灯を一部ストックし再利用するほか、必要に応じて個別にLED化を行うなど、柔軟に対応できるよう準備を進める。

2 事業内容

(5) 電気代等削減額・CO2削減量

LED化による電気代及び維持管理費の削減額（15年間）は、約2,147百万円と試算。

LED化によるCO2削減量は、約811 t-CO2/年と試算。（約213世帯分の排出量相当）

3 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
小学校	千円 14,200	千円 -	千円 -	千円 7,100	千円 -	千円 7,100
中学校	千円 11,900	千円 -	千円 -	千円 5,900	千円 -	千円 6,000
高等学校	千円 8,500	千円 -	千円 -	千円 7,600	千円 -	千円 900

※1 学校教育施設等整備事業債 充当率75%（交付税措置率50%）

一般単独事業債（臨時高等学校改築等分） 充当率90%（交付税措置率 -%）

4 参考（対象施設一覧）

No	学校名	対象施設	対象外理由	調査年度	工事年度
1	戸石小学校	○		R9	R9
2	古賀小学校	○		R9	R9
3	矢上小学校	×	改築検討	—	—
4	日見小学校	○		R9	R9
5	伊良林小学校	×	LED化済	—	—
6	諏訪小学校	○		R9	R9
7	上長崎小学校	×	改築検討	—	—
8	桜町小学校	○		R8	R9
9	西坂小学校	○		R10	R10
10	小島小学校	×	改築中	—	—
11	愛宕小学校	○		R9	R9
12	茂木小学校	○		R9	R9
13	仁田佐古小学校	×	LED化済	—	—
14	大浦小学校	○		R9	R9
15	戸町小学校	○		R9	R9
16	小ヶ倉小学校	○		R10	R10

No	学校名	対象施設	対象外理由	調査年度	工事年度
17	土井首小学校	○		R9	R9
18	深堀小学校	○		R10	R10
19	式見小学校	○		R10	R10
20	手熊小学校	×	桜ヶ丘小学校に統合予定	—	—
21	福田小学校	○		R9	R9
22	小櫛小学校	×	LED化済	—	—
23	飽浦小学校	○		R9	R9
24	朝日小学校	○		R10	R10
25	稲佐小学校	○ (校舎)	改築検討（屋内運動場）	R8	R9
26	城山小学校	○ (校舎)	改築検討（屋内運動場）	R9	R9
27	西城山小学校	○		R9	R9
28	西町小学校	×	LED化済	—	—
29	西北小学校	○		R9	R9
30	滑石小学校	×	改築検討	—	—
31	大園小学校	×	改築検討	—	—
32	西浦上小学校	×	LED化済	—	—

4 参考（対象施設一覧）

No	学校名	対象施設	対象外理由	調査年度	工事年度
33	高尾小学校	○ (屋内運動場)	改築検討（校舎）	R9	R9
34	山里小学校	○		R8	R9
35	坂本小学校	○		R10	R10
36	錢座小学校	○		R9	R9
37	三原小学校	○		R10	R10
38	北陽小学校	○		R9	R9
39	三重小学校	○		R10	R10
40	畝刈小学校	○		R9	R9
41	女の都小学校	○		R10	R10
42	横尾小学校	○		R9	R9
43	小江原小学校	○		R10	R10
44	虹が丘小学校	○		R10	R10
45	西山台小学校	○		R10	R10
46	南陽小学校	○		R9	R9
47	橘小学校	○		R9	R9
48	南長崎小学校	○		R9	R9

No	学校名	対象施設	対象外理由	調査年度	工事年度
49	鳴見台小学校	○		R9	R9
50	桜が丘小学校	○		R9	R9
51	香焼小学校	○		R9	R9
52	外海黒崎小学校	○		R10	R10
53	神浦小学校	○		R10	R10
54	蚊焼小学校	○		R10	R10
55	為石小学校	○		R10	R10
56	晴海台小学校	○		R10	R10
57	川原小学校	○		R10	R10
58	形上小学校	○		R10	R10
59	長浦小学校	○		R10	R10
60	村松小学校	×	改築検討	—	—
61	高城台小学校	○		R8	R9

小学校：計61校
うち 対象事業校：49校

4 参考（対象施設一覧）

No	学校名	対象施設	対象外理由	調査年度	工事年度	No	学校名	対象施設	対象外理由	調査年度	工事年度
1	東長崎中学校	○		R8	R9	17	淵中学校	○		R9	R9
2	日見中学校	○		R9	R9	18	緑が丘中学校	○ (屋内運動場)	改築検討（校舎）	R9	R9
3	桜馬場中学校	×	3校統合予定 (桜馬場中学校敷地 に新校舎建設予定)	—	—	19	岩屋中学校	○ (屋内運動場)	改築検討（校舎）	R9	R9
4	片淵中学校	×		—	—	20	西浦上中学校	○		R9	R9
5	長崎中学校	×		—	—	21	山里中学校	○		R9	R9
6	小島中学校	○		R9	R9	22	滑石中学校	○		R9	R9
7	日吉小中学校	○		R10	R10	23	三重中学校	○		R8	R9
8	茂木中学校	○		R10	R10	24	横尾中学校	○		R10	R10
9	大浦中学校	×	梅香崎中学校に統合予定	—	—	25	小江原中学校	○		R9	R9
10	梅香崎中学校	○		R9	R9	26	橘中学校	○		R8	R9
11	戸町中学校	○		R9	R9	27	三川中学校	○		R9	R9
12	土井首中学校	○ (屋内運動場)	改築検討（校舎）	R9	R9	28	小ヶ倉中学校	○		R9	R9
13	深堀中学校	○		R10	R10	29	香焼中学校	○		R10	R10
14	福田中学校	○ (校舎)	改築検討（屋内運動場）	R10	R10	30	伊王島小中学校	○		R10	R10
15	西泊中学校	○		R9	R9	31	高島小中学校	○		R10	R10
16	丸尾中学校	○		R10	R10	32	野母崎小中学校	○		R9	R9

4 参考（対象施設一覧）

No	学校名	対象施設	対象外理由	調査年度	工事年度
33	外海中学校	×	LED化済	—	—
34	池島小中学校	○		R10	R10
35	三和中学校	○		R9	R9
36	琴海中学校	×	改築中	—	—

中学校：計36校
うち 対象事業校：30校

No	学校名	対象施設	対象外理由	調査年度	工事年度
1	長崎商業高等学校	○		R8	R9

高等学校：計1校
うち 対象事業校：1校

新市役所創造アクションプラン該当事業
B1 市民サービスの最適化

債務負担行為補正		期 間	限度額
ページ	事 項		
332~ 333	学校施設LED化事業	令和 9年度から 令和10年度まで	千円 4,513,200

1 債務負担行為の目的

学校施設LED化事業は、令和8年度から令和10年度にかけて実施することから、令和9年度及び令和10年度の事業費について債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(千円)

令和9年度	令和10年度	合計
3,277,700	1,235,500	4,513,200

3 財源内訳

(千円)

年度	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
令和9年度	3,277,700	1,030,731	—	1,723,300	—	523,669
令和10年度	1,235,500	411,831	—	617,600	—	206,069
合計	4,513,200	1,442,562	—	2,340,900	—	729,738

※1 学校施設環境改善交付金（補助率1/3）

※2 学校教育施設等整備事業債（充当率75%、交付税措置率30%）

一般単独事業債（臨時高等学校改築等分）（充当率90%、交付税措置率—%）

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
274～275	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-1	【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	千円 53,200

1 事業目的

西浦上小学校は、最も古い校舎が昭和29年に建築され、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

令和8年度は、令和7年度に引き続き、既存屋内運動場の解体工事を行う。また、併せて体育倉庫・屋外便所建設工事を行う。

(1) 学校規模

ア 児童数 597人(令和7年5月1日現在)【長崎県学級編制基準】
学級数 25学級(特別支援学級6学級を含む)

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計(通常学級)【長崎県学級編制基準】(R7.5.1現在)
(学年進行による推計)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
児童数	564人	548人	500人	459人	409人	389人	343人
学級数	19学級	18学級	17学級	17学級	15学級	15学級	13学級

※平均入学率を加味、特別支援学級を除く(児童数・学級数)

(2) 事業費内訳

区 分	予算額 (千円)	内 容
既存屋内運動場等解体工事	30,970	既存屋内運動場等解体に係る費用 (完成払相当)
体育倉庫・屋外便所建設工事	22,230	体育倉庫・屋外便所建設に係る費用
計	53,200	

3 財源内訳

単位: 千円

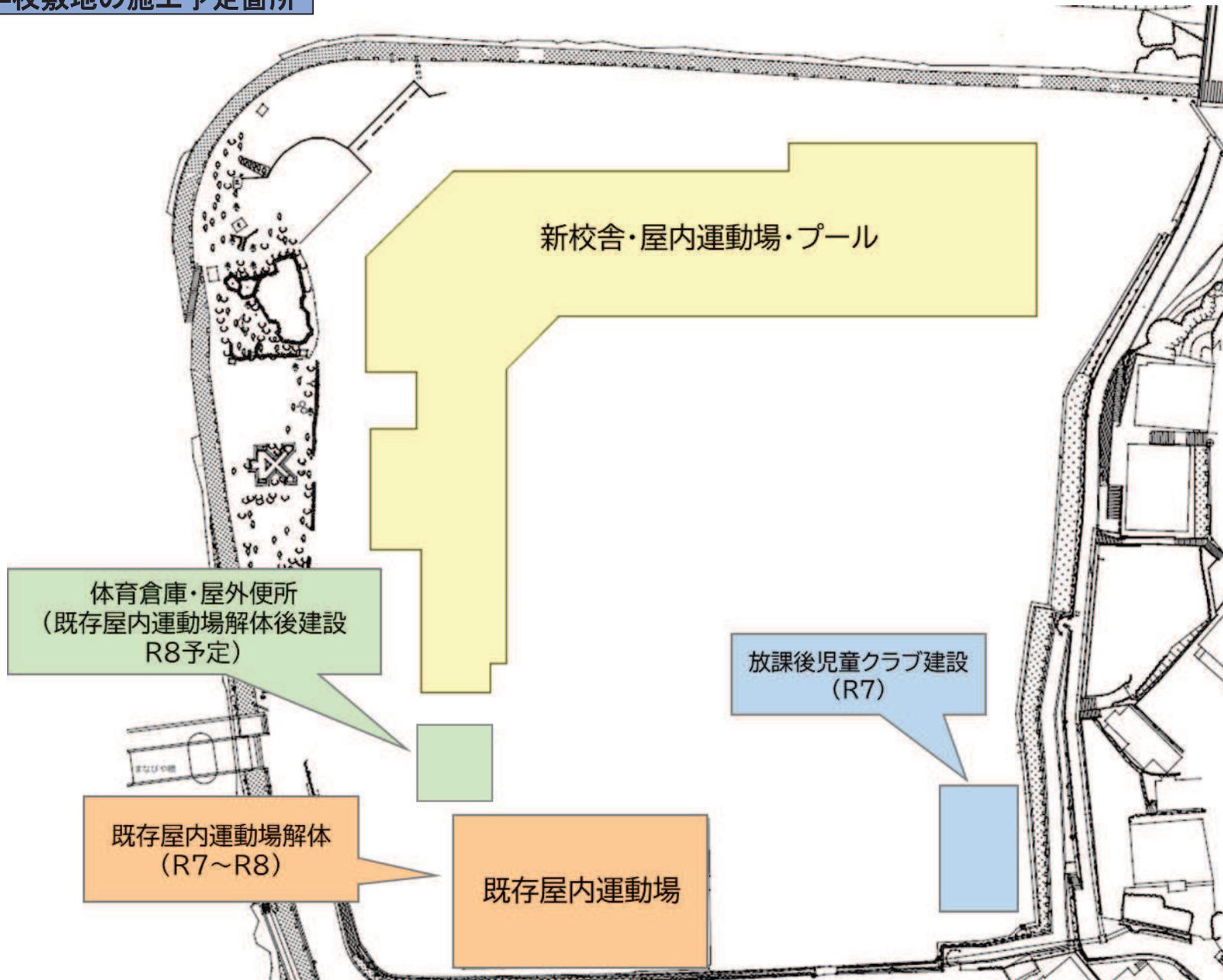
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
53,200	-	-	39,800	-	13,400

※ 学校教育施設等整備事業債 充当率: 単独分75%(交付税措置率-%)

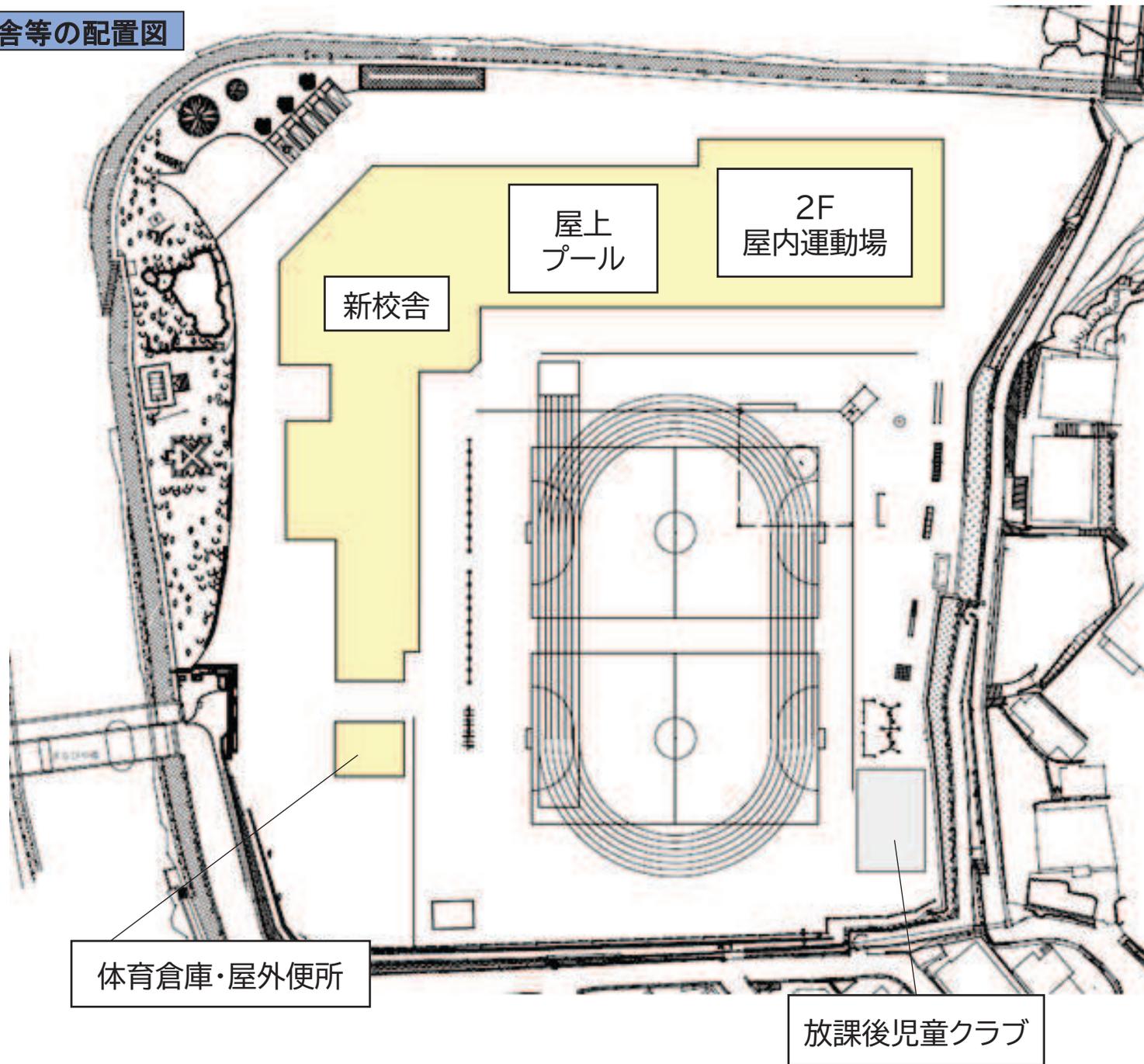
4 事業計画

事業年度	内容
平成30年度	耐力度調査、土質調査、登記測量
令和元年度	石綿含有調査、剥離剤調査
令和2～3年度	基本・実施設計(既存校舎等解体設計、仮設校舎設計含む)
令和3年度	既存プール解体、仮設校舎建設
令和4～5年度	既存校舎等解体
令和5～6年度	新校舎等建設
令和6年度	太陽光発電設備設置
令和7年度	新校舎・屋内運動場供用開始(R7.4月)
令和7～8年度	既存屋内運動場解体
令和8～9年度	体育倉庫・屋外便所建設、運動場整備
令和9年度	運動場供用開始(R9.7月予定)

5 学校敷地の施工予定箇所



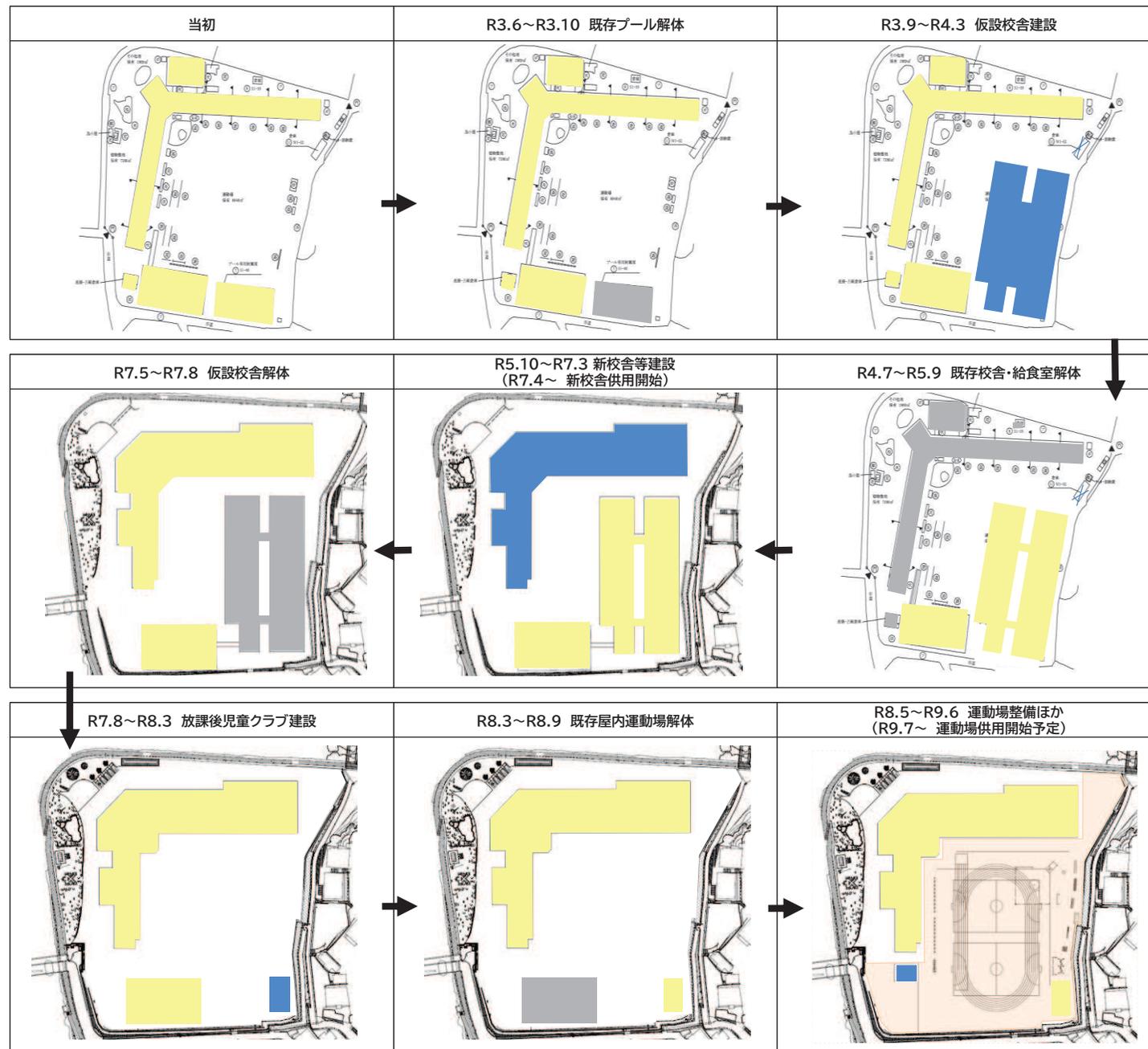
6 新校舎等の配置図



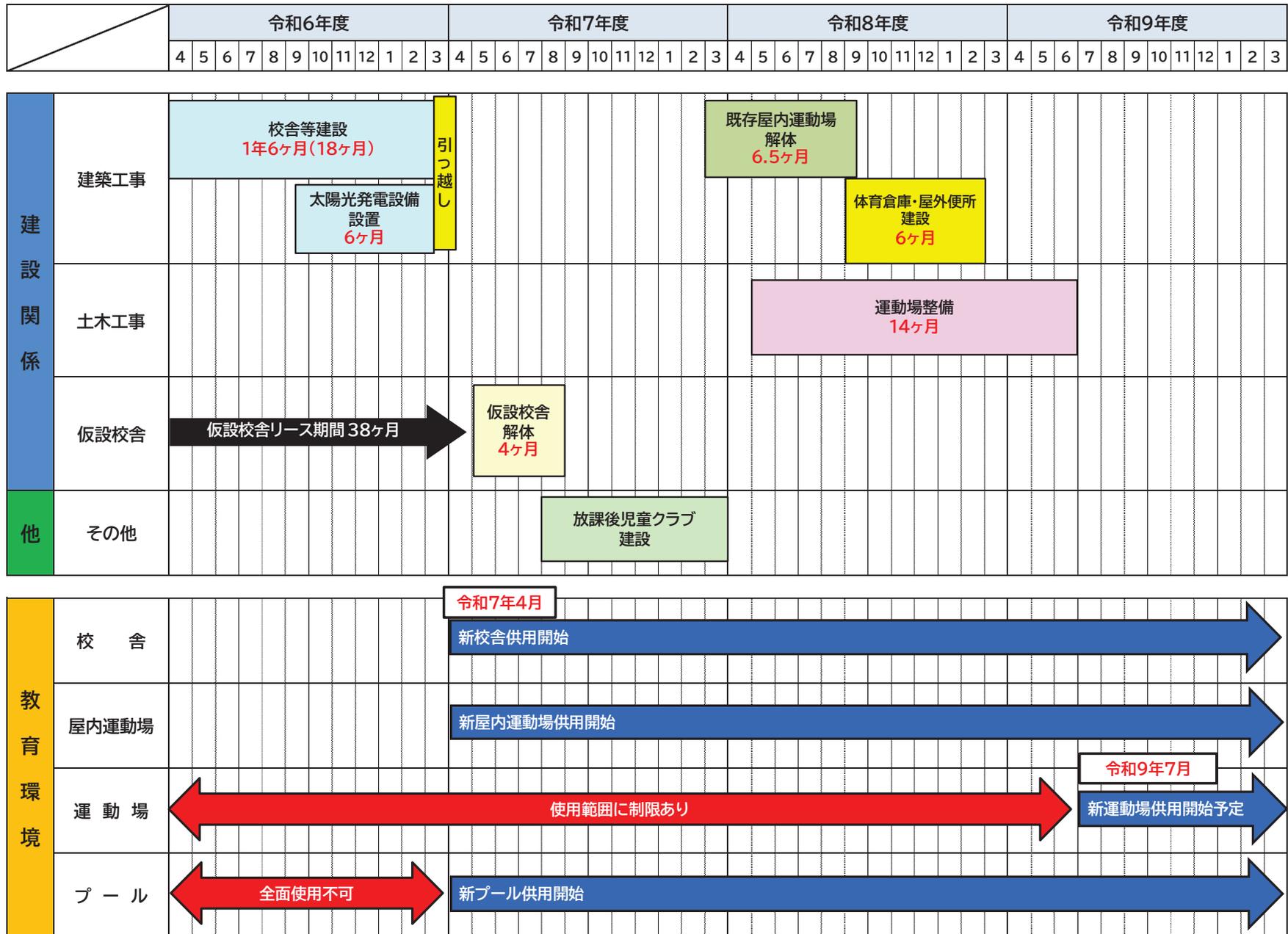
7 完成イメージ図



8 経過図



9 スケジュール(R6~R9)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
274～275	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-2	【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	千円 37,500

1 事業目的

西町小学校は、最も古い校舎が昭和31年に建築され、屋内運動場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

令和8年度は、令和7年度に引き続き、校舎等解体工事を行う。また、併せて屋内運動場等解体工事を行う。

(1) 学校規模

ア 児童数 303人(令和7年5月1日現在)【長崎県学級編制基準】
学級数 17学級(特別支援学級5学級を含む)

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計(通常学級)【長崎県学級編制基準】(R7.5.1現在)
(学年進行による推計)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
児童数	273人	281人	261人	244人	225人	199人	182人
学級数	12学級	12学級	12学級	11学級	10学級	8学級	6学級

※平均入学率を加味、特別支援学級を除く(児童数・学級数)

(2)事業費内訳

区 分	予算額 (千円)	内 容
校舎等解体工事	36,718	校舎等解体に係る費用 (完成払相当)
屋内運動場等解体工事	782	屋内運動場等解体に係る費用 (前金払相当)
計	37,500	

3 財源内訳

単位：千円

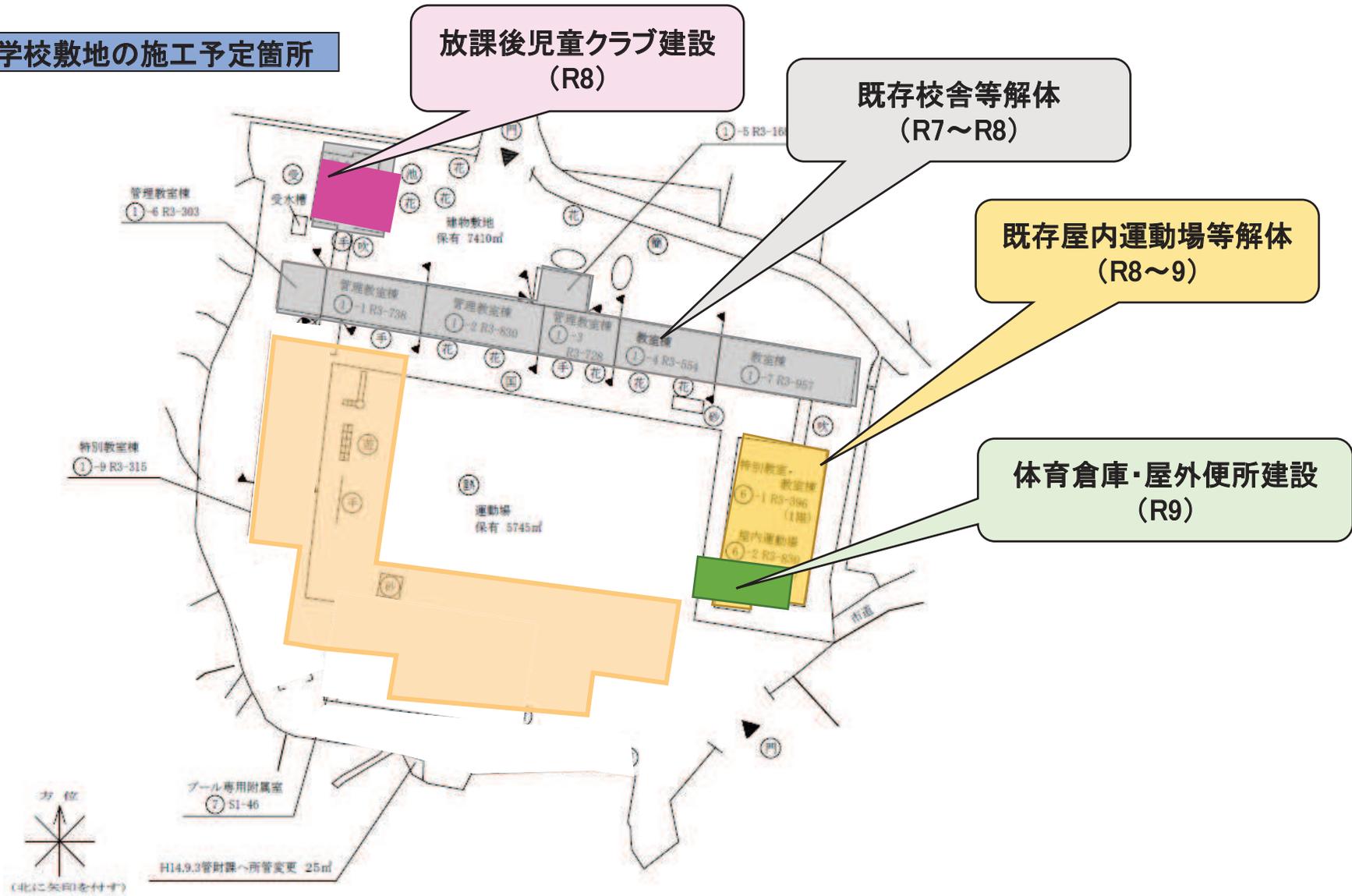
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
37,500	-	-	28,100	-	9,400

※ 学校教育施設等整備事業債 充当率：単独分75%(交付税措置率－%)

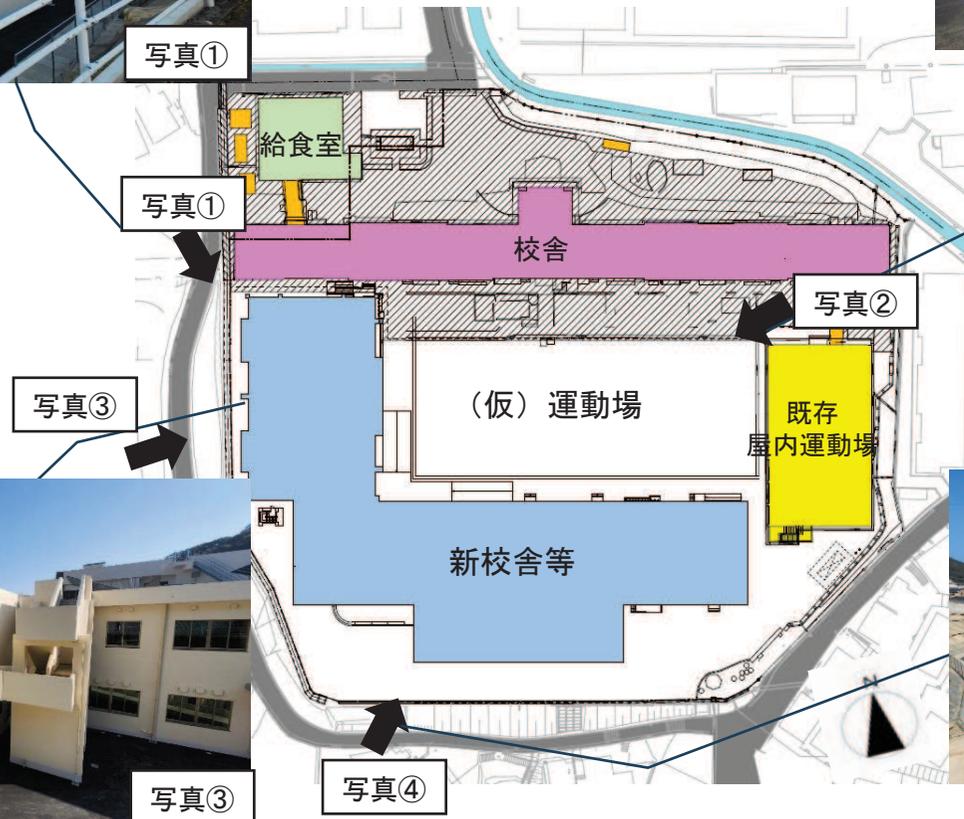
4 事業計画

事業年度	内容
令和元～2年度	土質調査、登記測量
令和2年度	石綿含有調査
令和3年度	内部改修
令和3～5年度	測量設計、基本実施設計
令和4～5年度	既存校舎等一部解体、法面整備工事
令和5～7年度	校舎等建設工事
令和7年度	新校舎・屋内運動場供用開始(R8.1月)
令和7～9年度	残校舎等解体
令和9～10年度	運動場整備工事
令和10年度	運動場全体供用開始(R10.9予定)

5 学校敷地の施工予定箇所

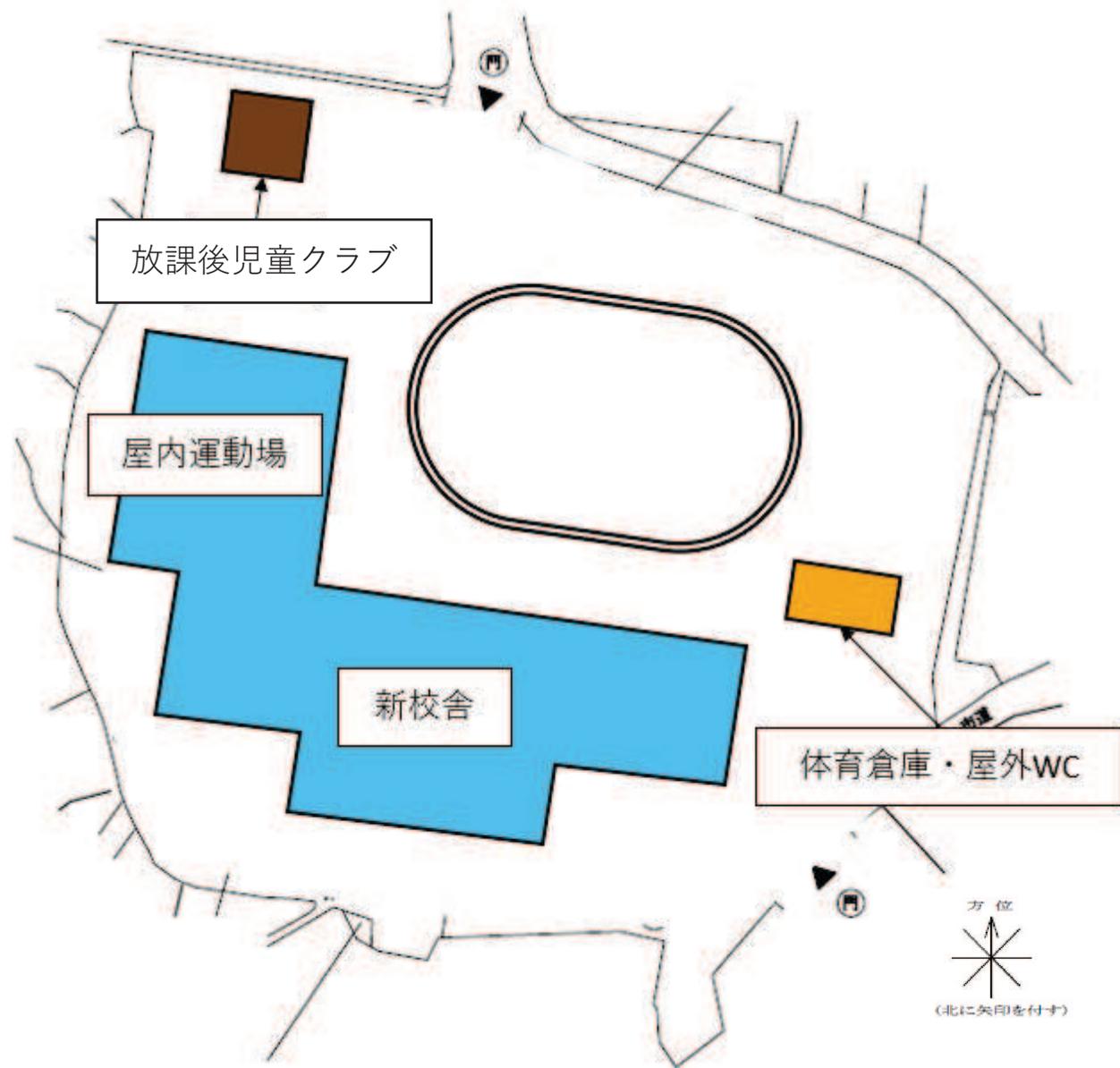


6 現況写真

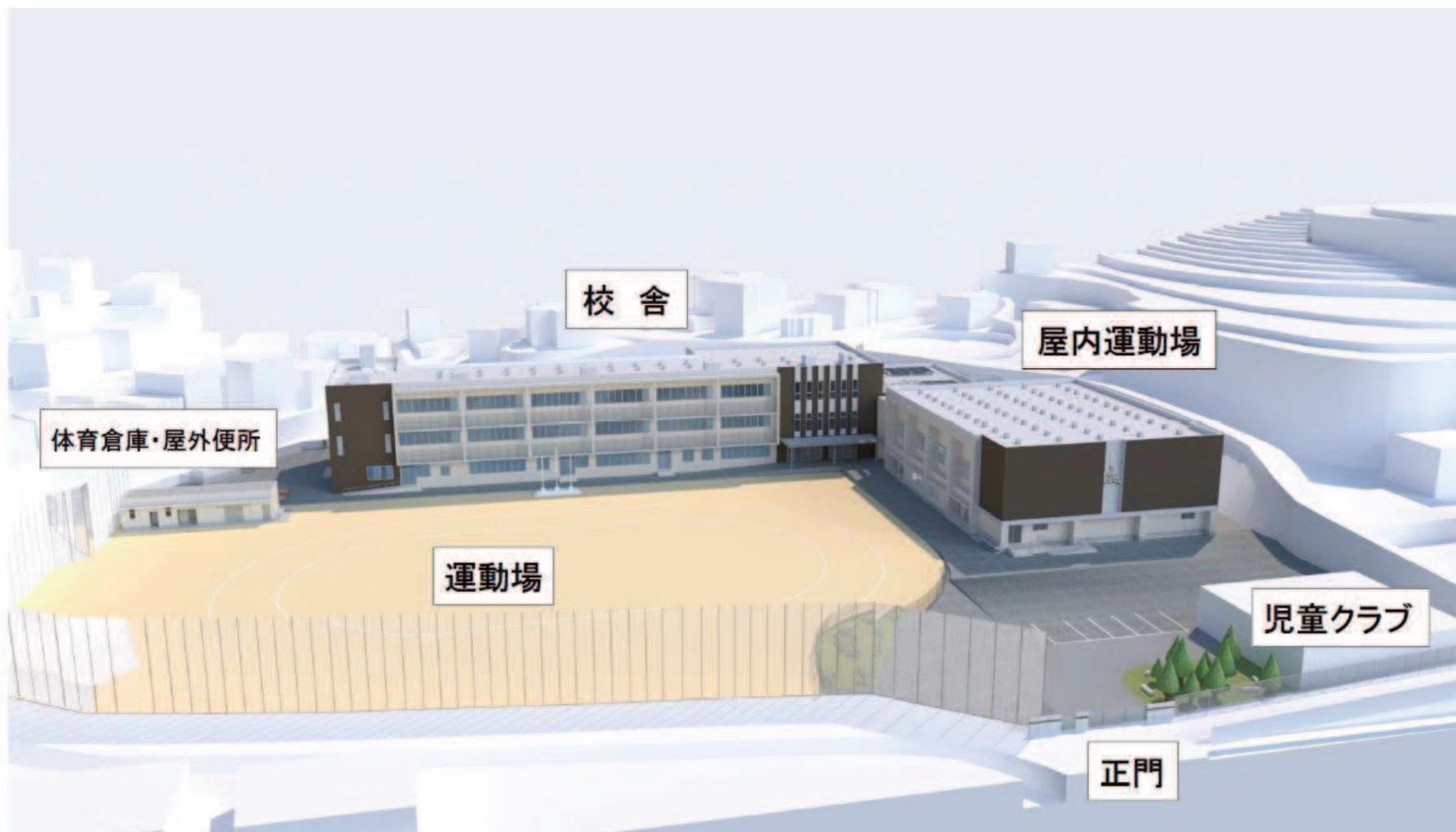


敷地状況写真

7 新校舎等の配置図



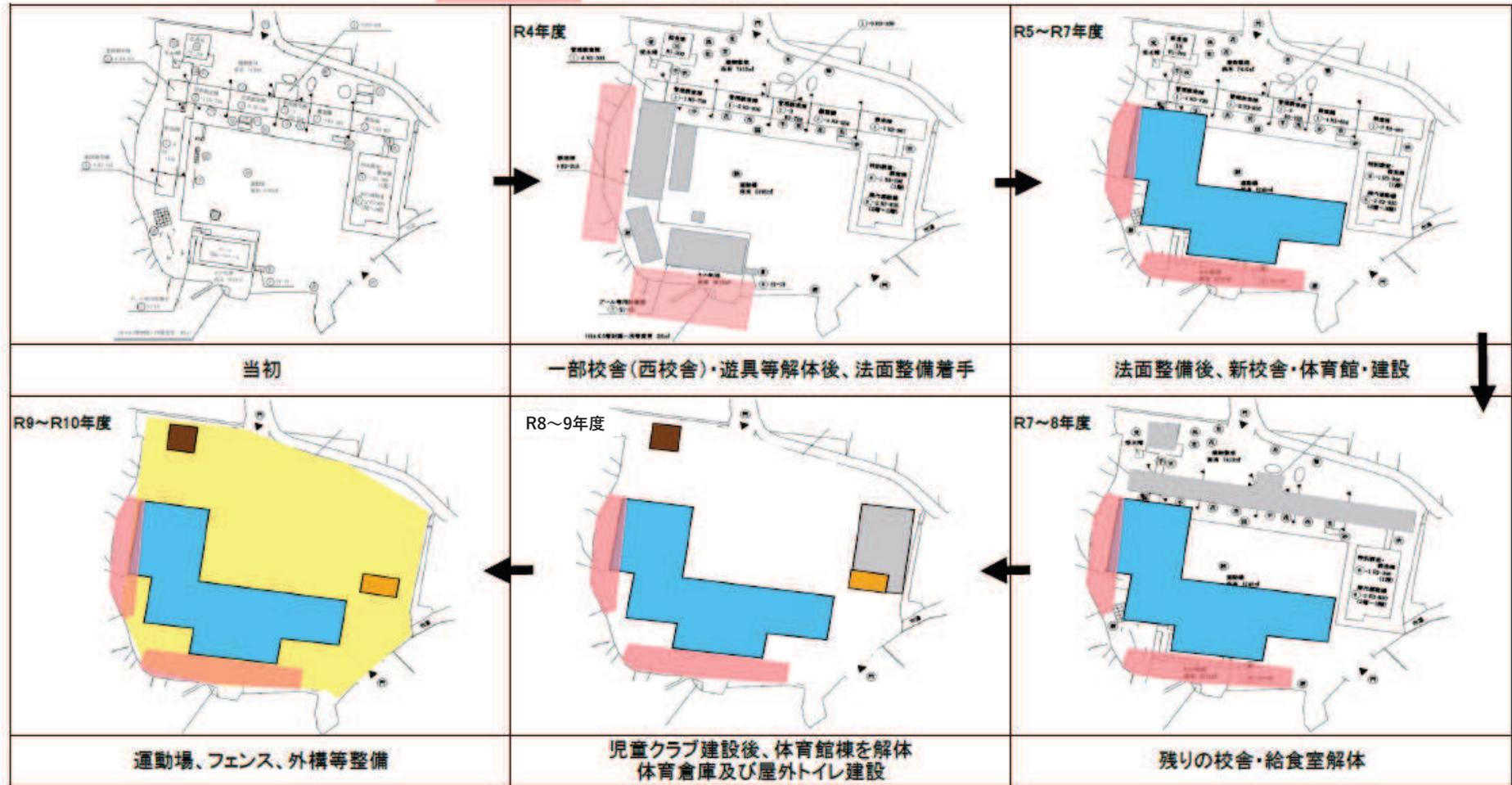
8 完成イメージ図



9 経過図

西町小学校 校舎等改築事業 経過図(案)

…土砂災害特別警戒区域



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
274～275	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-3	【単独】小学校整備事業費 高尾小校舎等改築	千円 150,900

1 事業目的

高尾小学校は、最も古い校舎が昭和33年に建築され、プールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

なお、屋内運動場は改築後の経過年数が15年であるため改築は行わない。

2 事業内容及び事業費内訳

令和8年度は、令和7年度に引き続き改築に向けた基本実施設計を行う。また、併せて敷地等実施設計を行う。

(1) 学校規模

ア 児童数 394人(令和7年5月1日現在) 【長崎県学級編制基準】

学級数 20学級(特別支援学級7学級を含む)

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計(通常学級) 【長崎県学級編制基準】(R7.5.1現在)

(学年進行による推計)

年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
児童数	353人	369人	352人	339人	336人	313人	291人
学級数	13学級	13学級	12学級	13学級	12学級	12学級	12学級

※平均入学率を加味、特別支援学級を除く(児童数・学級数)

(2) 事業費内訳

区 分	予算額 (千円)	内 容
委託料	125,500	基本実施設計(完成払相当)
	24,200	敷地等実施設計
役務費	1,200	構造計算適合性判定手数料ほか
合 計	150,900	

3 財源内訳

単位：千円

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 150,900	千円 —	千円 —	千円 112,200	千円 —	千円 38,700

※ 学校教育施設等整備事業債 充当率：単独分75%(交付税措置率—%)

4 事業計画(予定)

事業年度	内容
令和 6 年度	土質調査、敷地等測量調査
令和 7 年度	石綿分析調査
令和 7~8 年度	基本実施設計・敷地等実施設計
令和 9 年度	校舎棟一部解体工事ほか
令和 10 年度以降	新校舎等建設
令和 14 年度以降	運動場整備

5 位置図



6 高尾小学校の施設配置及び概要(令和7年5月1日現在)



番号	区分	構造	階数	面積	建設年月	経過年数
①-1	校舎	RC	3	996㎡	昭和33年3月	67年
①-2	校舎	RC	3	978㎡	昭和33年3月	67年
①-3	校舎	RC	3	1,278㎡	昭和34年3月	66年
①-4	校舎	RC	3	321㎡	昭和34年3月	66年
①-5	校舎	RC	3	551㎡	昭和35年3月	65年
①-6	校舎	RC	3	282㎡	昭和35年3月	65年
①-7	校舎	RC	3	276㎡	昭和36年3月	64年
①-8	校舎	RC	3	726㎡	昭和37年3月	63年
①-9	校舎	RC	3	276㎡	昭和42年11月	57年
③	校舎	RC	1	3㎡	昭和35年3月	65年
⑧	校舎	S	1	20㎡	昭和55年3月	45年
⑨-1	校舎	RC	2	45㎡	昭和50年3月	50年
⑨-2	校舎	RC	1	45㎡	平成22年7月	14年
⑪	校舎	S	1	9㎡	昭和60年3月	40年
⑥	屋内運動場	RC	2	1,105㎡	平成22年2月	15年
⑦	プール付属室	S	1	37㎡	昭和48年8月	52年
⑩	給食室	S	1	222㎡	昭和60年3月	40年

※RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造、W造は木造

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
274～ 275	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-4	【単独】小学校整備事業費 大規模改造	千円 188,600
276～ 279	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	2-1	【単独】中学校整備事業費 大規模改造	千円 98,400
合 計						千円 287,000

1 事業概要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	工事内容
小学校	西城山小学校	58,609千円	校舎の屋上防水改修
	横尾小学校	45,425千円	屋内運動場の屋根改修
	畝刈小学校	47,066千円	校舎の屋根改修
	山里小学校	37,500千円	渡り廊下屋根改修
小学校 計		188,600千円	
中学校	三川中学校	16,602千円	校舎の屋根・屋上防水改修
	小島中学校	81,798千円	屋内運動場の屋根改修
中学校 計		98,400千円	
小中学校 合計		287,000千円	

3 財源内訳

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
小学校	千円 188,600	千円 -	千円 -	千円 163,900	千円 -	千円 24,700
中学校	千円 98,400	千円 -	千円 -	千円 88,500	千円 -	千円 9,900

※1 公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%（交付税措置率30%～50%）
 学校教育施設等整備事業債 充当率75%（交付税措置率50%）

4 その他(施設の現況等)

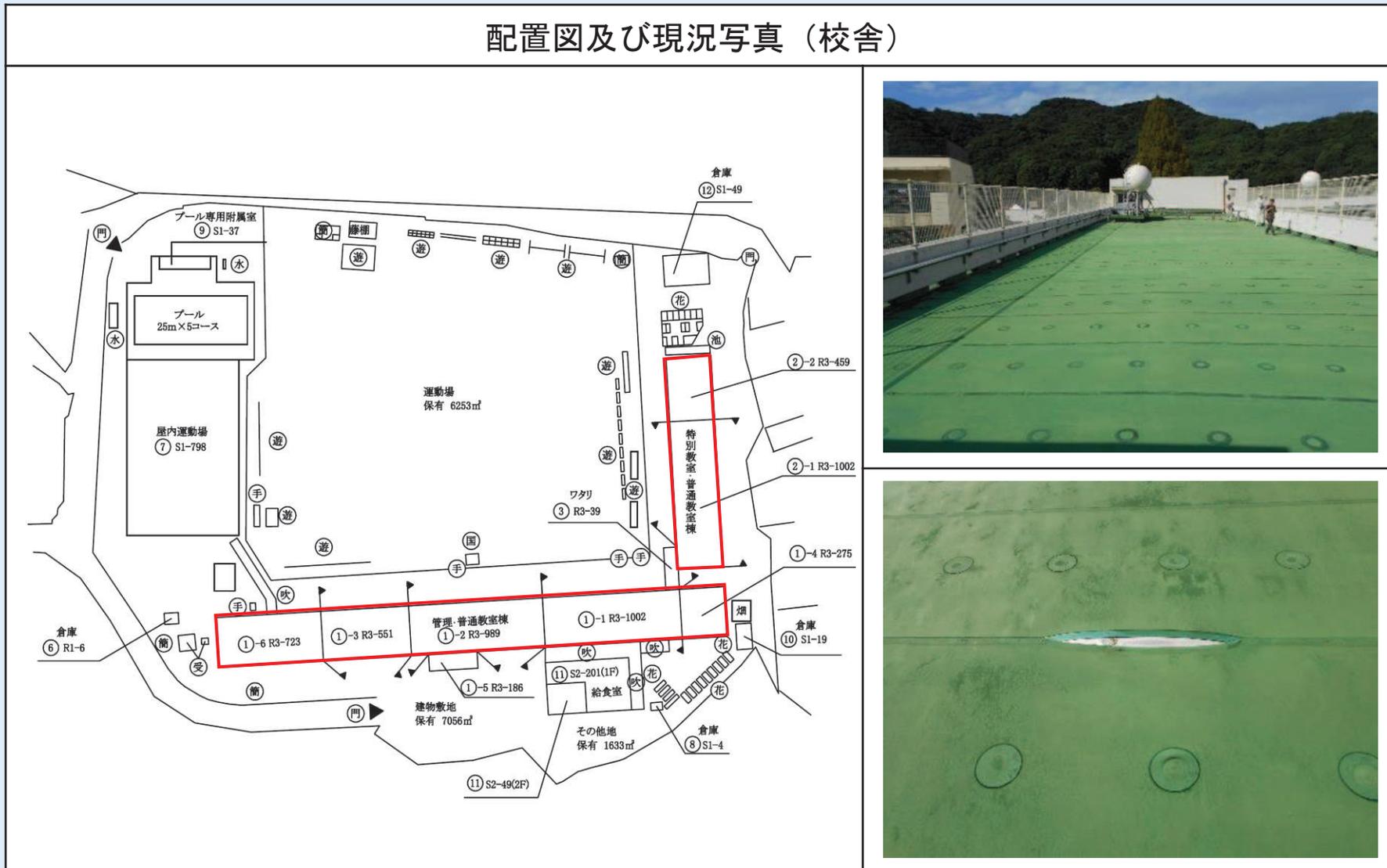
(1) 西城山小学校

ア 工事内容：校舎屋上防水改修

イ 工期：約5か月

ウ 建築年月：昭和32年3月（68年経過）

配置図及び現況写真（校舎）



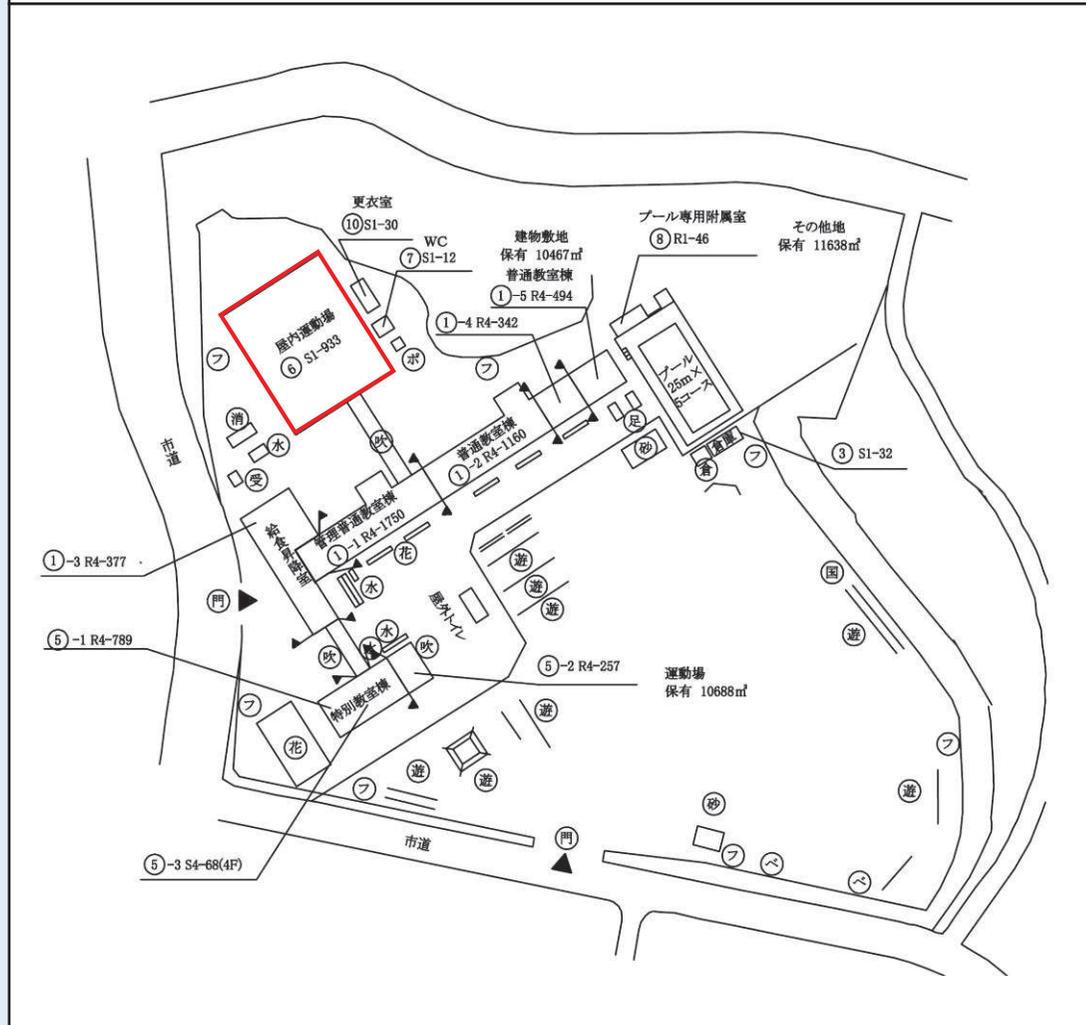
(2) 横尾小学校

ア 工事内容：屋内運動場屋根改修

イ 工期：約5.4か月

ウ 建築年月：昭和55年3月（45年経過）

配置図及び現況写真（屋内運動場）



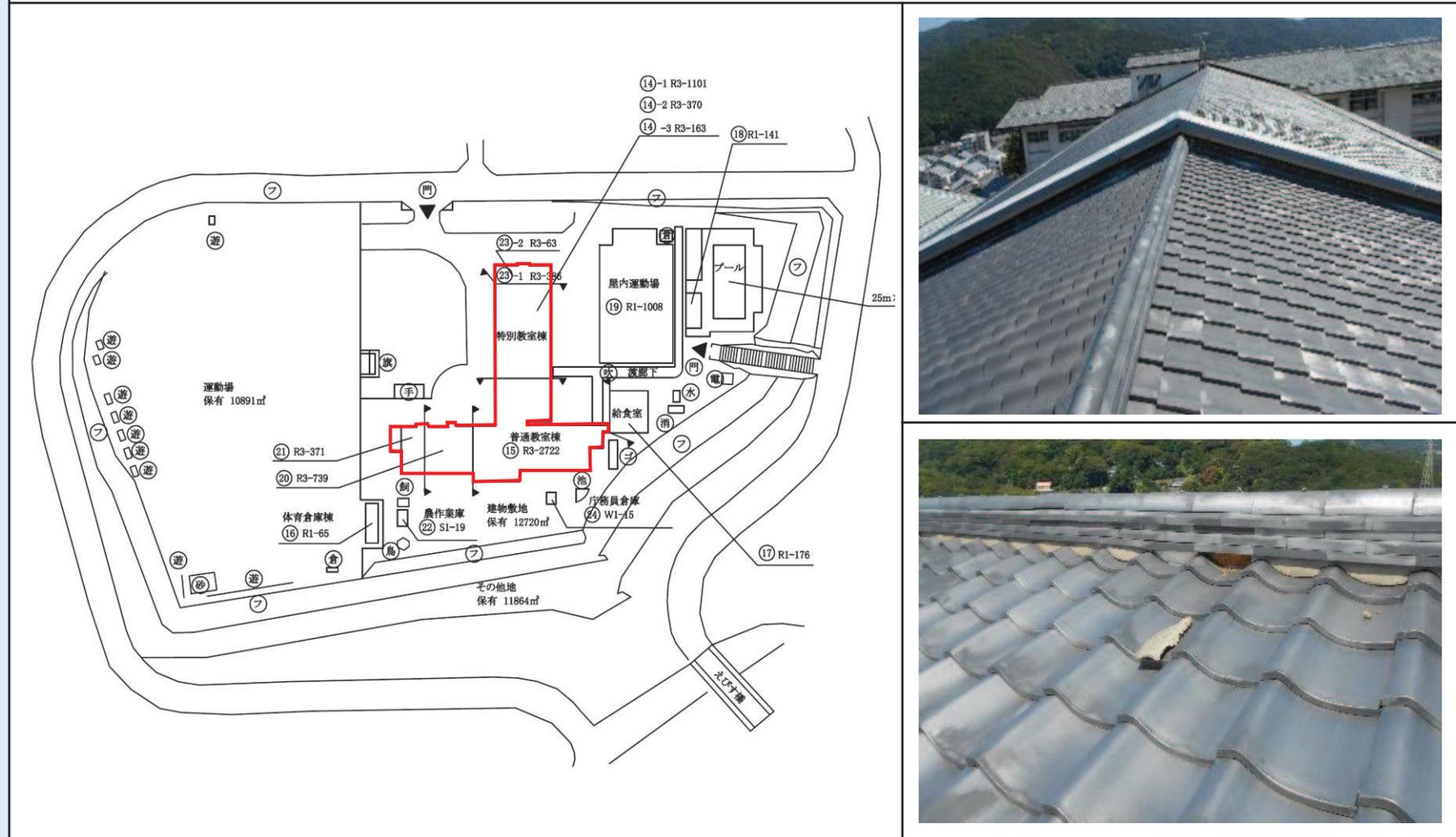
(3) 畝刈小学校

ア 工事内容：校舎屋根改修

イ 工期：約3.5か月

ウ 建築年月：昭和63年3月（37年経過）

配置図及び現況写真（校舎）



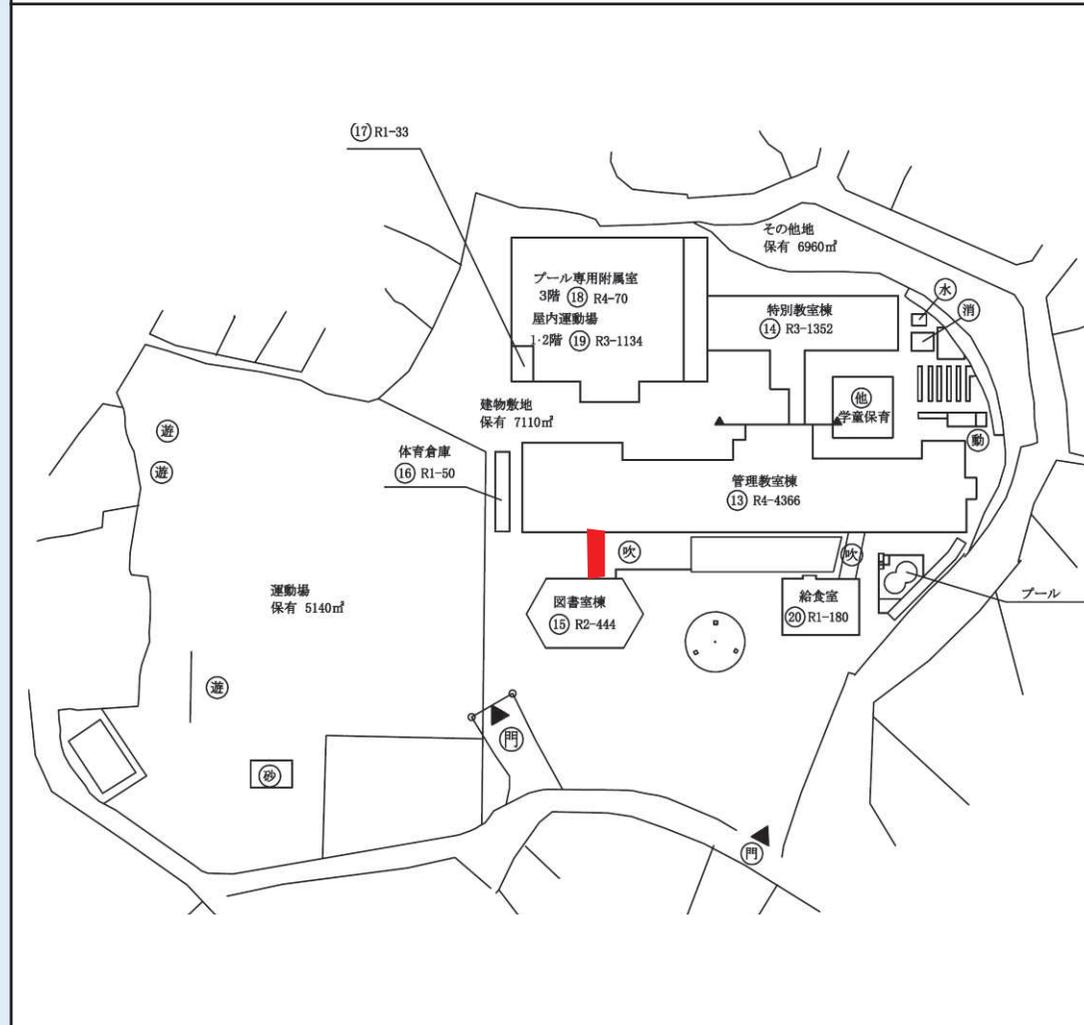
(4) 山里小学校

ア 工事内容：渡り廊下屋根設置

イ 工期：約5か月

ウ 建築年月：昭和63年6月（37年経過）

配置図及び現況写真（校舎）



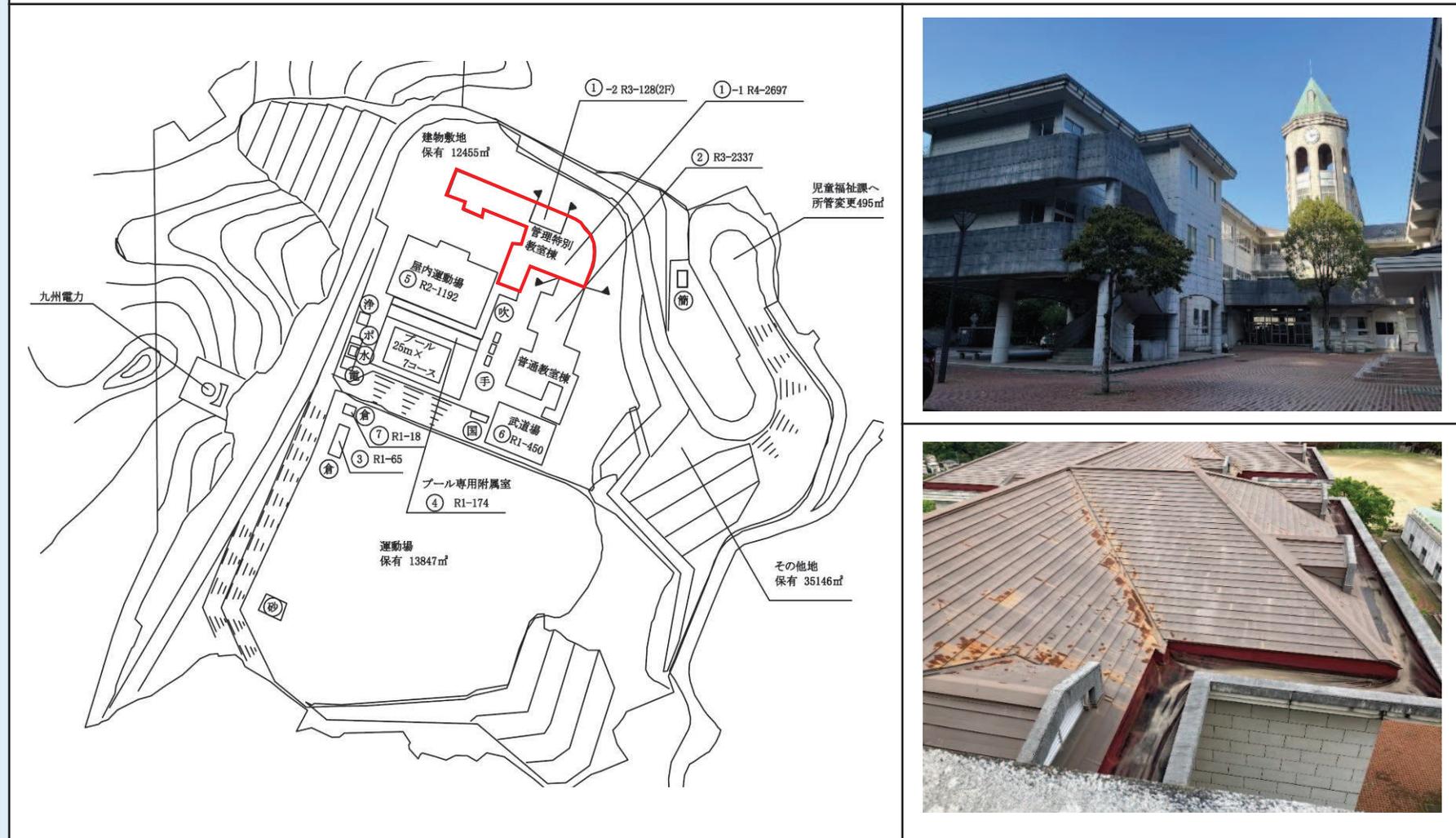
(4) 三川中学校

ア 工事内容：校舎屋根・屋上防水改修（管理・特別教室棟）

イ 工期：約7か月

ウ 建築年月：平成元年3月（36年経過）

配置図及び現況写真（校舎）



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
274～ 275	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-5	【単独】小学校整備事業費 諸工事	千円 84,600
276～ 279	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	2-2	【単独】中学校整備事業費 諸工事	千円 24,300
280～ 281	10 教育費	4 高等学校費	4 学校建設費	1-2	【単独】高等学校整備事業費 諸工事	千円 102,300
合 計						千円 211,200

1 事業概要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。
また、今後改築等を予定している学校の事前調査を行う。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	工事内容
小学校	諏訪小学校	6,406千円	雨水濾過設備の改修
	坂本小学校	36,100千円	受水槽設備の改修
	橘小学校	33,194千円	屋内消火栓設備の改修
	滑石小学校	4,900千円	石綿分析調査業務委託
	大園小学校	4,000千円	耐力度調査業務委託
小学校 計		84,600千円	
中学校	岩屋中学校	16,300千円	トイレガラスブロックの改修
	桜馬場中学校	1,000千円	登記測量業務委託
		6,000千円	石綿分析業務委託
		1,000千円	排水溝接続調査業務委託
中学校 計		24,300千円	
高等学校	長崎商業高等学校	63,050千円	給水設備の改修
		39,250千円	テニスコートの改修
高等学校 計		102,300千円	
小中高等学校 計		211,200千円	

3 財源内訳

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
小学校	千円 84,600	千円 -	千円 -	千円 62,900	千円 -	千円 21,700
中学校	千円 24,300	千円 -	千円 -	千円 12,200	千円 -	千円 12,100
高等学校	千円 102,300	千円 -	千円 -	千円 92,000	千円 -	千円 10,300

※1 学校教育施設等整備事業債 充当率75% (交付税措置率 -%)
 公共施設等適正管理推進事業 充当率90% (交付税措置率30%~50%)
 一般単独事業債 (臨時高等学校改築等分) 充当率90% (交付税措置率 -%)

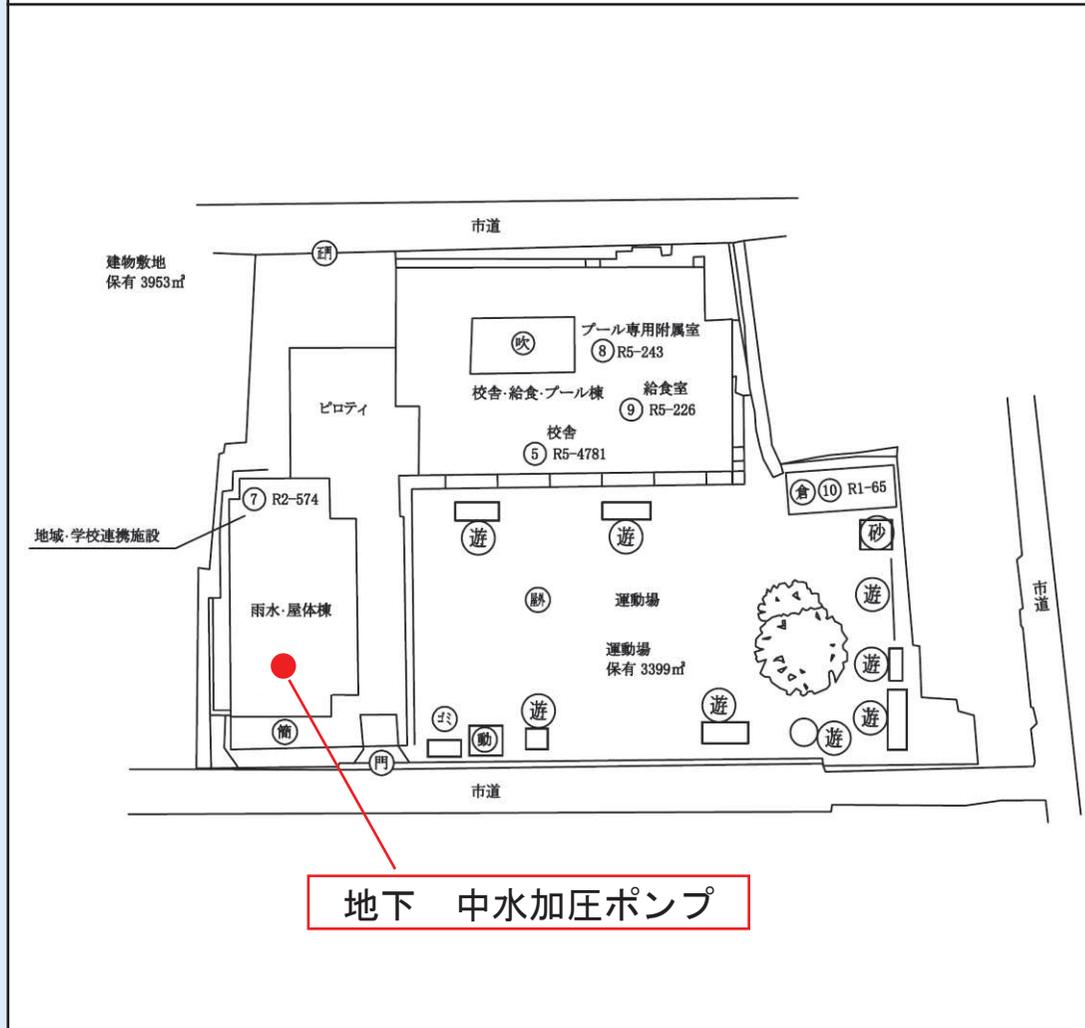
4 その他(施設の現況等)

(1) 諏訪小学校

ア 工事内容：雨水濾過設備改修

イ 工期：約4.5か月

配置図及び現況写真（雨水濾過設備）

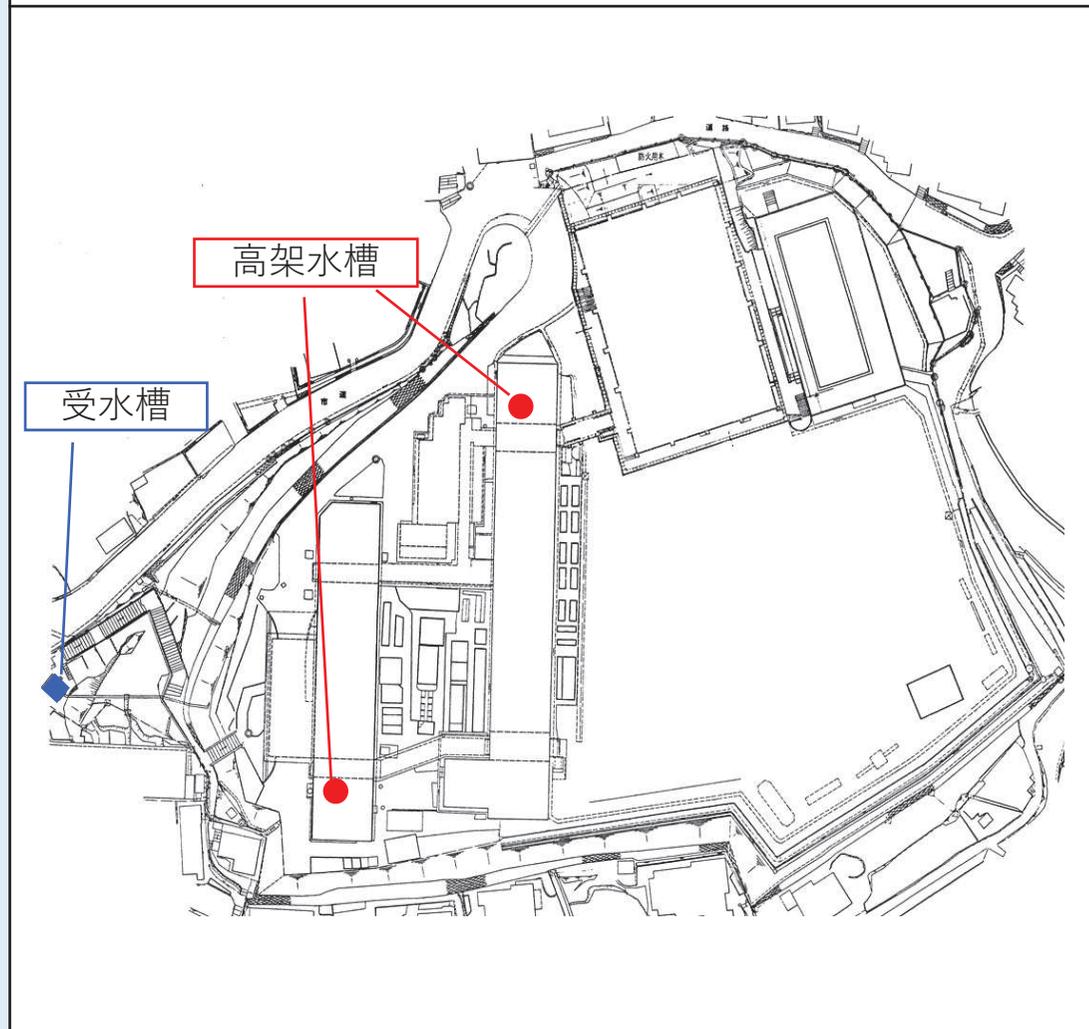


(2) 坂本小学校

ア 工事内容：受水槽設備改修

イ 工 期：約6か月

配置図及び現況写真（受水槽設備）



(3) 橘小学校

ア 工事内容：屋内消火栓設備改修

イ 工 期：約7か月

配置図及び現況写真（屋内消火栓設備）



屋内消火栓ポンプ



(4) 事前調査（滑石小学校、大園小学校）

	滑石小学校	大園小学校
ア 目的	校舎等の老朽化が進んでいることから、「長崎市学校施設長寿命化計画」に基づき、劣化状況に応じて、建替えまたは長寿命化改修（※1）を実施する予定としており、それに向けた事前調査を行う。	
イ 建築年月	昭和48年3月 （52年経過）	昭和42年3月 （57年経過）
ウ 事業内容	・ 石綿分析調査業務委託	・ 耐力度調査業務委託（※2）

【参考】

※1 長寿命化改修とは・・・老朽化した建物について、物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を引き上げる改修を行うことにより、建物の長寿命化を図るもの。

※2 耐力度調査とは・・・公立学校施設における建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価するもの。

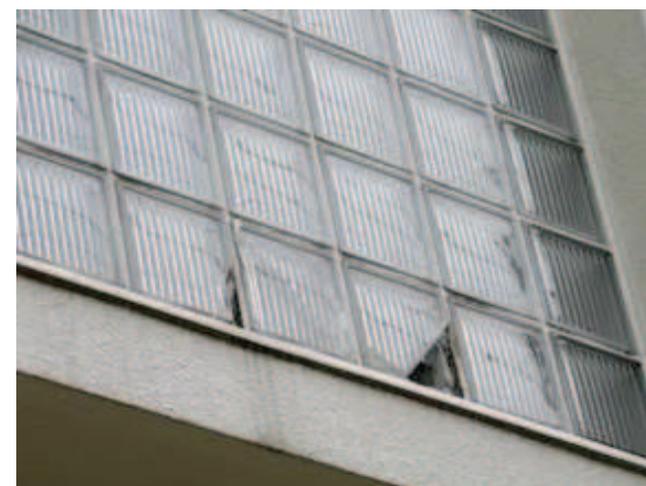
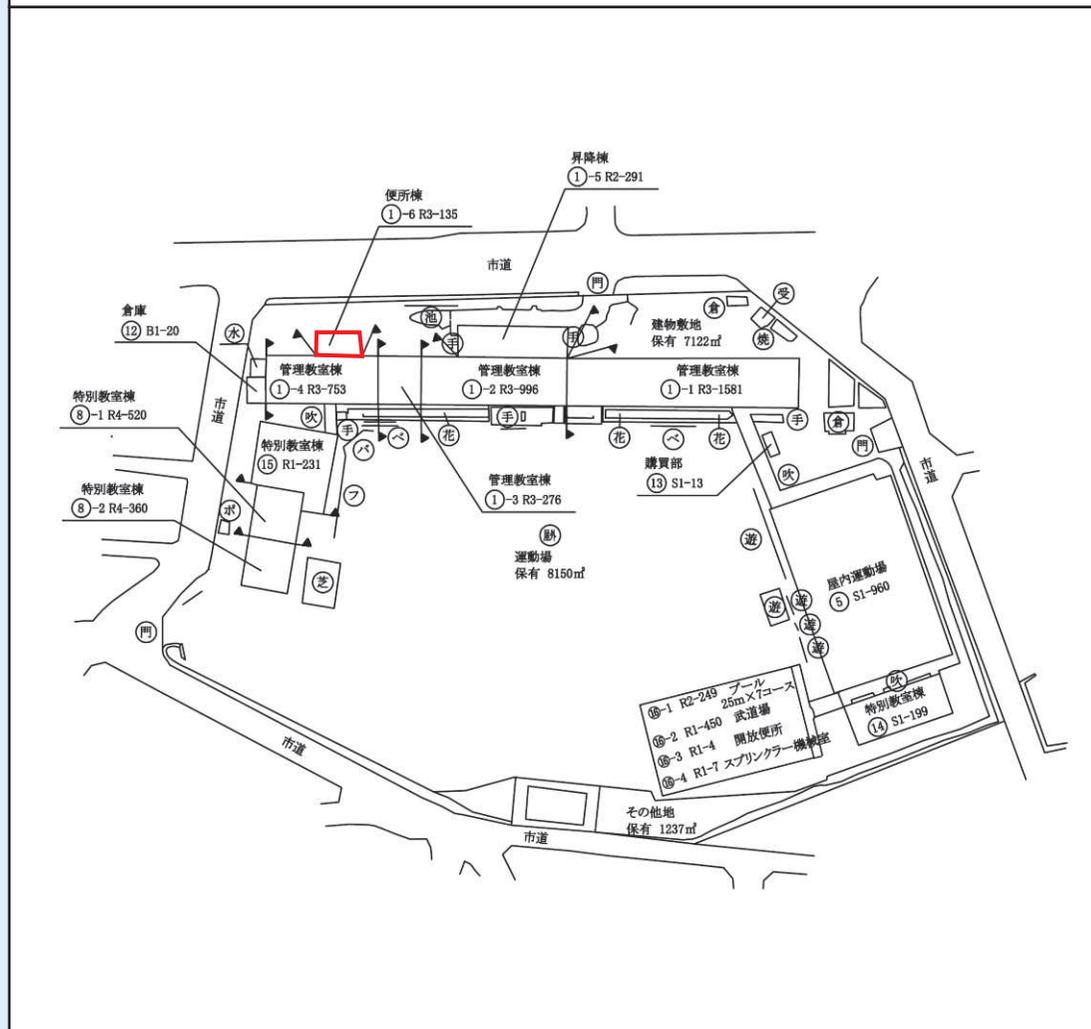
(5) 岩屋中学校

ア 工事内容：トイレガラスブロック改修

イ 工期：約3か月

ウ 建築年月：昭和63年3月（37年経過）

配置図及び現況写真（トイレガラスブロック）



(6) 事前調査（桜馬場中学校）

	桜馬場中学校
ア 目的	校舎の老朽化が進んでいることから、「長崎市学校施設長寿命化計画」に基づき、建替えを実施する予定としており、それに向けた事前調査を行う。
イ 建築年月	昭和28年1月（73年経過）
ウ 事業内容	<ul style="list-style-type: none">・ 登記測量業務委託・ 石綿分析調査業務委託・ 排水溝接続調査業務委託

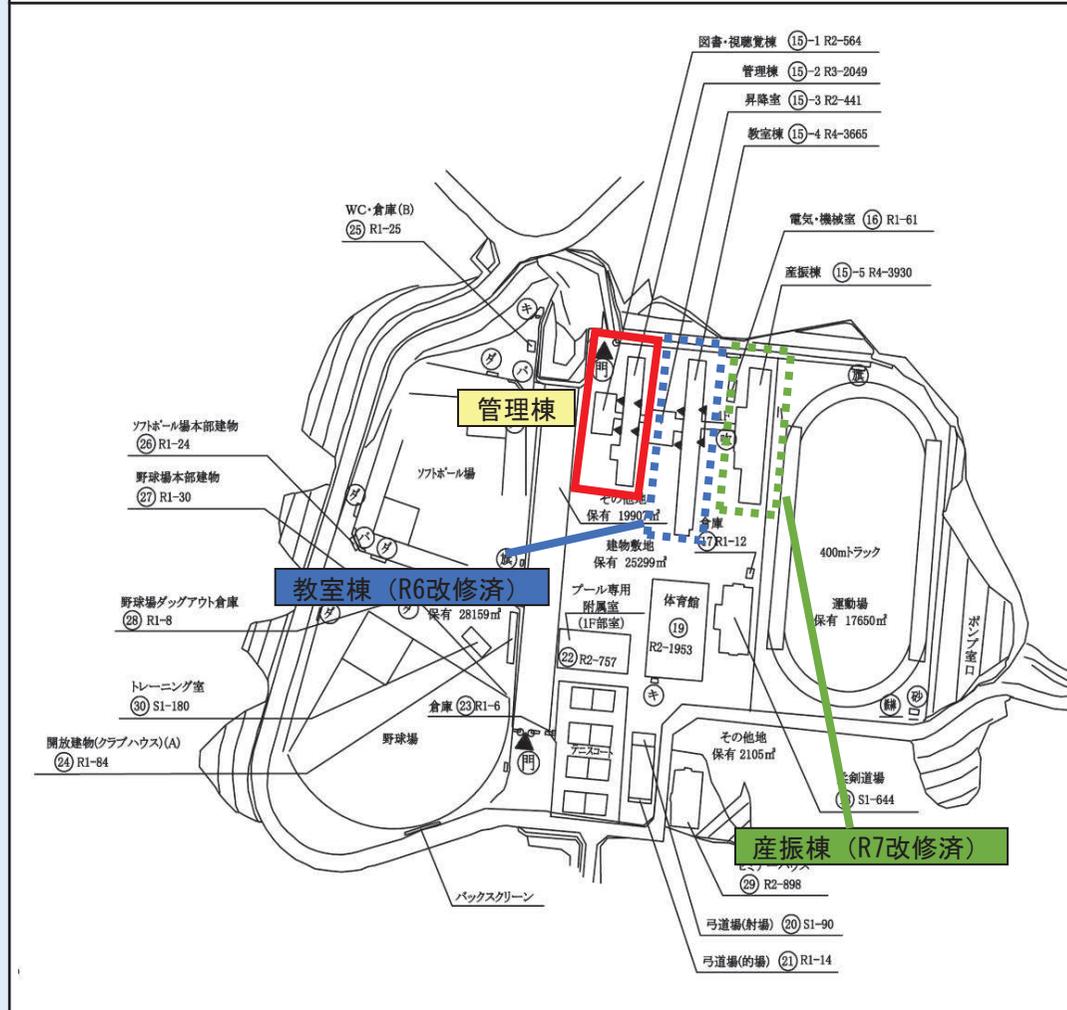
(7) 長崎商業高等学校

ア 工事内容：給水設備改修

イ 工期：約6か月

ウ 建築年月：昭和60年9月（40年経過）

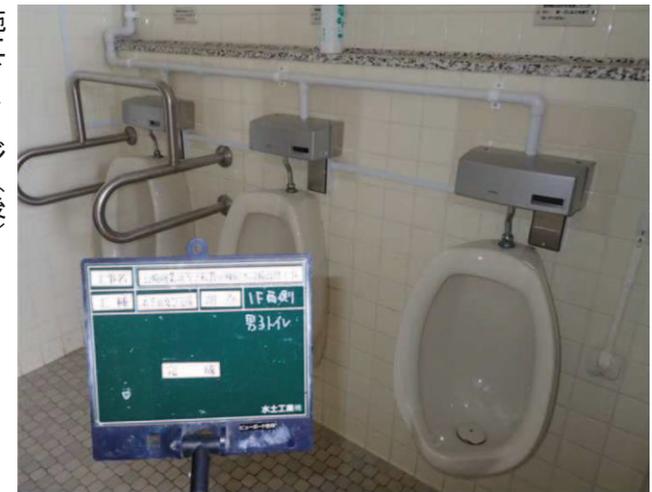
配置図及び現況写真（給水設備）



施工イメージ（前）



施工イメージ（後）



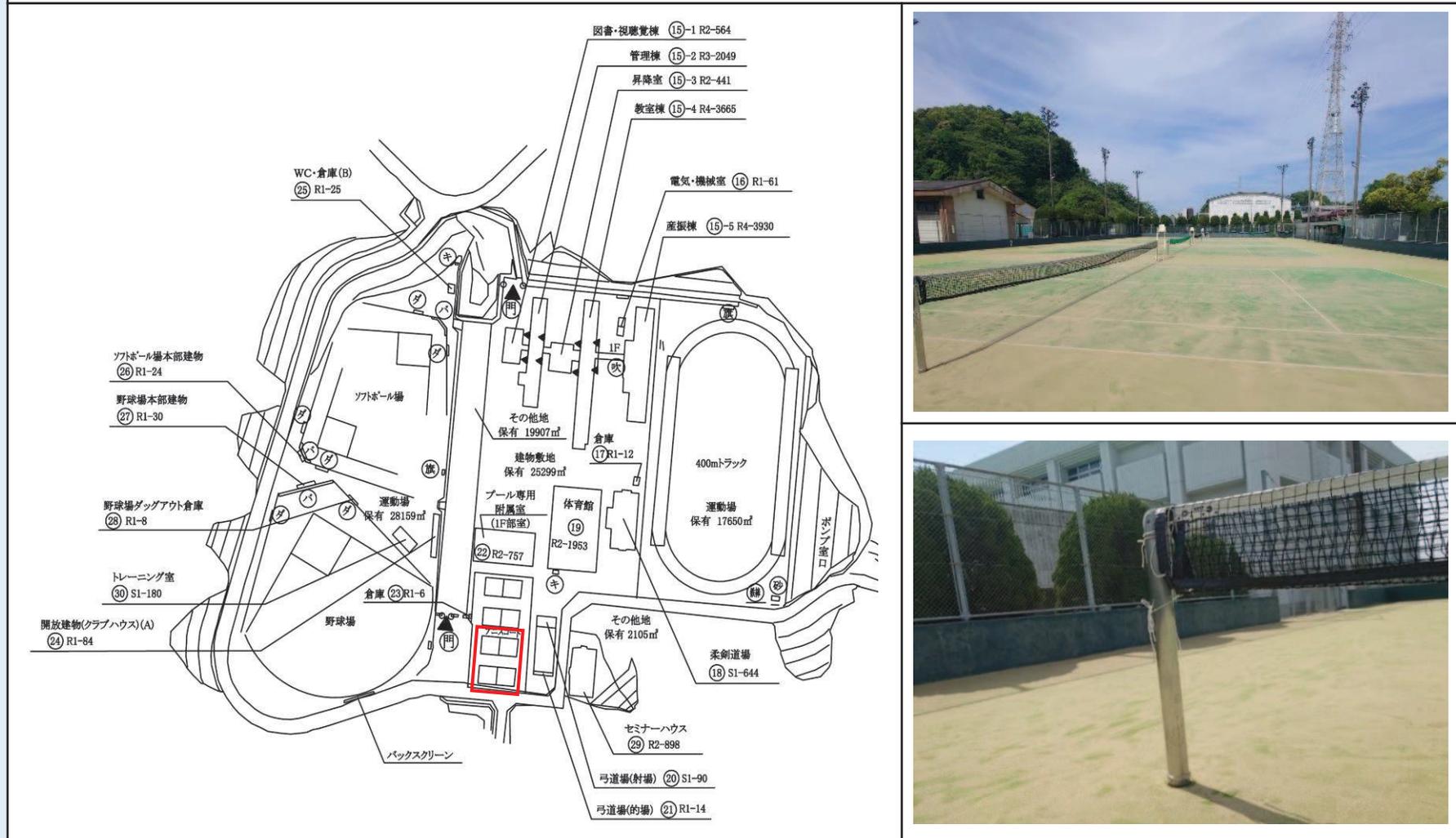
(8) 長崎商業高等学校

ア 工事内容：テニスコート改修

イ 工期：約4か月

ウ 建築年月：昭和60年9月（40年経過）

配置図及び現況写真（テニスコート）



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
274~ 275	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	3-1	【単独】自然災害防止事業費 法面	千円 245,000

1 事業概要

朝日小学校の法面において転石が見られ、今後、法面に近接する民家に影響を及ぼす可能性があることから、令和7年度に実施した急傾斜面崩壊対策に伴う地質調査及び測量設計業務の結果に基づき、災害を未然に防ぐための法面改修を行うもの。

2 事業内容

学校名	事業費	事業内容
朝日小学校	245,000千円	法面改修
合計	245,000千円	

3 平面図



4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他	一般財源
千円 245,000	千円 -	千円 -	千円 245,000	千円 -	千円 -

※1 緊急自然災害防止事業債 充当率100%（交付税措置率70%）

5 その他（現況写真等）

（1）朝日小学校

ア 工事内容：法面改修（現場吹付法砕工、鉄筋挿入工）

イ 工 期：約10か月

現況写真（法面）



5 その他（現況写真等）

施工イメージ

遠景



近景



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
276~279	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-1	【補助】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	千円 366,400

1 事業目的

琴海中学校は、最も古い校舎が昭和40年に建築され、プールや武道場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

令和8年度は、令和7年度に引き続き仮設校舎での学校運営を行い、新校舎等建設工事を行う。また、併せて体育倉庫・屋外便所建設工事を行う。

(1) 学校規模

ア 生徒数 245人(令和7年5月1日現在)【長崎県学級編制基準】
学級数 11学級(特別支援学級3学級を含む)

イ 生徒数・学級数の現状及び将来推計(通常学級)【長崎県学級編制基準】(R7.5.1現在)
(学年進行による推計)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
生徒数	238人	260人	265人	262人	257人	248人
学級数	8学級	8学級	8学級	8学級	8学級	8学級

※平均入学率を加味、特別支援学級を除く(生徒数・学級数)

(2) 事業費内訳

区 分	予算額 (千円)	内 容
校舎等建設工事	146,653	新校舎等建設に係る費用 (中間前払金相当)
体育倉庫・屋外便所建設工事	24,686	体育倉庫・屋外便所建設に係る費用 (前払金相当)
仮設校舎等リース	194,725	仮設校舎等の賃貸借費用
事務費	336	—
計	366,400	

3 財源内訳

単位: 千円

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
366,400	33,954	—	108,200	—	224,246

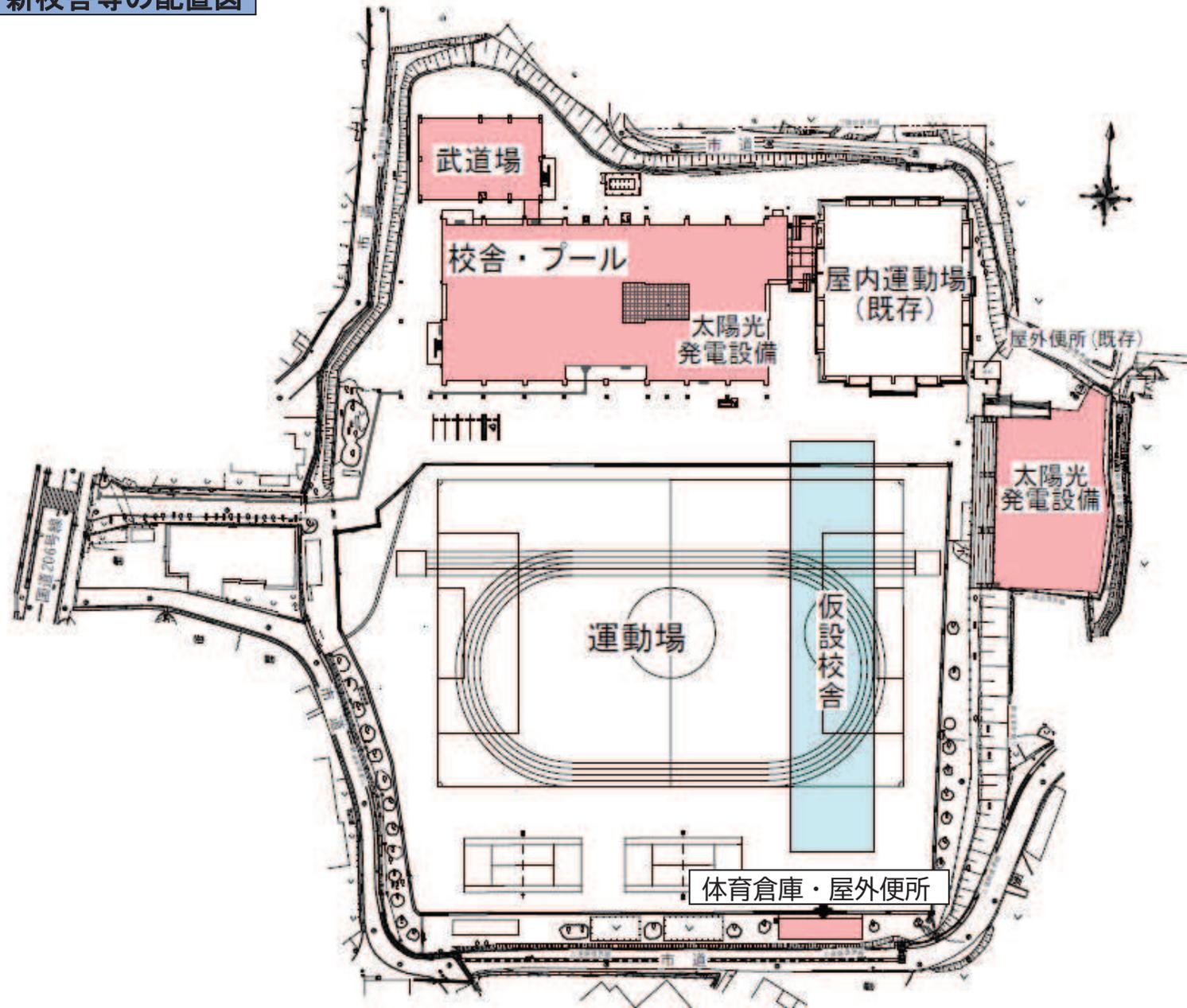
※1 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率: 1/2)

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率: 補助分90%、単独分75%(交付税措置率: 70%、50%、— %)

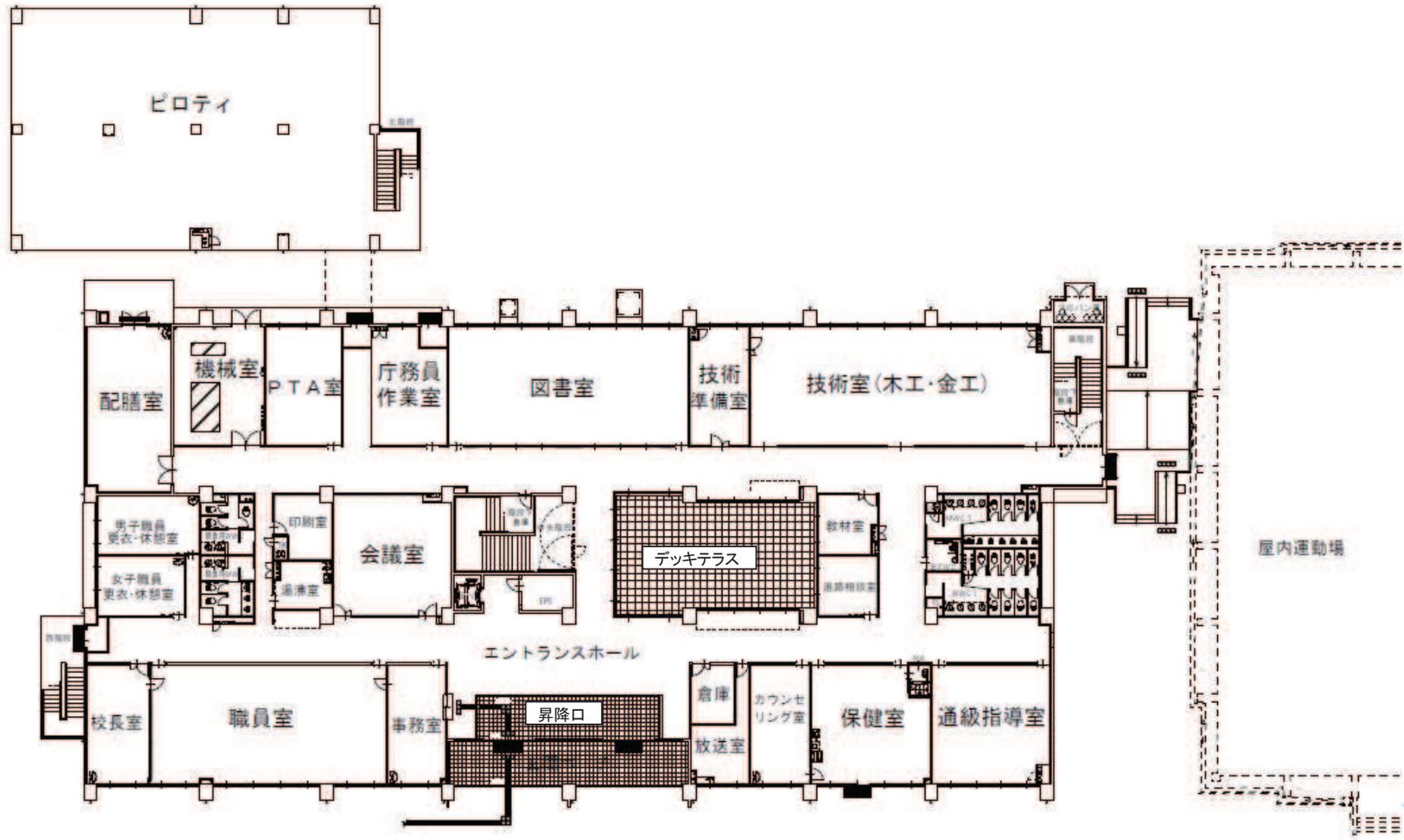
4 事業計画

事業年度	内 容
令和 3 年度	土質調査、登記測量、石綿含有調査
令和 4～6 年度	基本実施設計
令和 6 年度	仮設校舎建設
令和 6～7 年度	既存校舎等解体
令和 7～9 年度	新校舎等建設(令和9年9月 供用開始予定)
令和 9～10 年度	運動場整備

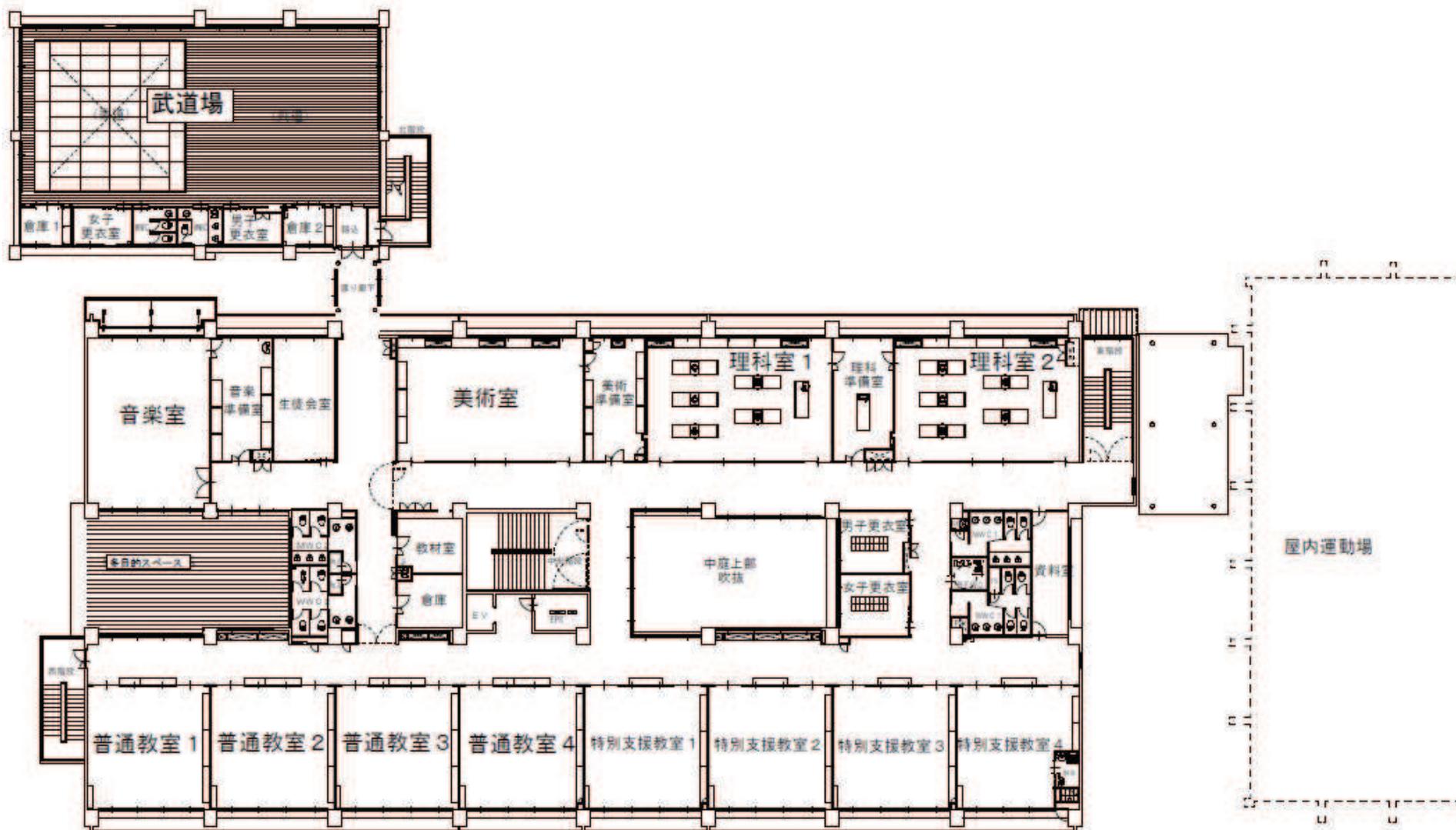
5 新校舎等の配置図



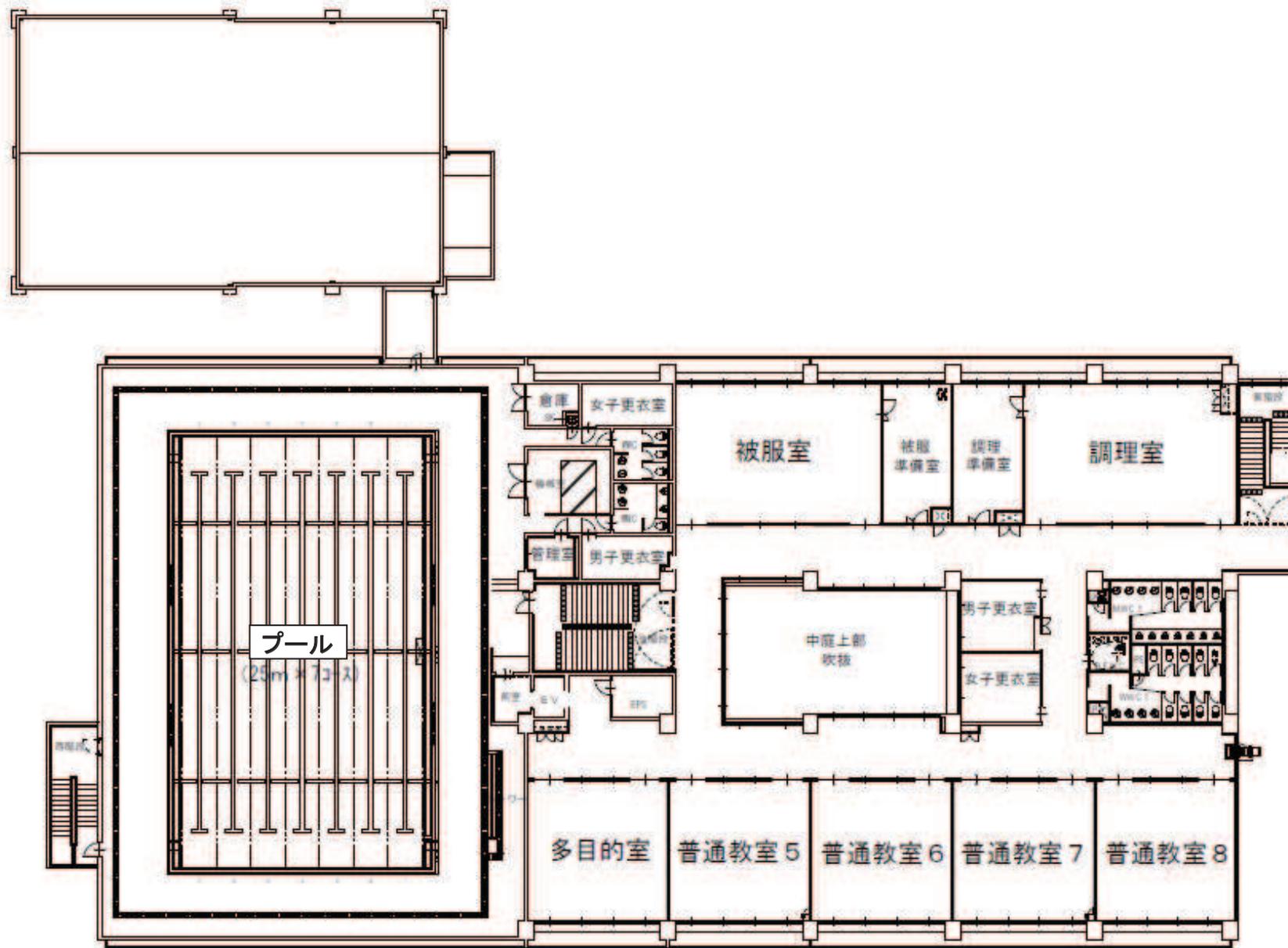
6 各階平面図



1階



2階

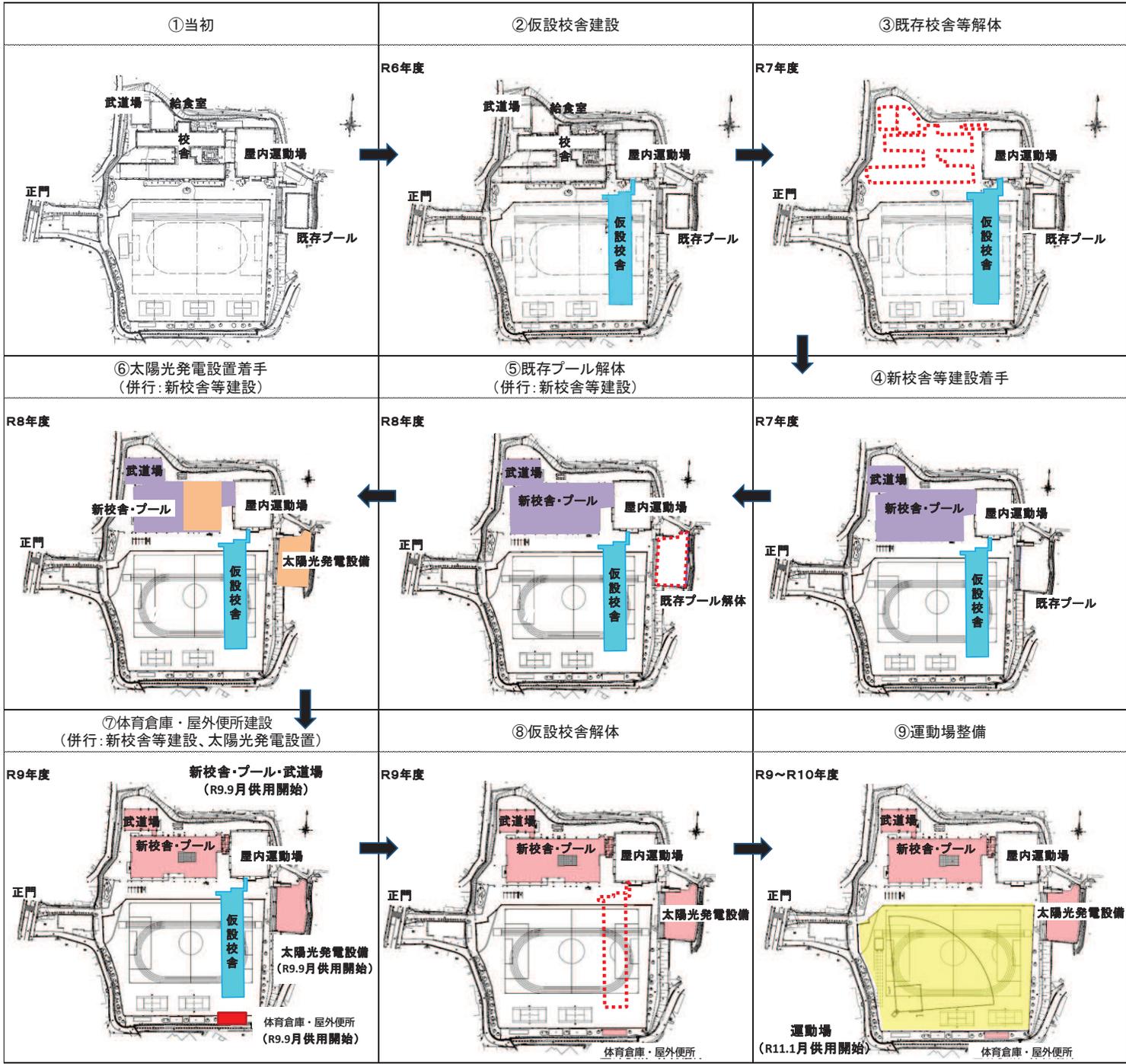


3階

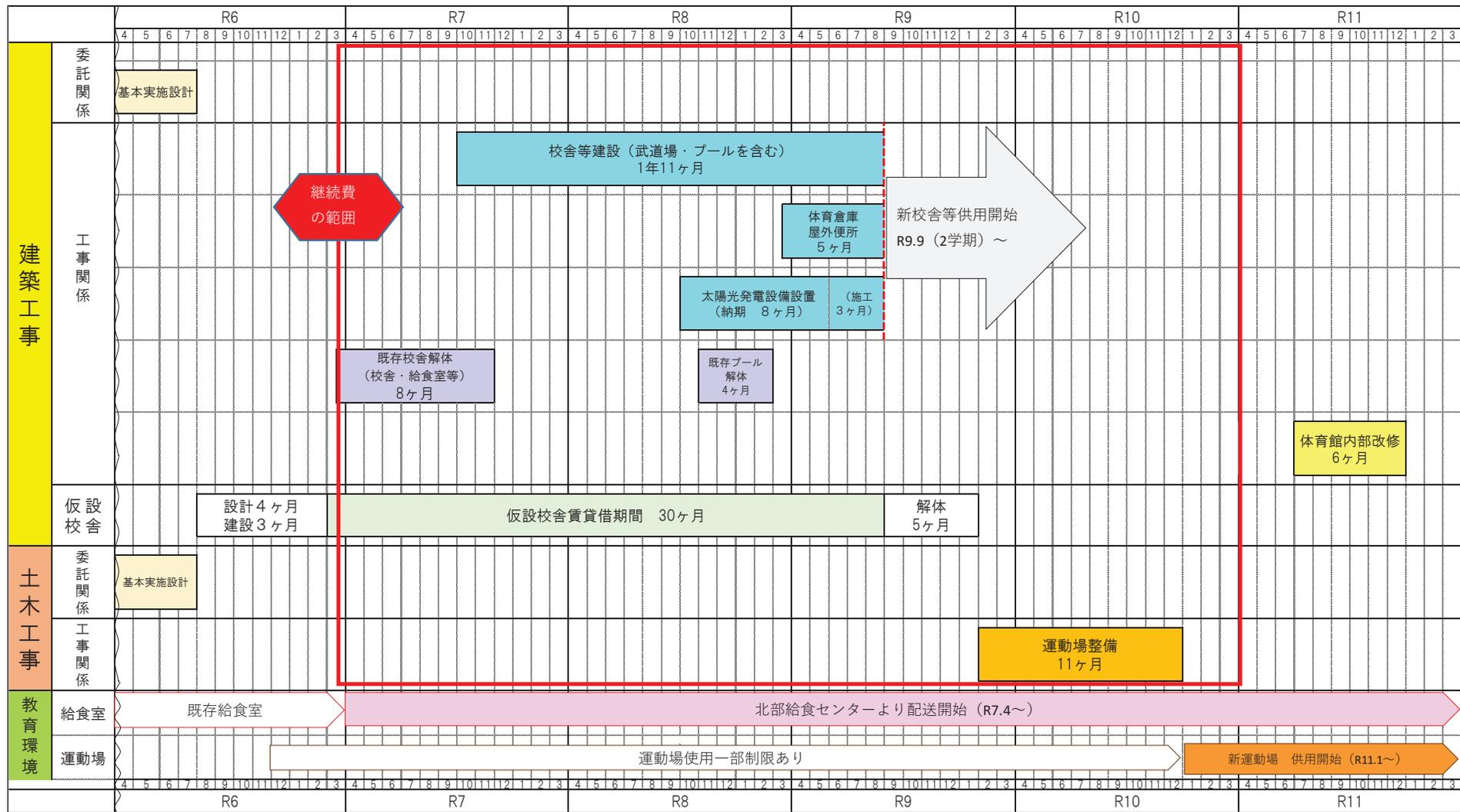
7 完成イメージ図



8 経過図



9 スケジュール



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
288～289	10 教育費	6 社会教育費	6 成人教育費	1-2	二十歳のつどい開催費	千円 1,945

1 事業目的

二十歳を迎えた方を対象に、改めて大人としての自覚をもってもらう機会にするのと同時に、ふるさと長崎の良さを再発見してもらう機会とすることをねらいとして実施する。

また、対象者が関わるができるよう、実行委員会を設置して、「つどい」の企画・運営に参加いただくこととしている。

2 事業費内訳

項目	費用	備考
需用費	123千円	消耗品費、ステージ装飾花ほか
委託料	1,524千円	ステージ設営、開催業務、警備業務ほか
役務費	298千円	案内はがき代

3 事業内容

(1) 開催概要

日時: 令和9年1月10日(日) 15:00~15:45(予定)

会場: 出島メッセ長崎

内容: 実行委員会企画

国歌・市歌斉唱

市長励ましの言葉

市議会議長あいさつ

来賓・主催者紹介

二十歳の誓いの言葉



令和8年 二十歳のつどいの様子

(2) 対象者

平成18年(2006年)4月2日生まれ~平成19年(2007年)4月1日生まれ 約3,400人(外国籍含む)

4 開催会場の検討

会場	メリット	デメリット
出島メッセ長崎	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料・附属設備使用料の全額減免 ・長崎駅に近く、交通の利便性が高い ・大画面のスクリーンが複数で見やすい ・会場内がフラットで移動しやすい ・ロビー等などが広く、参加者が待機しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎駅構内や西口広場等の広い空間に、対象者が滞留する時間帯がある
ハピネスアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎スタジアムシティ内にあり、施設外に滞留する対象者が少ない ・対象者が式前後で楽しめる商業店舗が近接している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の通常使用料が高い ・会場が階段導線であり、和服での移動が大変である ・他催事が優先となるため、事前の日程確保が困難
ブリックホール	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用料の5割減免 (附属設備使用料の減免はなし) ・出入口が正面玄関一カ所であるため、入退場の管理が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に対し座席数が少ない ・会場が階段導線であり、和服での移動が大変である ・構造上ステージの様子が見えにくい ・施設周辺の滞留対策が必要

5 混雑対策と効果

令和8年二十歳のつどい開催にあたっては、会場内及び会場周辺の混雑解消に向け対策を講じており、以下のとおり効果検証を行った。

(1) 混雑対策

	対策	効果
1	式の開始時間を14時⇒15時に変更	○式終了後、混雑収束時間の短縮に繋がった (R6 2時間⇒R8 1時間)
2	会場周辺の警備員、誘導職員を増員	○式終了後の早期解散に繋がった
3	長崎駅構内外の通行整理を実施	○JR利用客の動線を確保できた ▲混雑の解消には至らなかった
4	待機用のサブ会場を準備	▲対象者は、会場に入らず、ロビーに滞留
5	式前に実行委員会企画を実施 (メッセージ動画、変面ショー)	▲対象者は、式開始直前までロビーに滞留
6	退場口を2カ所とし、分散退場を実施	○会場内においては、退場時の事故や混乱なし

(2) 次年度対策

- ・実行委員会企画も式に含め、15時の開始時間を案内する。
- ・会場周辺の警備体制は継続。アナウンスや表示の増設等を行い、メイン・サブ会場への案内誘導を強化する。

6 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,945	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,945

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 10,200	千円 -	千円 -	千円 9,100	千円 -	千円 1,100

※ 公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90% (交付税措置率 30~50%)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
292～295	10 教育費	6 社会教育費	10 恐竜博物館費	2-1	【単独】恐竜博物館施設整備事業費 恐竜博物館設備整備	千円 28,400

1 事業目的

恐竜博物館の集客には、指定管理者が行う企画展示やワークショップの内容充実とともに、博物館のコンセプトを表す常設展示の定期的な大規模リニューアルが不可欠な要素である。令和3年10月の開館から令和8年度には5周年を迎え、オープニング効果が薄れる中で、生涯学習の場としての恐竜博物館の魅力をさらに高め、市民の来館意欲を喚起するため、常設展示に新たに設置する大型展示物を製作する。

2 事業概要

(1) 概要

常設展示物として活用するため、姉妹都市であるオランダ王国ライデン市に設置されている国立ナチュラリス生物多様性センター(長崎市恐竜博物館姉妹館)が所蔵しているトリケラトプス全身骨格化石標本のレプリカを1体製作し、輸入する。

ア 製作地 オランダ王国ライデン市ナチュラリス生物多様性センター

イ 事業内容 トリケラトプス化石レプリカ製作・運搬

(ア)レプリカ製作費 25,500千円

(イ)輸入手続きに係る費用 2,900千円

(2)トリケラトプス選定理由

ア ティラノサウルスに匹敵する人気の恐竜であり、話題性が高く、来館者の増加及び満足度向上につながる。

イ 白亜紀後期の恐竜で、鹿児島県甑島の同時代の地層からは同類の化石が発見されており、時代的、地理的条件から、ティラノサウルス科大型種の化石を産出した長崎市の地層から発見される可能性がある。

ウ 常設展示しているティラノサウルスの全身骨格化石標本のレプリカと対峙して展示することで、ティラノサウルスを頂点捕食者とする生態系の理解促進につながる。

(3) 展示イメージ

現 常設展示室



リニューアル後(イメージ)



【参考】 ナチュラリス生物多様性センター 概要 及び 所蔵 トリケラトプス標本

(1) ナチュラリス生物多様性センター 概要

1820年に研究者向けに設立され、1998年に一般公開された国立の自然史系博物館。古くからヨーロッパの学術拠点の一つとされ、世界屈指のコレクションを所蔵している。また、シーボルトが持ち帰った資料を数多く所蔵しており、日本の動植物を世界に発信し続けている施設としても知られている。

所在地:オランダ王国 ライデン市

所蔵資料:約4300万点の自然史標本

来館者数:年間約54万人(2025年)



(2) 所蔵トリケラトプス標本

2013年からアメリカ・ワイオミング州で発掘調査が行われ、2024年10月から2025年夏にかけて同館にて展示された(現在は、世界中の博物館へ巡回中)。最大の特徴は、同産地において集団(複数個体)で発見された点で、トリケラトプスの生態を知るうえで重要な標本群。



3 スケジュール

	令和8年度			令和9年度		
	4～7月	8～11月	12～3月	4～7月	8～11月	12～3月
レプリカ製作	製作期間			輸入		
常設展示 リニューアル				休館	公開	
指定管理者	現行 指定管理期間 R3～R8年度			次期 指定管理期間 R9～R13年度		
	企画展	企画展		企画展		

4 観覧者数の推移

令和3年度 ※1	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 ※2
102,842人	223,171人	171,608人	129,673人	194,062人

※1 10/29以降、 ※2 1月末現在

5 これまでの常設展示の主な更新

年月	更新内容
令和5年5月	北浦町産軟体動物化石 追加公開
令和6年10月	横山又次郎の古写真展示(「恐竜」の名付け親・長崎市出身)
令和7年12月	鎧竜歯化石 追加公開(同時期複数種存在の可能性を示唆)

6 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 28,400	千円 -	千円 -	千円 28,400	千円 -	千円 -

※ 過疎対策事業債 充当率 100% (交付税措置率 70%)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
296~297	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-2	給食食材等調達費	千円 1,874,043

1 事業概要

平成31年4月からの学校給食費の公会計化に伴い、学校給食食材についても市が主体となり調達を行うもの。

物価上昇により学校給食食材価格が高騰する中、令和4年度からは、食材価格高騰分について国の交付金を活用し公費負担を行い、保護者負担額を据え置いているところである。

また、国においては、令和8年度の小学校の学校給食費について、抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）として、児童一人あたり一月5,200円を支援することとしている。

このような経緯を踏まえ、令和8年度においては、保護者の負担軽減を図るため、小学校の学校給食費については、国の支援額を超える分についても公費負担することで保護者負担がないものとし、中学校分についてはこれまでの保護者負担額を据え置き、食材価格高騰分を公費負担するもの。

2 事業内容

(1) 給食物資調達等業務委託料	1,862,980千円
ア 給食物資の調達分	33,582千円
イ 食材費相当額	1,829,398千円
(うち国の支援分)	919,318千円)
(うち食材価格高騰分等※)	303,601千円)
(うち保護者等負担分)	606,479千円)

少子化対策アクションプラン該当事業

※ 小学校は学校給食費と国の支援額との差額、中学校は食材価格高騰分

(2) その他経費 (学校給食用白衣の購入及び洗濯) 11,063千円

2 事業内容 (続き)

【令和8年度の学校給食費（年額）】

	A	B	C (A×B)	C/給食提供回数 (小185回、中180回)
	令和7年度 学校給食費	物価高騰に係る 上昇分※1	令和8年度 学校給食費	一食あたり単価 (税込)
小学校	56,470円	11.54%	62,980円	340.44円
中学校	66,800円	11.54%	74,500円	413.89円

※1 令和7年度改定時からの消費者物価指数（長崎市・食料）の上昇率

【令和8年度の学校給食費と保護者負担額の比較】

区分		A	B	C	A-B-C
		令和8年度 学校給食費	国の支援額	物価高騰分	保護者負担額※2
小学校	学校給食費（年額）	62,980円	57,200円	5,780円	0円
	学校給食費（月額）	5,800円	5,200円	600円	0円
	一食あたり単価（税込）	340.44円	—	—	0円
中学校	学校給食費（年額）	74,500円	0円	26,100円	48,400円
	学校給食費（月額）	6,800円	0円	2,400円	4,400円
	一食あたり単価（税込）	413.89円	0円	144.99円	268.90円

国の「いわゆる給食無償化」

※2 中学校は、平成20年度から据え置いた金額

2 事業内容 (続き)

【小学校① 公費負担額（国の支援分）】

	国の支援額	対象者数	公費負担額
小学校	57,200円	16,072人	919,318,400円

【小学校② 公費負担額（学校給食費と国の支援額との差額）】

	A	B	C(A-B)	D	C×D
	改定後の年額	国の支援額	差額	対象者数	公費負担額
小学校	62,980円	57,200円	5,780円	16,072人	92,896,160円

【中学校 公費負担額（食材価格高騰分）】

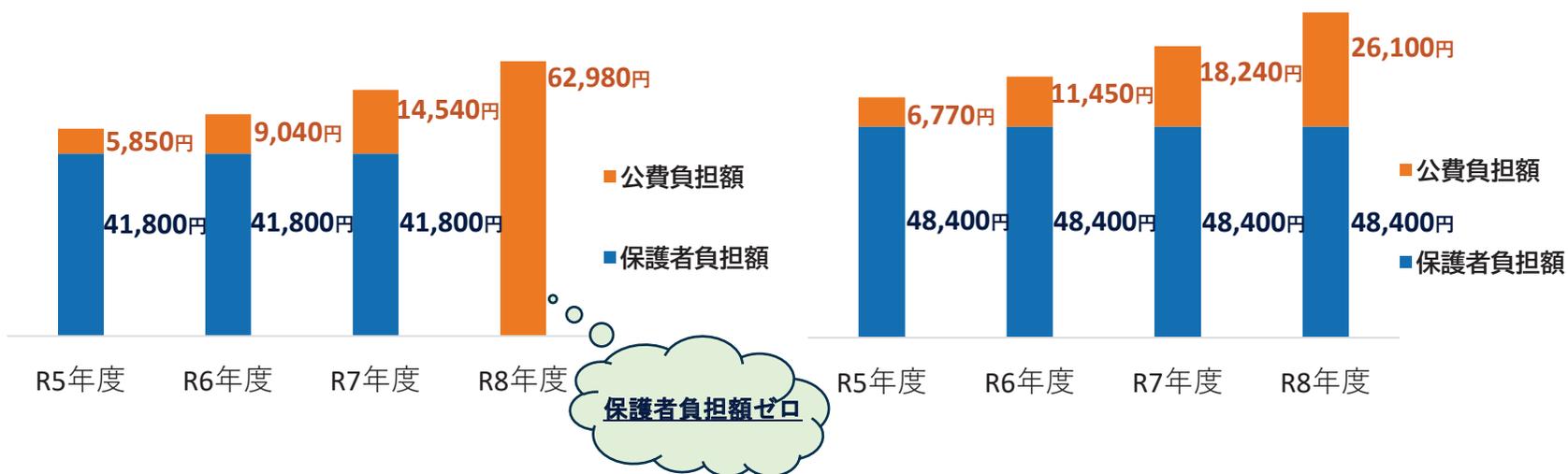
	A	B	C(A-B)	D	C×D
	改定後の年額	保護者負担額	差額	対象者数	公費負担額
中学校	74,500円	48,400円	26,100円	8,073人	210,705,300円

2 事業内容 (続き)

【保護者への公費負担額の推移（一人当たりの年額）】

【小学校】

【中学校】



R8年度は、小学校は全額公費負担、中学校は保護者負担額を据え置き食材価格高騰分を公費負担

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
公費負担額 (総額)	178,100千円	256,825千円	402,112千円	1,222,919千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他※3	一般財源
千円 1,874,043	千円 290,006	千円 919,318	千円 —	千円 617,542	千円 47,177

※1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（充当率 10/10）
（交付額を超える部分については地方単独）

※2 給食費負担軽減交付金

※3 学校給食費（606,479千円）、教育基金繰入金（11,063千円）

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
296~297	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-4	学校給食センター運営費	千円 1,173,191

1 事業概要

本市では、今後の学校給食の方向性として、献立内容の充実、食物アレルギーの対応及び給食施設・設備の老朽化などの課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、市内3か所に学校給食センターを建設することとしている。

1か所目となる長崎市北部学校給食センター（以下「北部学校給食センター」という。）については、令和4年1月から給食提供を開始している。

残り2か所の（仮称）長崎市中部学校給食センター（以下「中部学校給食センター」という。）については、令和5年9月20日に、（仮称）長崎市南部学校給食センター（以下「南部学校給食センター」という。）については令和6年3月15日にそれぞれ事業者と事業契約を締結し、共に令和8年9月の給食提供開始に向け、整備を進めている。

各学校給食センターの事業者が実施する維持管理運営業務の対価として事業契約書に基づくサービスの対価を支払うほか、学校給食センターの運営に必要な事務費等の費用を計上するもの。

また、中部学校給食センターの給食提供開始に伴い、北部学校給食センターの配送校に一部入れ替えを予定している。これに伴い、配送及び配膳業務等において、配送車両や備品の追加及び人員の増が生じる見込みであることから、必要な費用を計上するもの。

2 事業の契約内容

	北部学校給食センター	中部学校給食センター	南部学校給食センター
契約金額	10,008,913,005円(税込) ※金利変更、物価変動及び食数変動により改定された場合は、改定後の額	14,123,211,226円(税込) ※金利変更、物価変動及び食数変動により改定された場合は、改定後の額	6,987,349,774円(税込) ※金利変更、物価変動及び食数変動により改定された場合は、改定後の額
相手方	株式会社長崎学校給食サービス 代表取締役 河村 一夫	株式会社長崎中部学校給食サービス 代表取締役 河村 一夫	PFI長崎市スクールランチ株式会社 代表取締役 脇本 実
契約期間	令和2年3月13日(議会の議決を得た日)から令和18年7月31日まで	令和5年9月20日(議会の議決を得た日)から令和23年7月31日まで	令和6年3月15日(議会の議決を得た日)から令和23年7月31日まで
契約方法	随意契約		
事業概要	設計業務、建設・工事監理業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務		

3 事業内容

(1) 北部学校給食センター

ア 維持管理及び運営業務に係る事業費 568,792千円

イ 期間 令和8年4月～令和9年3月

(維持管理運営業務の期間：令和3年11月～令和18年7月)

ウ 内容 「設計及び建設工事等業務のサービスの対価」のうち一時支払金を除く「割賦支払金及び割賦手数料」及び「維持管理及び運営業務のサービスの対価」

(単位：千円)

事業費の構成	内訳	令和8年度 支出予定額
設計及び建設工事等業務のサービスの対価	割賦支払金	20,070
	割賦手数料	1,444
	小計	21,514
維持管理及び運営業務のサービスの対価	維持管理費	71,808
	運営費	369,211
	光熱水費等	106,259
	小計	547,278
事業費計	合計	568,792

3 事業内容(つづき)

(1) - 2 北部学校給食センターの配送校入替え

ア 内容 中部学校給食センターの給食提供開始に伴い、北部学校給食センターの配送校が変更となるため、配送及び配膳業務等において、配送車両や備品の追加及び人員の増が生じる見込みであることからその経費が増額となるもの。

イ 入替え対象校

	区分	校数	学校名	
新規取込校	小学校	5校	福田小、畝刈小、形上小、長浦小、村松小	
	中学校	4校	福田中、緑が丘中、岩屋中、三重中	
中部取込校 (北部⇒中部)	小学校	7校	城山小、西浦上小、高尾小、坂本小、三原小、女の都小、西山台小	
	中学校	1校	西浦上中	
R8年度推計食数	入替え前	約7,200食	入替え後	約7,600食

※ 手熊小学校はR8年3月31日閉校

ウ 配送校入替えに伴う費用の増額分 (R8年9月から)

科目	内訳	項目	令和8年度	令和9年度から 令和18年度まで	計
委託料	維持管理費	コンテナ・食缶・食具等 調達及び更新費	13,872千円	10,807千円	24,679千円
	運営費	配膳員人件費 配送員人件費 車両費・配送費	19,252千円	322,584千円	341,836千円
合計			33,124千円	333,391千円	366,515千円

3 事業内容(つづき)

(2) 中部学校給食センター

ア 維持管理及び運営業務に係る事業費 387,643千円

イ 期間 令和8年7月～令和9年3月

(維持管理運営業務の期間：令和8年7月～令和23年7月)

ウ 内容 「設計及び建設工事等業務のサービスの対価」のうち一時支払金を除く「割賦支払金及び割賦手数料」及び「維持管理及び運営業務のサービスの対価」

(単位：千円)

事業費の構成	内訳	令和8年度 支出予定額
設計及び建設工事等業務のサービスの対価※1	割賦支払金	15,538
	割賦手数料※2	10,372
	小計	25,910
維持管理及び運営業務のサービスの対価	維持管理費	26,228
	運営費	277,887
	光熱水費等	57,618
	小計	361,733
事業費計	合計	387,643

※1：「設計及び建設工事等業務のサービスの対価」のうち一時支払金については、【補助】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設の事業において予算計上している。

※2：割賦手数料の算出に用いる基準金利は、中部学校給食センターの引渡し予定日の2営業日前の金利スワップ レートを使用し算出するが、現時点では不確定であるため、金利3%として見込み算出している。

3 事業内容(つづき)

(3) 南部学校給食センター

ア 維持管理及び運営業務に係る事業費 187,386千円

イ 期間 令和8年6月～令和9年3月

(維持管理運営業務の期間：令和8年6月～令和23年7月)

ウ 内容 「設計及び建設工事等業務のサービスの対価」のうち一時支払金を除く「割賦支払金及び割賦手数料」及び「維持管理及び運営業務のサービスの対価」

(単位：千円)

事業費の構成	内訳	令和8年度 支出予定額
設計及び建設工事等業務のサービスの対価※1	割賦支払金	8,605
	割賦手数料※2	5,193
	小計	13,798
維持管理及び運営業務のサービスの対価	維持管理費	21,997
	運営費	119,505
	光熱水費等	32,086
	小計	173,588
事業費計	合計	187,386

※1：「設計及び建設工事等業務のサービスの対価」のうち一時支払金については、【補助】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設の事業において予算計上している。

※2：割賦手数料の算出に用いる基準金利は、南部学校給食センターの引渡し予定日の2営業日前の金利スワップ レートを使用し算出するが、現時点では不確定であるため、金利3%として見込み算出している。

3 事業内容(つづき)

(4) 北部・中部・南部学校給食センターの事務費

ア 事業費 29,370千円

イ 内容 事業者に支払う費用を除く、学校給食センターの運営に係る市の持ち出しが必要な事務費等を計上するもの。

(単位：千円)

	北部学校 給食センター	中部学校 給食センター (R8.8～)	南部学校 給食センター (R8.8～)	合計	予算内容
人件費	5,773	6,919	3,024	15,716	・会計年度任用職員(栄養士)の報酬、期末・勤勉手当、 通勤費、職員共済負担金及び厚生年金負担金等
需用費	5,933	5,753	301	11,987	・学校給食センター(市職員事務室)の関係消耗品 (コピー用紙、文具類・図書類、洗剤、白衣等) ・配送校入替えに伴う食器購入費(北部) ・非常用給食購入費(中部)
その他経費	667	493	507	1,667	・学校給食センター(市職員事務室)の電信電話料、 ネットワーク回線使用料 ・NHK放送受信料 ・OA機器借上料(市職員事務室) 等
事務費計	12,373	13,165	3,832	29,370	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1,173,191	千円 —	千円 —	千円 —	千円 66	千円 1,173,125

※保険料個人負担金

5 学校給食センターの概要

(1) 概要

	北部学校給食センター	中部学校給食センター	南部学校給食センター
所在地	豊洋台2丁目24番54号	川平町103番地1	香焼町563番地15
敷地面積	8,568.41㎡	13,163.59㎡	7,089.22㎡
建築面積	3,557.64㎡	4,429.15㎡	2,229.96㎡
延床面積	4604.04㎡	5,582.44㎡	2,875.51㎡
構造	鉄骨造 地上2階		
調理能力	8,000食/日・2献立 (うち食物アレルギー対応食150食)	12,000食/日・3献立 (うち食物アレルギー対応食240食)	4,000食/日・1献立 (うち食物アレルギー対応食80食)
R8年度推計食数	約7,600食	約11,800食	約3,800食
配送校数※	小学校19校、中学校9校	小学校26校、中学校10校	小学校12校、中学校11校
給食提供開始日	令和4年1月12日	令和8年9月2日(予定)	

※ 給食提供開始時点の学校数

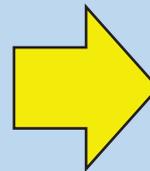
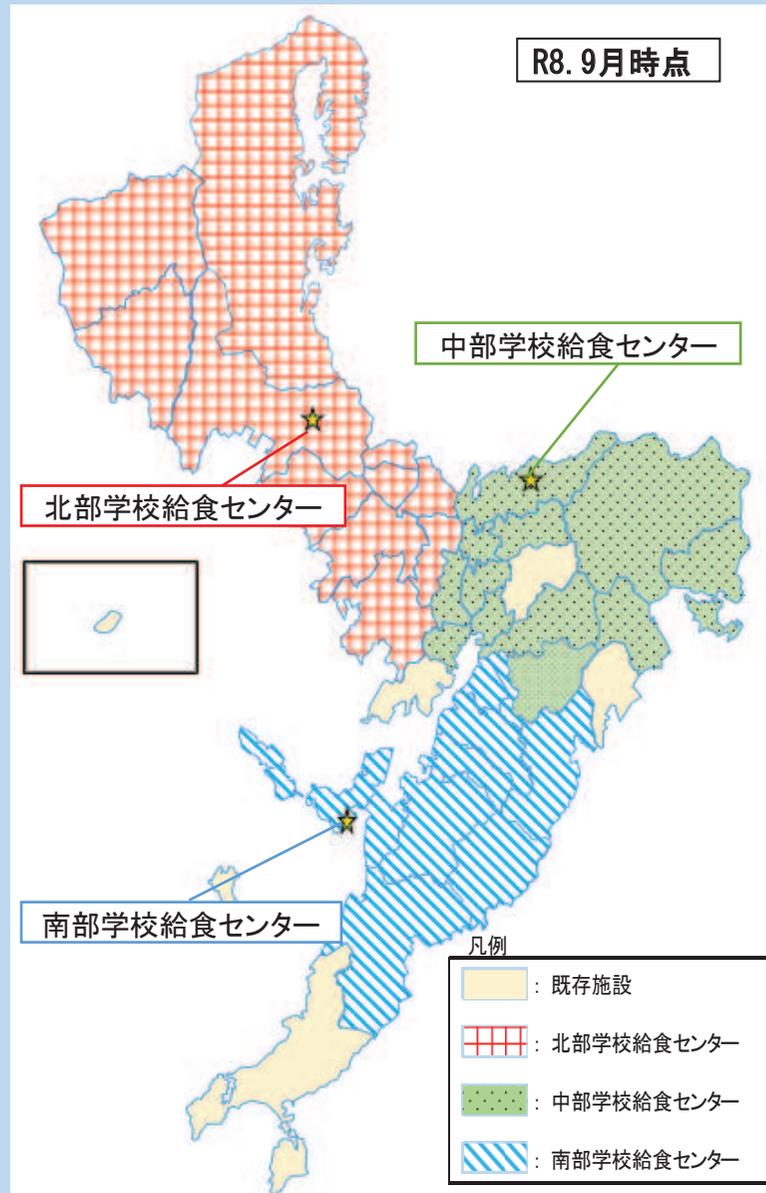
5 学校給食センターの概要(つづき)

(2) 配送校 (R8.9月給食提供開始時点)

北部	小学校19校 中学校9校	式見小、福田小、西城山小、西町小、滑石小、大園小、北陽小、三重小、畝刈小、横尾小、小江原小、虹が丘小、鳴見台小、桜が丘小、外海黒崎小、神浦小、形上小、長浦小、村松小、福田中、緑が丘中、岩屋中、滑石中、三重中、横尾中、小江原中、外海中、琴海中
中部	小学校26校 中学校10校	戸石小、古賀小、矢上小、日見小、諏訪小、桜町小、西坂小、小島小、愛宕小、仁田佐古小、大浦小、飽浦小、朝日小、稲佐小、城山小、西北小、西浦上小、高尾小、山里小、坂本小、銭座小、三原小、女の都小、西山台小、橘小、高城台小、東長崎中、日見中、桜馬場中、長崎中、丸尾中、淵中、西浦上中、山里中、橘中、三川中
南部	小学校12校 中学校11校	茂木小、小ヶ倉小、土井首小、深堀小、南陽小、南長崎小、香焼小、伊王島小、蚊焼小、為石小、晴海台小、川原小、小島中、茂木中、大浦中、梅香崎中、戸町中、土井首中、深堀中、小ヶ倉中、香焼中、伊王島中、三和中
センター 配送校以外	小学校8校 中学校6校	伊良林小、上長崎小、日吉小、戸町小、小榊小、高島小、野母崎小、池島小、片淵中、日吉中、西泊中、高島中、野母崎中、池島中、(学びの多様化学校(桜馬場中分教室))

5 学校給食センターの概要(つづき)

(3) 配送校の推移(案)



5 学校給食センターの概要(つづき)

(4) PFI事業者の体制及び業務内容

職員	人員			業務内容
	北部	中部	南部	
統括責任者	1	1	1	・運営、維持管理業務の総括・指揮管理、全体指導
運営業務責任者	1	1	1	・調理業務の指揮管理補助及び総括責任者の代行 ・日常の衛生管理
運営業務副責任者	1	1	1	・運営業務責任者不在時の代行
食品衛生責任者	1	1	1	・従業員の衛生管理、指導
検収責任者	—	1	1	・検収の指揮管理、指導 ※北部では検収は市の業務
アレルギー対応食調理主任	1	1	1	・アレルギー対応食調理の指揮管理、指導 ・アレルギー室における日常の衛生管理
配送責任者	1	1	1	(中部)・配送業務の指揮管理、指導 (南部)・配送、配膳業務の指揮管理、指導
配送社員	2	1	—	・配送業務
配膳責任者	2	1	—	・配膳業務の指揮管理、指導 ※南部は配送責任者が兼任
調理主任	4	8	4	・調理業務の指揮管理、指導
調理社員	7	7	2	・調理、検収補助、洗浄等
社員合計	21	24	13	
パート(調理・洗浄・配送・配膳)	116	130	67	・調理、洗浄、配送、配膳
パート(事務・清掃)	5	2	1	・事務、清掃
パート合計	121	132	68	
社員・パート合計	142	156	81	

債務負担行為設定		期 間	限度額 (設定額)
第2表 ページ	事項		
14	学校給食センター整備運営事業（北西部地区）	令和9年度から 令和18年度まで	千円 333,391

1 債務負担行為の目的

北部学校給食センターのPFI事業契約において、令和8年9月からの中部学校給食センターの給食提供開始に伴い、配送校を入れ替えることにより増加する維持管理費及び運営費に係る経費について債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

単位：千円

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
35,720	35,720	35,720	35,720	35,720
令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
35,721	35,721	35,721	35,721	11,907
				合計
				333,391

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 333,391	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 333,391

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
296～297	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-5	学校給食センター整備推進費	千円 143,669

1 事業概要

本市では、今後の学校給食の方向性として、献立内容の充実、食物アレルギーの対応及び給食施設・設備の老朽化などの課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、市内3か所に学校給食センターを建設することとしている。

（仮称）長崎市中部学校給食センター（以下「中部学校給食センター」という。）については令和5年9月20日に、（仮称）長崎市南部学校給食センター（以下「南部学校給食センター」という。）については令和6年3月15日にそれぞれ事業者と事業契約を締結し、共に令和8年9月の給食提供開始に向け、整備を進めている。

本事業では、給食提供に必要な食器類の購入、中部学校給食センター及び南部学校給食センター整備運営事業の契約締結等に係る支援業務委託などに係る費用を計上するもの。

2 事業内容

(1) 学校給食用食器類購入（令和7年6月26日契約締結）

ア 事業費 98,529千円

※令和7年2月議会：債務負担行為設定の議決

令和7年6月議会：財産取得議案の議決

イ 内容 令和8年9月の中部学校給食センター及び南部学校給食センターの給食提供開始にあたり、配送校の給食提供に使用する食器類を購入するもの。

ウ 購入食器類の概要

種類（用途）	数量	規格等
ア 角深皿（小中共用・カレー等用）	17,400枚 中部：13,000枚 南部：4,400枚	材質：ポリエチレンナフタレート 規格：210×168×40mm・700ml
イ 菜皿（小中共用・おかず用）	17,400枚 中部：13,000枚 南部：4,400枚	材質：ポリエチレンナフタレート 規格：160×25mm
ウ ボール1（小中共用・汁物用）	17,400個 中部：13,000個 南部：4,400個	材質：ポリエチレンナフタレート 規格：136×57・415ml
エ ボール2（小学校用・ごはん用）	11,200個 中部：9,000個 南部：2,200個	材質：ポリエチレンナフタレート 規格：136×57・415ml
オ ボール3（中学校用・ごはん用）	6,200個 中部：4,000個 南部：2,200個	材質：ポリエチレンナフタレート 規格：145×61mm・520ml
カ はし（小学校用）	11,200膳 中部：9,000膳 南部：2,200膳	材質：強化ナイロン 規格：195mm
キ はし（中学校用）	6,200膳 中部：4,000膳 南部：2,200膳	材質：強化ナイロン 規格：210mm
ク トレイ（小中共用）	17,400枚 中部：13,000枚 南部：4,400枚	材質：ポリプロピレン 規格：350×260×19mm
ケ スプーン（小中共用）	17,400本 中部：13,000本 南部：4,400本	材質：ステンレス 規格：150mm・先丸
コ フォーク（小中共用）	17,400本 中部：13,000本 南部：4,400本	材質：ステンレス 規格：150mm・4本爪
サ 真空断熱フードジャー1（アレルギー対応食用）	400個 中部：300個 南部：100個	材質：ステンレス 規格：φ95×115mm・300ml
シ 真空断熱フードジャー2（アレルギー対応食用）	400個 中部：300個 南部：100個	材質：ステンレス 規格：φ95×155mm・500ml

2 事業内容(つづき)

【参考】購入食器類及び配膳のイメージ

ア 角深皿 (小中共用)	イ 菜皿 (小中共用)	ウ ボール1 (小中共用)	エ ボール2 (小学校用)
			
オ ボール3 (中学校用)	カ はし (小学校用)	キ はし (中学校用)	ク トレイ (小中共用)
			
ケ スプーン (小中共用)	コ フォーク (小中共用)	サ 真空断熱フードジャー1	シ 真空断熱フードジャー2
			

ごはん・汁物・おかず	カレー等・おかず
	

2 事業内容(つづき)

(2) 学校給食センター整備運営事業契約締結等支援業務委託（令和4年12月20日契約締結）

- ア 事業費 39,490千円 ※令和4年11月議会：債務負担行為設定の議決
イ 期間 令和4年12月20日～令和9年3月31日
ウ 内容 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの整備運営事業について、PFI法に基づき特定事業として選定し、民間事業者を募集・選定するにあたり、契約締結等に係る支援業務委託を契約締結しており、当該委託料を支払うもの。

【主な業務内容】

- ・事業者募集に係る支援（説明会の開催支援、質問回答案の作成等）
- ・事業者の選定、公表に係る支援（基礎審査等の支援、審査講評等の作成等）
- ・事業契約締結等に係る支援（事業者との交渉支援、事業契約に関する資料の作成等）
- ・法務に関する相談、助言支援（契約内容、契約書の解釈及びその他の事項に関する整理等）
- ・金融機関との直接協定の設定に伴う支援（条件の確認、利害の評価と妥当性の判断等）

(3) その他

- ア 事業費 5,650千円
イ 内容 既存給食室のガス管撤去及び備品の廃棄物処理等の費用を計上するもの。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 143,669	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 143,669

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
296～297	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	3-1	【単独】学校給食施設整備事業費 配送経路等整備	千円 82,200

1 事業概要

本市では、今後の学校給食の方向性として、献立内容の充実、食物アレルギーの対応及び給食施設・設備の老朽化などの課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、市内3か所に学校給食センターを建設することとしている。

長崎市北部学校給食センター、（仮称）長崎市中部学校給食センター（以下「中部学校給食センター」という。）及び（仮称）長崎市南部学校給食センター（以下「南部学校給食センター」という。）から新たに給食の提供を受ける配送校の配膳室及び学校敷地内の経路等の整備を行うもの。

2 事業内容

配送経路等整備（新規）

- （1）事業費 82,200千円
- （2）整備内容 各学校給食センターから給食の提供を受ける配送校の配送経路等の整備を行う。
なお、配送校の整備は令和6年度から年次計画で進めてきており、令和8年度は1学期まで使用する既存給食室の改修が必要な学校や、学校運営上令和8年度しか実施できない学校の整備を中心に実施する。

2 事業内容(つづき)

【整備内容（主なもの）】

- ・ プラットホーム設置 コンテナを校舎内に搬入するためプラットホームを設置する
(整備イメージ)

整備前



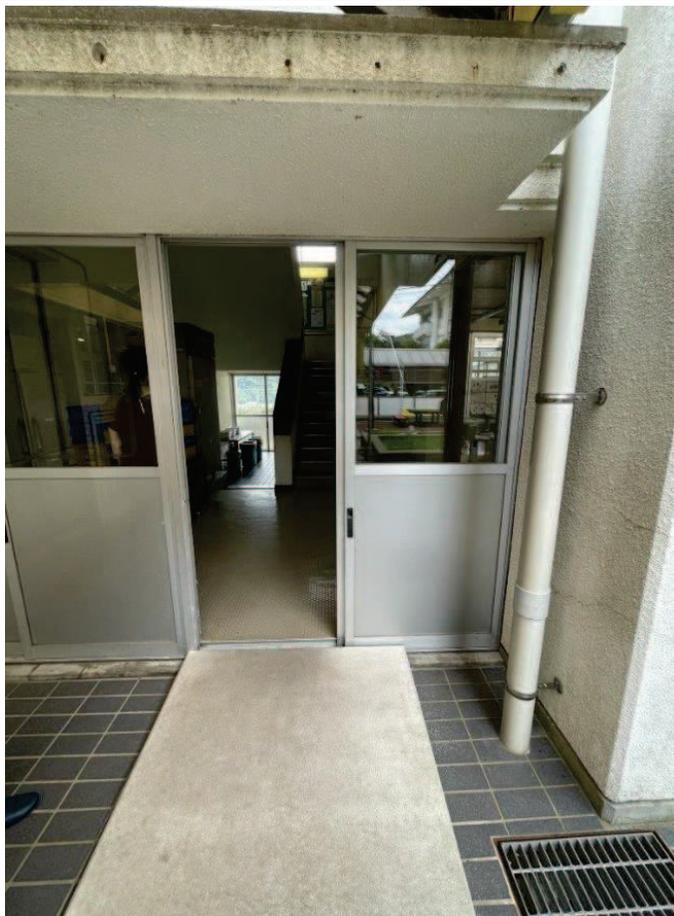
整備後



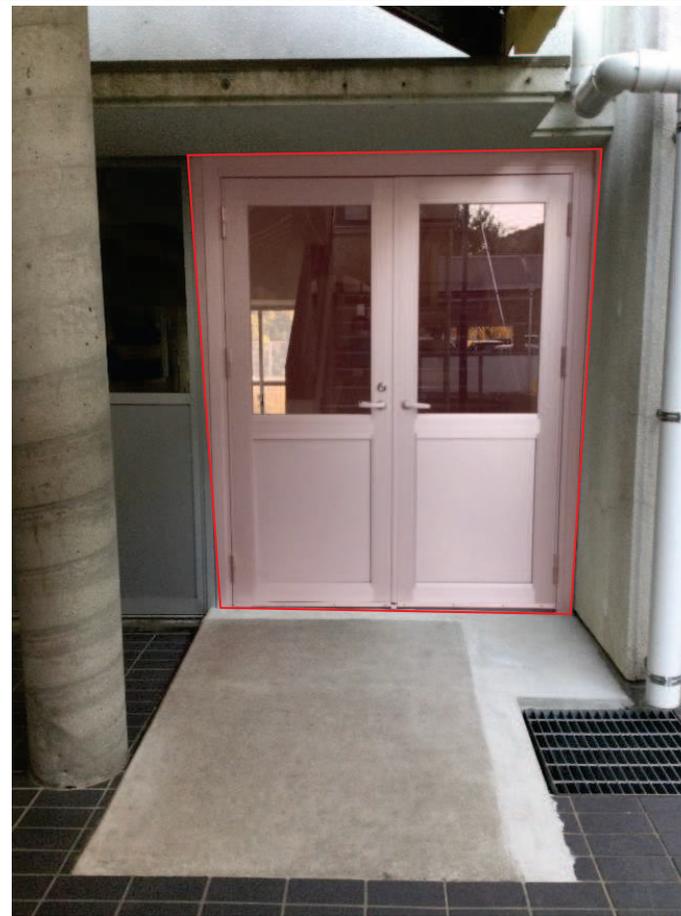
2 事業内容(つづき)

- ・ 建具改修 コンテナを校舎内・配膳室内へ搬入するため、建具を間口の大きいものへ改修する
(整備イメージ)

整備前



整備後



2 事業内容(つづき)

- ・スロープ設置 コンテナを校舎内に搬入するため、段差を解消するスロープを設置する
(整備イメージ)

整備前



整備後



2 事業内容(つづき)

- ・配膳棚撤去 配膳室内にコンテナを設置するため、既存の配膳棚を撤去しコンテナの設置場所を確保する

(整備イメージ)

整備前



整備後



2 事業内容(つづき)

(3) 整備対象校及び事業費

区分	整備対象校		事業費
北部学校 給食センター	小学校5校 中学校1校	福田小、畝刈小、形上小、長浦小、村松小、三重大	千円 17,343
中部学校 給食センター	小学校13校 中学校4校	古賀小、日見小、諏訪小、桜町小、西坂小、愛宕小、大浦小、飽浦小、朝日小、西北小、山里小、橘小、高城台小、東長崎中、日見中、長崎中、橘中	千円 50,747
南部学校 給食センター	小学校6校 中学校3校	茂木小、土井首小、南陽小、南長崎小、香焼小、晴海台小、茂木中、小ヶ倉中、香焼中	千円 14,110
合計	小学校24校 中学校8校		千円 82,200

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
北部学校 給食センター 整備対象校	千円 17,343	千円 —	千円 —	千円 13,000	千円 —	千円 4,343
中部学校 給食センター 整備対象校	千円 50,747	千円 —	千円 —	千円 38,000	千円 —	千円 12,747
南部学校 給食センター 整備対象校	千円 14,110	千円 —	千円 —	千円 10,600	千円 —	千円 3,510
合計	千円 82,200	千円 —	千円 —	千円 61,600	千円 —	千円 20,600

※:学校教育施設等整備事業債 充当率75%(交付税措置率 1%)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 83,400	千円 -	千円 -	千円 75,000	千円 -	千円 8,400

※ 公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90%(交付税措置率 30~50%)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
300~303	10 教育費	8 市民会館費	1 市民会館総務費	2-2	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	千円 27,500

1 事業目的

経年劣化している文化ホール舞台吊物設備を更新し、適切な施設管理を行う。

2 事業内容

(1) 市民会館文化ホール舞台吊物設備更新工事 27,500千円

ア 工事概要

市民会館文化ホール舞台吊物設備のうちバトン2本の駆動部(駆動マシン、滑車、ワイヤーロープ等)が経年劣化しており、スリップ等による事故が生じる恐れがあるため、更新工事を行う。



<舞台吊物設置状況>



<駆動マシン>



<滑車>



<ワイヤーロープ>

イ 工事箇所及び数量
 舞台吊物設備(バトン2本)の駆動部

ウ スケジュール
 工期 約4.5か月(現場作業期間 約2週間)

令和8年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				契約				現場作業			

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 27,500	千円 -	千円 -	千円 24,800	千円 -	千円 2,700

※ 公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90%(交付税措置率 30~50%)